

日 本 の 廃 棄 物 処 理

平成 2 8 年 度 版

平成 3 0 年 3 月

環境省環境再生・資源循環局

廃棄物適正処理推進課

日 本 の 廃 棄 物 処 理

平成 2 8 年 度 版

平成 3 0 年 3 月

環境省環境再生・資源循環局

廃棄物適正処理推進課

環境省では、一般廃棄物行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として、全国の市区町村及び特別地方公共団体（1,741 市区町村及び 575 一部事務組合）に対し「一般廃棄物処理事業実態調査（平成 2 8 年度）」を行った。本統計集はこの調査の結果を取りまとめたものである。

本統計集の値は、一般廃棄物（ごみ及びし尿）に関して、平成 2 8 年度 1 年間の実績又は、平成 2 8 年度末（平成 2 9 年 3 月 3 1 日）現在の値を示すものである。人口については、平成 2 4 年度から総人口に外国人人口を含んでおり、平成 2 8 年 1 0 月 1 日現在であるが、一部は平成 2 9 年 3 月 3 1 日である。

なお、四捨五入により合計欄の値と内訳の合計が一致しない場合がある。

注 1）平成 22 年度実績データは、南三陸町（宮城県）については、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災により、人口及びごみ処理、し尿処理、経費に関する実績値が欠損してしまったため、これらが関係する全国値は、南三陸町を除く 1,749 市区町村の集計値である。

注 2）平成 23 年度以降の実績データは、本文中の図表に特に注記がない限り災害廃棄物処理に係るものを除く値である。なお、平成 22 年度までは災害廃棄物処理に係るものを含む値である。

注 3）本報告書で使用しているデータは平成 30 年 3 月末時点での状況である。最新のデータについては環境省一般廃棄物処理事業実態調査のホームページに掲載している。

目 次

I. ごみ処理	1
1. ごみの排出状況	1
(1) ごみ総排出量の推移	1
(2) 1人1日当たりごみ排出量の推移	2
(3) 生活系ごみと事業系ごみの排出の推移	2
(4) ごみ総排出量と1人1日当たりごみ排出量の推移	3
(5) 市町村の人口規模別1人1日当たりごみ排出量（平成28年度実績）	5
2. ごみの処理状況	6
(1) ごみの総処理量の推移	6
3. 資源化の状況	7
(1) 総資源化量とリサイクル率の推移	7
(2) 資源化量の品目別内訳（平成28年度実績）	8
4. 最終処分の状況	9
(1) 最終処分量と1人1日当たり最終処分量の推移	9
5. ごみ処理フローシート（平成28年度実績）	10
6. 3Rの取組上位市町村	11
(1) リデュース(1人1日当たりのごみ排出量)の取組の上位10市町村	11
(2) リサイクル(リサイクル率)の取組の上位10市町村	11
(3) エネルギー回収(ごみ処理量当たりの発電電力量)の取組の上位10施設	12
7. ごみ焼却施設の整備状況	13
(1) ごみ焼却施設の炉型式別施設数と処理能力の推移	13
(2) ごみ焼却施設の種類別施設数と処理能力の推移	14
(3) ごみ焼却施設の処理方式別施設数と処理能力の推移	16
(4) ごみ焼却施設の規模別施設数（平成28年度実績）	17
(5) ごみ焼却施設の余熱利用状況	18
8. 資源化等の施設の整備状況	24
(1) 資源化等の施設数と処理能力の推移	24
(2) 保管施設の施設数と面積の推移	24
9. 粗大ごみ処理施設の整備状況	25
(1) 粗大ごみ処理施設の施設数と処理能力の推移	25
(2) 粗大ごみ処理施設の設置状況の内訳（平成28年度実績）	26
10. 最終処分場の整備状況	27
(1) 最終処分場の施設数と残余年数の推移	27
(2) 最終処分場の設置状況（平成28年度実績）	28
(3) 1人当たりの最終処分場残容量	29
11. ごみ処理の委託状況	30
(1) ごみ処理区分別の委託状況（平成28年度実績）	30
(2) 最終処分を目的とした一般廃棄物の広域移動の状況（平成28年度実績）	31

1 2. ごみの収集手数料の状況	32
(1) 粗大ごみを含むごみの収集手数料の状況 (平成 28 年度実績)	32
(2) 粗大ごみを除くごみの収集手数料の状況 (平成 28 年度実績)	32
1 3. ごみ収集の状況等	33
(1) ごみの分別の状況 (平成 28 年度実績)	33
(2) ごみの分別数別の 1 人 1 日当たりごみ排出量 (平成 28 年度実績)	33
(3) ごみ処理の委託及び許可件数の推移	33
(4) ごみ処理の委託及び許可件数の内訳 (平成 28 年度実績)	33
(5) 形態別ごみ収集量の推移	34
(6) ごみ収集運搬機材 (平成 28 年度実績)	34
1 4. 災害廃棄物の排出量	35
(1) 災害廃棄物の排出量内訳 (平成 28 年度実績)	35
II. し尿処理	36
1. し尿処理形態別人口の推移	36
2. 水洗化人口の推移	37
3. し尿処理の状況	38
(1) し尿処理状況の推移	38
(2) くみ取りし尿及び浄化槽汚泥の処理の内訳 (平成 28 年度実績)	39
(3) し尿処理施設の処理工程からの処理残渣の内訳 (平成 28 年度実績)	40
4. し尿処理フローシート (平成 28 年度実績)	41
5. 海洋投入処分状況の推移	42
6. し尿処理施設の整備状況	43
(1) し尿処理施設の施設数の推移	43
(2) し尿処理施設の処理能力の推移	44
7. し尿収集の状況等	45
(1) し尿の収集形態別内訳の推移	45
(2) し尿処理の委託及び許可件数の推移	45
(3) し尿処理の委託及び許可件数の内訳 (平成 28 年度実績)	45
(4) し尿収集運搬機材 (平成 28 年度実績)	45
(5) くみ取りし尿の手数料の状況 (平成 28 年度実績)	46
(6) 浄化槽設置基数の推移 (全国)	46
III. 廃棄物処理事業経費及び人員	47
1. ごみ処理事業経費の推移	47
2. し尿処理事業経費の推移	48
3. 廃棄物処理事業経費 (歳出) の推移	49
4. 一般廃棄物処理事業従事人員数	50
(1) 地方公共団体の従事人員数 (平成 28 年度実績)	50
(2) 一般廃棄物処理業者の事業者数及び従業員数 (平成 28 年度実績)	50
IV. 各都道府県別データ	51
1. 都道府県別ごみ処理の現状 (平成 28 年度実績)	51
2. 都道府県別ごみ (災害廃棄物) 処理の現状 (平成 28 年度実績)	52
3. 焼却施設 (市町村・事務組合設置分) の整備状況 (平成 28 年度実績)	53
4. 資源化等の施設 (市町村・事務組合設置分) の整備状況 (平成 28 年度実績)	54

5. 粗大ごみ処理施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（平成 28 年度実績）	55
6. 最終処分場（市町村・事務組合設置分）の整備状況（平成 28 年度実績）	56
7. 最終処分の広域移動の状況（平成 28 年度実績）	57
8. 都道府県別し尿処理の現状（平成 28 年度実績）	58
9. し尿処理施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（平成 28 年度実績）	59
10. コミュニティプラントの整備状況（平成 28 年度実績）	60
11. ごみ処理事業経費（平成 28 年度実績）	61
12. ごみ（災害廃棄物）処理事業経費（平成 28 年度実績）	62
13. し尿処理事業経費（平成 28 年度実績）	63
14. し尿（災害廃棄物）処理事業経費（平成 28 年度実績）	64
15. 一般廃棄物処理事業従事人員数（平成 28 年度実績）	65
日本の廃棄物処理に関する基本的な用語	66

I. ごみ処理

1. ごみの排出状況

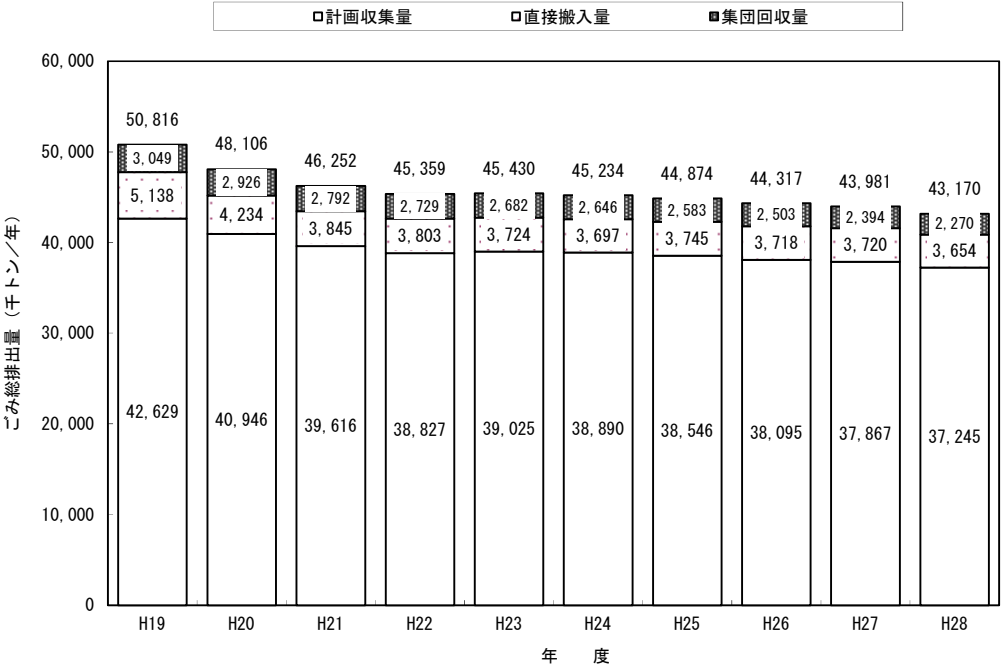
(単位：千トン／年)

区分		年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
ごみ総排出量	計画収集量		42,629	40,946	39,616	38,827	39,025	38,890	38,546	38,095	37,867	37,245
	直接搬入量		5,138	4,234	3,845	3,803	3,724	3,697	3,745	3,718	3,720	3,654
	集団回収量		3,049	2,926	2,792	2,729	2,682	2,646	2,583	2,503	2,394	2,270
	合計		50,816	48,106	46,252	45,359	45,430	45,234	44,874	44,317	43,981	43,170
							49,788	57,326	58,996	45,619	45,142	45,518
	生活系ごみ排出量		35,724	34,104	32,974	32,385	32,385	32,137	31,757	31,242	30,935	30,182
	うち家庭排出ごみ		(27,781)	(26,508)	(25,580)	(25,097)	(25,140)	(25,014)	(24,683)	(24,353)	(24,181)	(23,684)
	事業系ごみ排出量		15,092	14,003	13,278	12,974	13,045	13,097	13,117	13,075	13,046	12,988
自家処理量			56	45	31	28	37	21	19	36	22	28
排出量（参考）			47,823	45,225	43,492	42,658	42,785	42,609	42,310	41,850	41,608	40,927
総人口（千人）			127,487	127,530	127,429	127,302	127,147	128,622	128,394	128,181	128,039	127,924
計画収集人口（千人）			127,439	127,490	127,406	127,279	127,123	128,602	128,379	128,166	128,024	127,912
自家処理人口（千人）			48	40	23	23	25	20	15	15	15	12
1人1日当たりのごみ排出量（グラム／人日）			1,089	1,033	994	976	976	964	958	947	939	925
							1,070	1,221	1,259	975	963	975

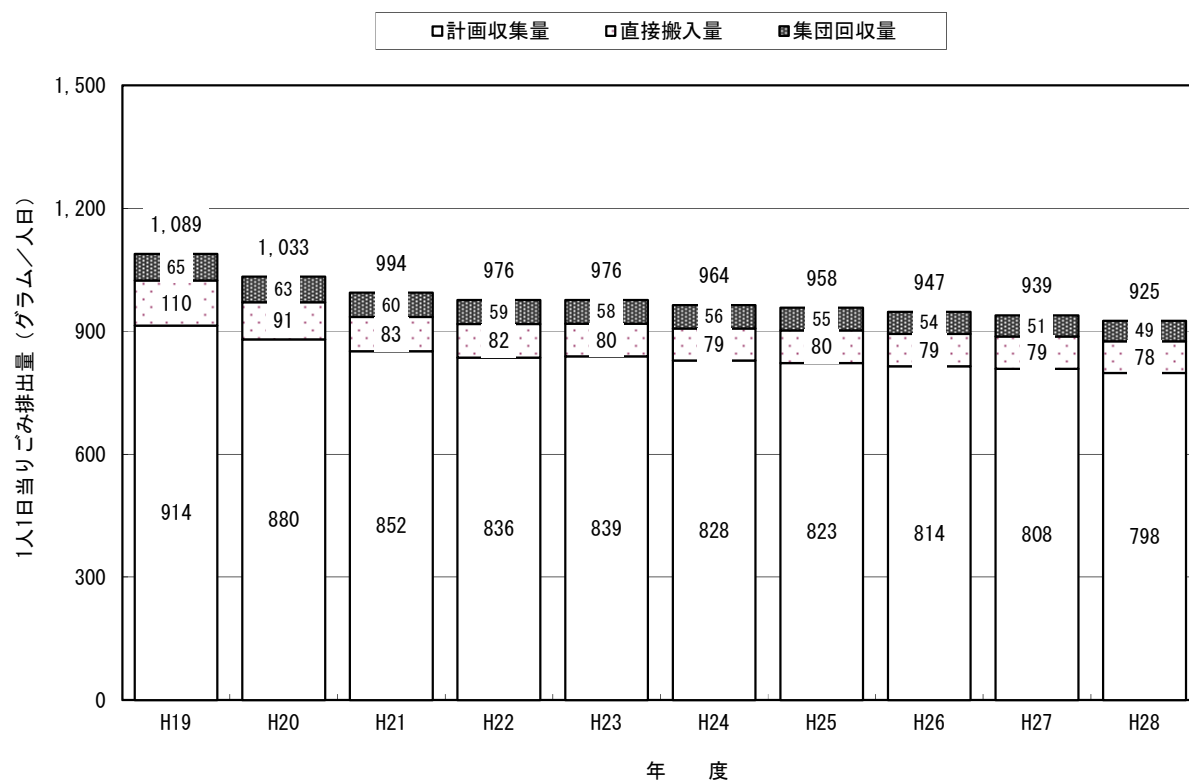
注）・自家処理量は、多くの市町村において推計によるものと考えられる。

- ・「排出量（参考）」＝「計画収集量」＋「直接搬入量」＋「自家処理量」
平成17年度実績の取りまとめより「ごみ総排出量」は、廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」における、「一般廃棄物の排出量（計画収集量＋直接搬入量＋資源ごみの集団回収量）」と同様とした。
- ・「家庭排出ごみ」＝「生活系ごみ」－「集団回収量」－「資源ごみ」－「直接搬入ごみのうち資源として利用されるもの」
平成18年度以前は直接搬入ごみの内訳を把握していないため、資源として利用される直接搬入ごみはないものとして計算した。（p10ごみ処理フローシート参照）
- ・1人1日当たりのごみ排出量＝（計画収集量＋直接搬入量＋集団回収量）÷総人口÷365又は366
- ・平成23年度以降の実績の2段書き上段は、災害廃棄物を除く値であり、下段は災害廃棄物を含む値である。
- ・平成24年度以降の総人口には、外国人人口を含んでいる。

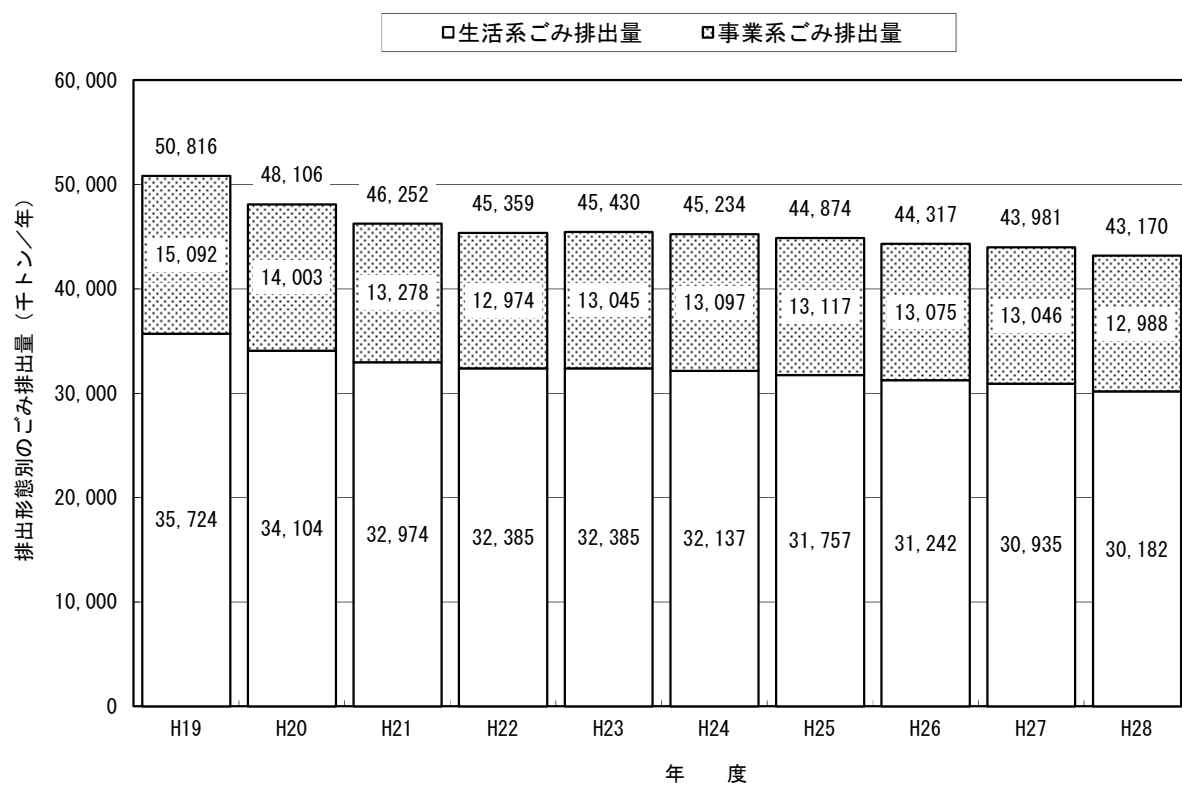
（1）ごみ総排出量の推移



(2) 1人1日当たりごみ排出量の推移

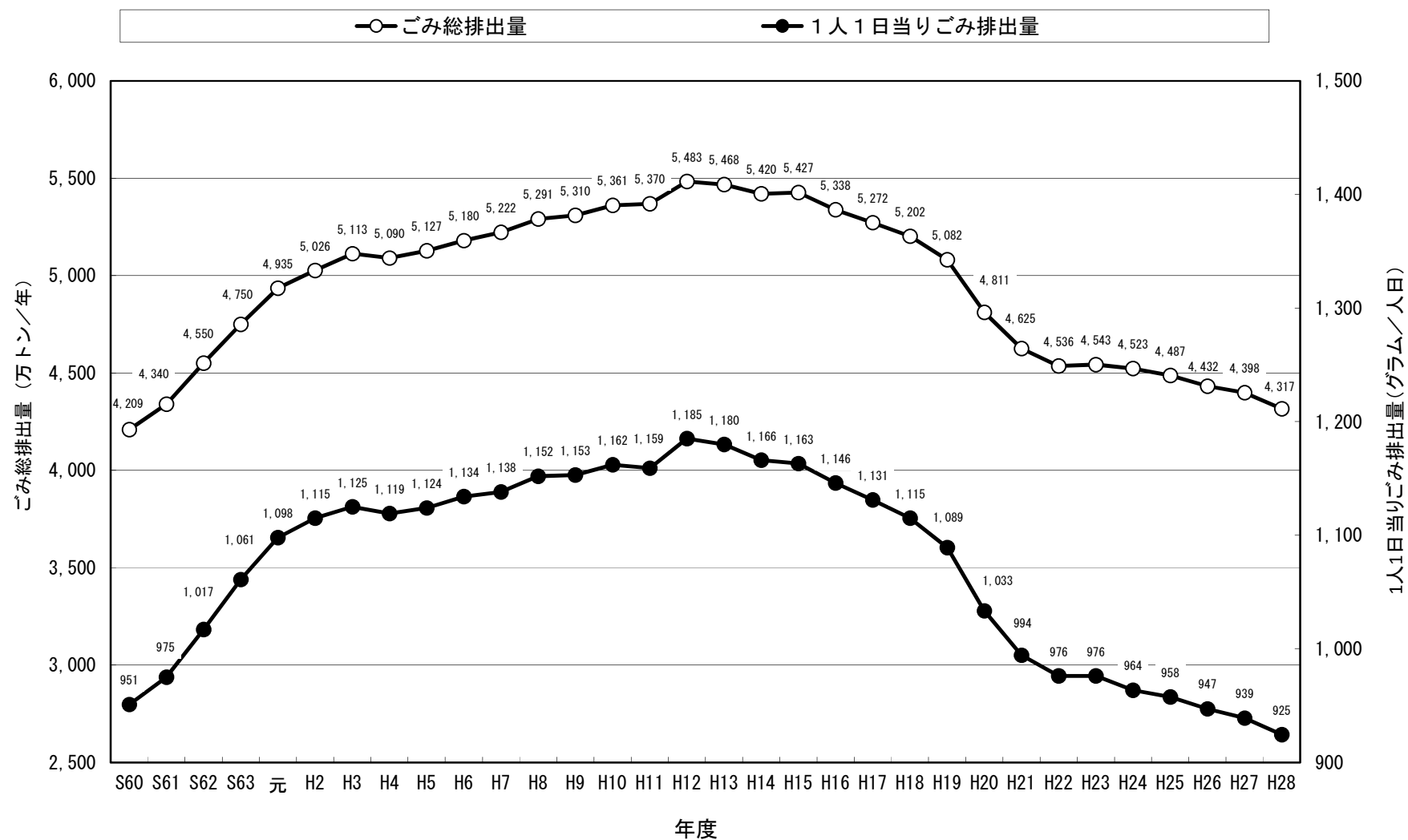


(3) 生活系ごみと事業系ごみの排出量の推移



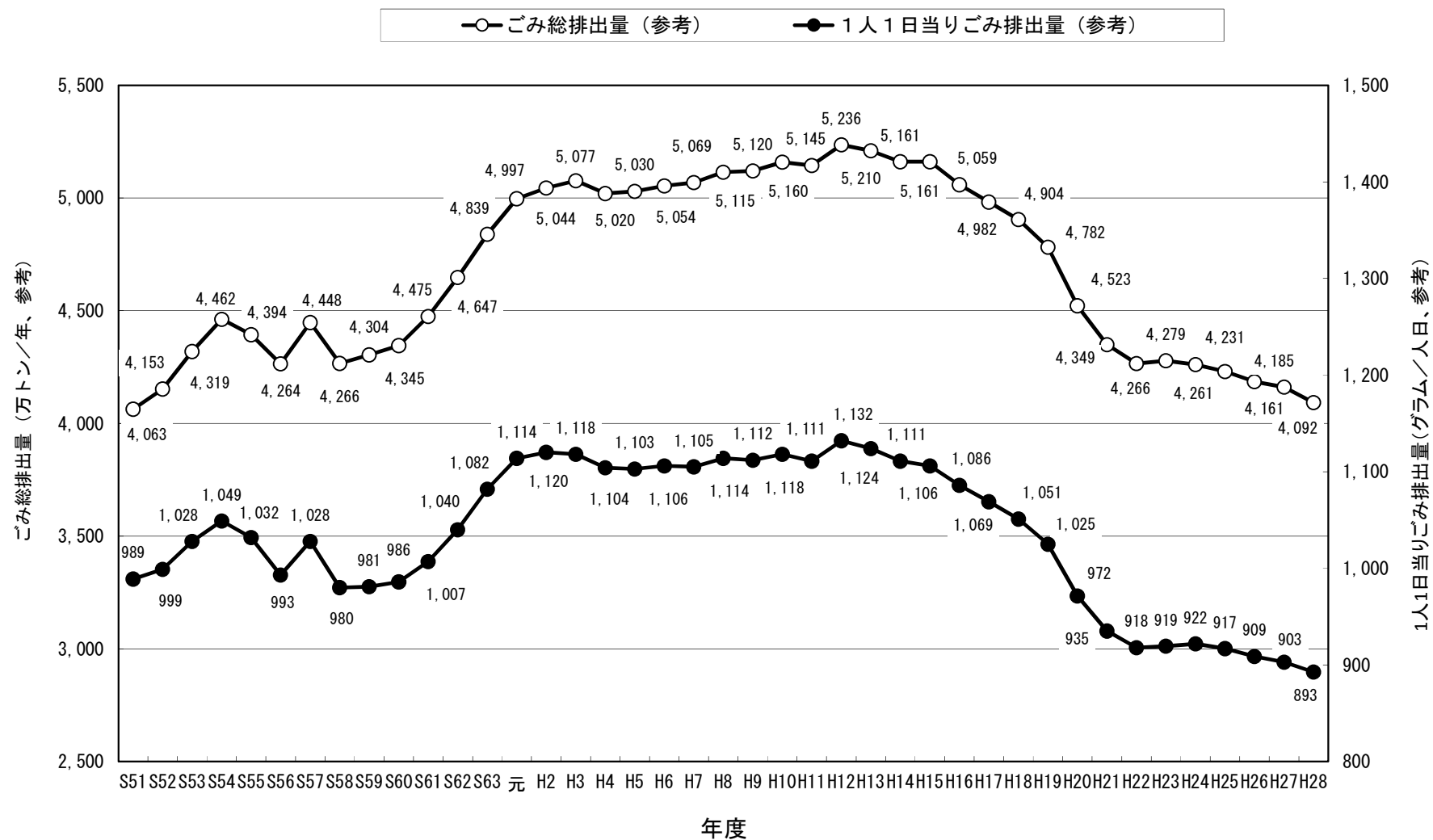
注) 集団回収量は生活系ごみ排出量に分類した。

(4) ごみ総排出量と1人1日当たりごみ排出量の推移



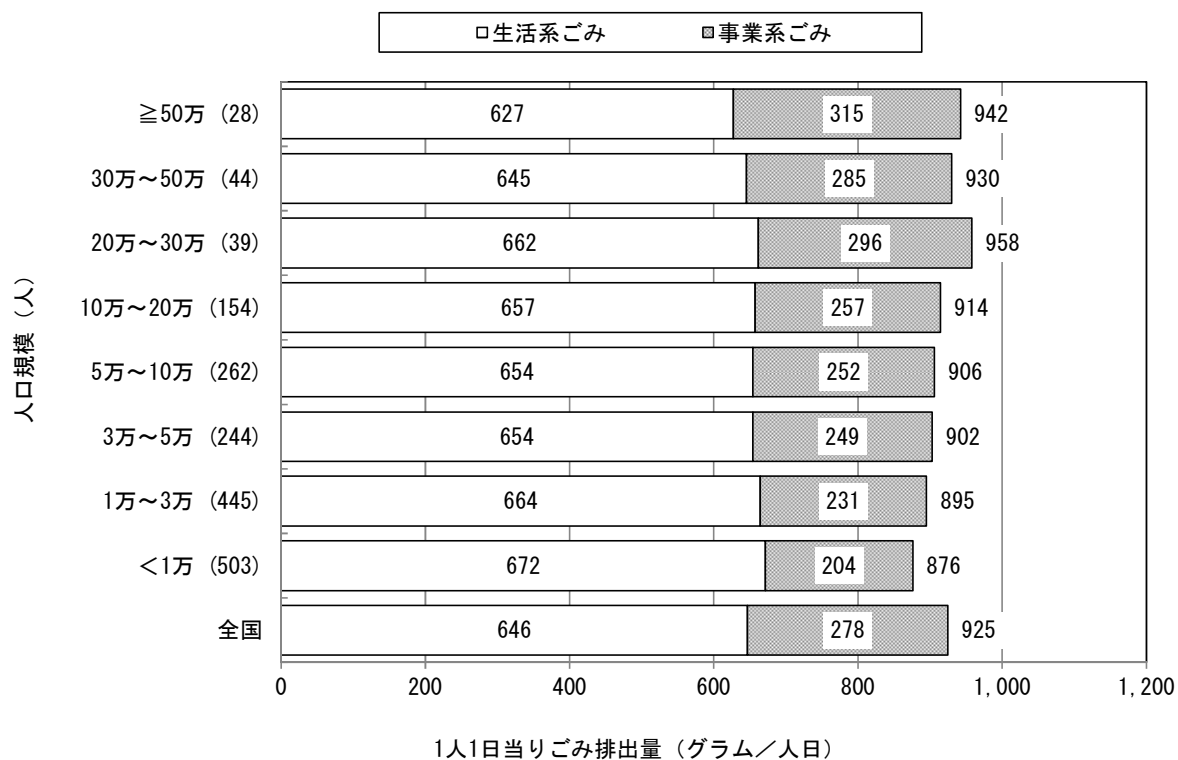
注)・平成17年度実績の取りまとめより「ごみ総排出量」は、廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」における、「一般廃棄物の排出量(計画収集量+直接搬入量+資源ごみの集団回収量)」と同様とした。
 ・1人1日当たりごみ排出量は総排出量を総人口×365日又は366日でそれぞれ除した値である。なお、平成24年度以降の総人口には、外国人口を含んでいる。

(参考) ごみ総排出量と 1 人 1 日当たりごみ排出量の推移



注)・「(参考) ごみ総排出量と 1 人 1 日当たりごみ排出量の推移」のごみ総排出量は、平成 16 年度実績の取りまとめまでの定義である収集ごみ量、直接搬入量、自家処理量の合計であり、総人口は、平成 23 年度までの取りまとめ定義である外国人口を含まない人口を用いている。

(5) 市町村の人口規模別 1 人 1 日当たりごみ排出量 (平成 28 年度実績)



- ・ () 内は該当市町村数
- ・ 東京都 23 区は 1 市として集計した。
- ・ 各人口規模別の排出量は、加重平均により求めた。

2. ごみの処理状況

(単位：千トン／年)

年度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
区分												
ごみの総処理量	直接焼却量	37,011	35,742	34,517	33,799	34,002 34,327	33,991 35,312	33,729 34,731	33,470 33,533	33,423 33,490	32,935 33,073	
	資源化等の中間処理量	粗大ごみ処理施設	2,462	2,133	2,134	2,002	1,998 2,053	1,905 1,916	1,876 1,880	1,773 1,776	1,795 1,798	1,753 1,754
		ごみ堆肥化施設	129	136	152	165	162 184	156 160	166 166	174 175	176 182	204 219
		ごみ飼料化施設	0	4	8	5	8 8	7 7	7 7	8 8	8 8	12 12
		メタン化施設	25	23	21	22	32 32	33 33	47 47	58 58	59 59	59 59
		ごみ燃料化施設	712	693	690	676	695 794	705 842	694 748	671 683	639 644	641 751
		その他の資源化等を行う施設	3,417	3,109	3,025	3,198	3,125 4,602	3,039 10,103	3,066 11,432	3,002 3,159	3,027 3,538	2,956 3,526
		その他施設	156	135	132	93	94 193	94 109	91 94	84 108	73 96	61 120
		小計	6,901	6,232	6,162	6,161	6,113 7,866	5,939 13,169	5,948 14,374	5,770 5,968	5,777 6,325	5,685 6,441
	直接資源化量	2,635	2,341	2,238	2,170	2,145 4,101	2,118 5,283	2,120 6,217	2,076 2,933	2,031 2,526	1,964 3,140	
	直接最終処分量	1,177	821	717	662	593 916	567 944	574 1,172	525 710	468 470	426 627	
	合計	47,725	45,136	43,634	42,791	42,853 47,211	42,616 54,707	42,372 56,494	41,841 43,144	41,699 42,811	41,011 43,281	
	減量処理率	(%)	97.5	98.2	98.4	98.5	98.6 97.4	98.7 95.9	98.6 96.2	98.7 98.4	98.9 98.9	99.0 98.6
直接焼却率	(%)	77.6	79.2	79.1	79.0	79.3 72.7	79.8 64.5	79.6 61.5	80.0 77.7	80.2 78.2	80.3 76.4	
	中間処理率	(%)	20.0	19.0	19.3	19.5	19.3 24.7	18.9 31.3	19.0 34.7	18.8 20.6	18.7 20.7	18.7 22.1
直接埋立率	(%)	2.5	1.8	1.6	1.5	1.4 1.9	1.3 1.7	1.4 2.1	1.3 1.6	1.1 1.1	1.0 1.4	

注) 「直接資源化量」とは、中間処理施設を経ずに再生業者等に直接搬入される量であり、平成10年度実績調査より新たに設けられた項目である。

・「その他の施設」における中間処理量とは

平成10年度以降：資源化を目的とせず、埋立処分するために処理した量

平成9年度以前：上記に加え、「直接資源化量」が含まれていると考えられる。

・減量処理率 = $((\text{直接焼却量}) + (\text{資源化等の中間処理量}) + (\text{直接資源化量})) \div (\text{ごみの総処理量}) \times 100$

・直接焼却率 = $(\text{直接焼却量}) \div (\text{ごみの総処理量}) \times 100$

・中間処理率 = $((\text{資源化等の中間処理量}) + (\text{直接資源化量})) \div (\text{ごみの総処理量}) \times 100$

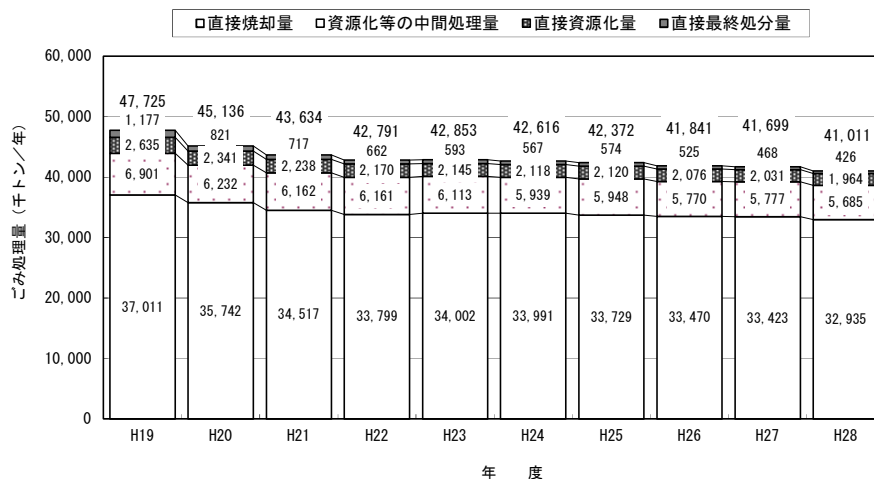
・直接埋立率 = $(\text{直接最終処分量}) \div (\text{ごみの総処理量}) \times 100$

・平成16年度までの高速堆肥化施設以外の堆肥化施設での処理量は「その他の資源化等を行う施設」に含まれている。

・平成16年度までの「ごみ飼料化施設」、「メタン化施設」の処理量は「その他の資源化等を行う施設」に含まれている。

・平成23年度以降の実績の2段書き上段は、災害廃棄物を除く値であり、下段は災害廃棄物を含む値である。

(1) ごみの総処理量の推移



3. 資源化の状況

(単位：千トン／年)

区分	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
市町村等によるごみの資源化量		7,255	6,850	6,710	6,717	6,693	6,617	6,685	6,626	6,608	6,523
中間処理後再生利用量		4,620	4,509	4,472	4,547	4,548	4,499	4,566	4,550	4,576	4,558
直接資源化量		2,635	2,341	2,238	2,170	2,145	2,118	2,120	2,076	2,031	1,964
集団回収量		3,049	2,926	2,792	2,729	2,682	2,646	2,583	2,503	2,394	2,270
資源化量合計		10,305	9,776	9,502	9,446	9,375	9,263	9,268	9,129	9,002	8,793
ごみの総処理量		47,725	45,136	43,634	42,791	42,853	42,616	42,372	41,841	41,699	41,011
リサイクル率 (%)		20.3	20.3	20.5	20.8	20.6	20.5	20.6	20.6	20.4	20.3

注)・「中間処理後再生利用量」とは、資源ごみ、粗大ごみ等を処理した後、鉄、アルミ等を回収し資源化した量である。

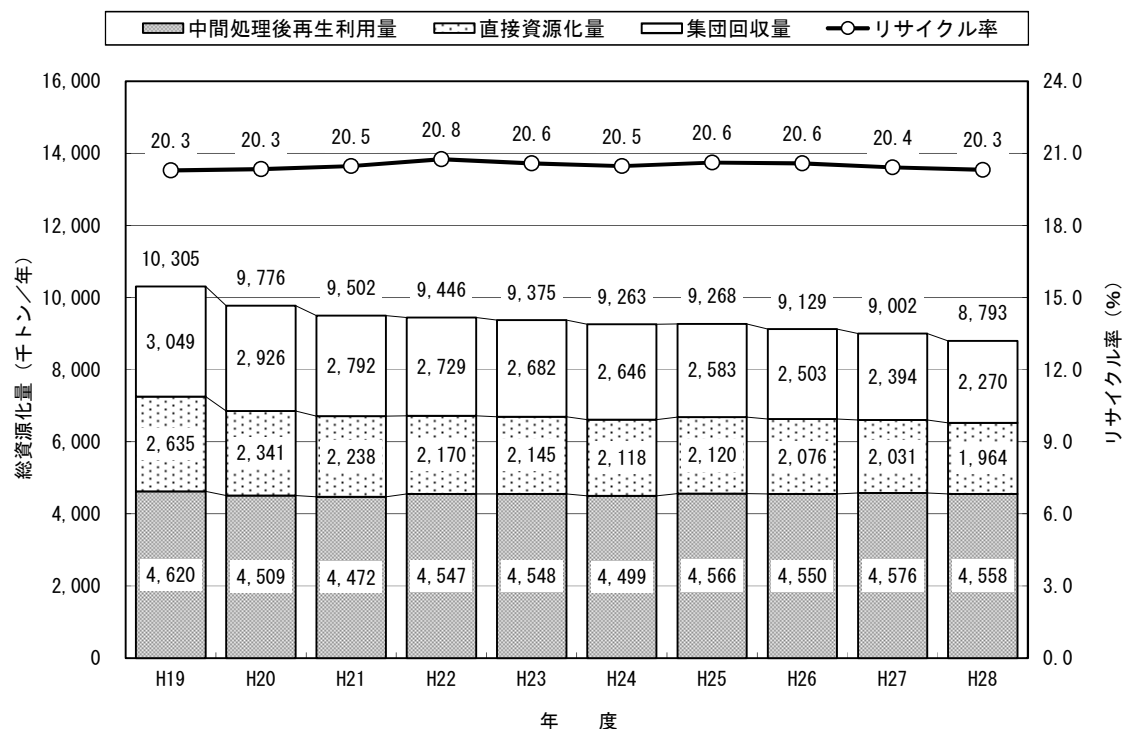
・「集団回収量」とは、市町村による用具の貸出、補助金の交付等で市町村登録された住民団体によって回収された量をいい、平成17年度の取りまとめから「ごみ総排出量」に含めている。

・平成9年度まで、「直接資源化量」は「中間処理後再生利用量」に含まれていると考えられる。

$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}} \times 100$$

・平成23年度以降の実績の2段階書き上段は、災害廃棄物を除く値であり、下段は災害廃棄物を含む値である。

(1) 総資源化量とリサイクル率の推移



・平成28年度において家電4品目の家電処理量及び家電再商品化量（いずれも市町村が収集した量は除く）を考慮した場合
直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量＋家電再商品化量

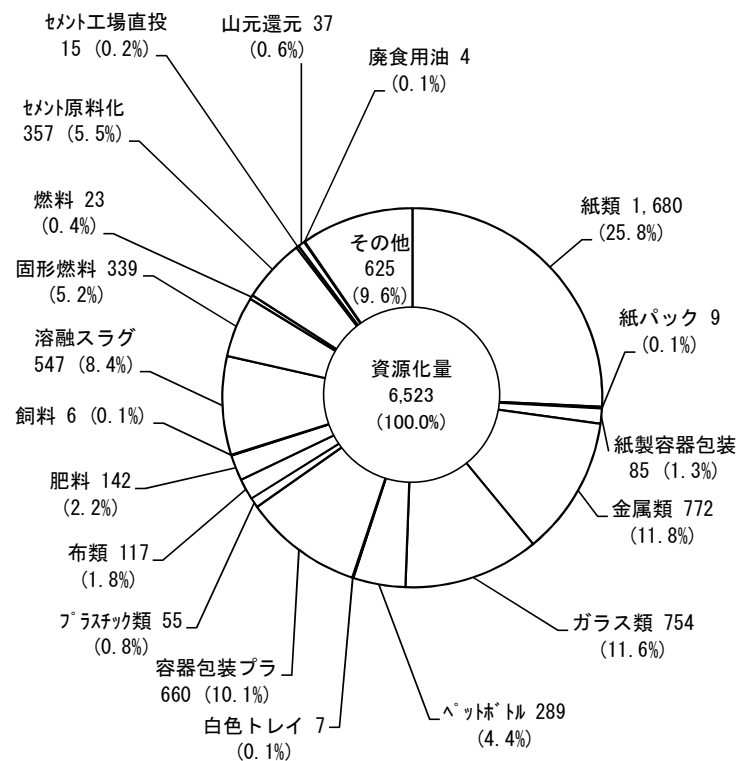
$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量} + \text{家電処理量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量} + \text{家電処理量}} \times 100 = 21.0\%$$

・平成28年度においてごみ燃料化をエネルギー回収とし、リサイクルから除いた場合

$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量 (ごみ燃料化を除く)} + \text{集団回収量} + \text{家電再商品化量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量} + \text{家電処理量}} \times 100 = 20.2\%$$

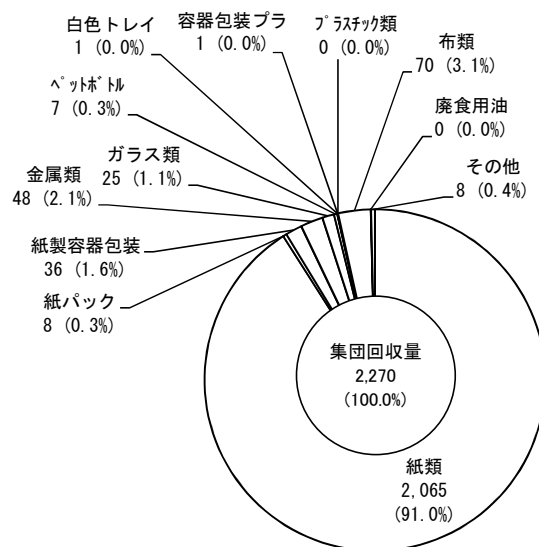
(2) 資源化量の品目別内訳（平成 28 年度実績）

①市町村等によるごみの資源化の状況



単位：千トン／年

②住民団体等による資源回収の状況



単位：千トン／年

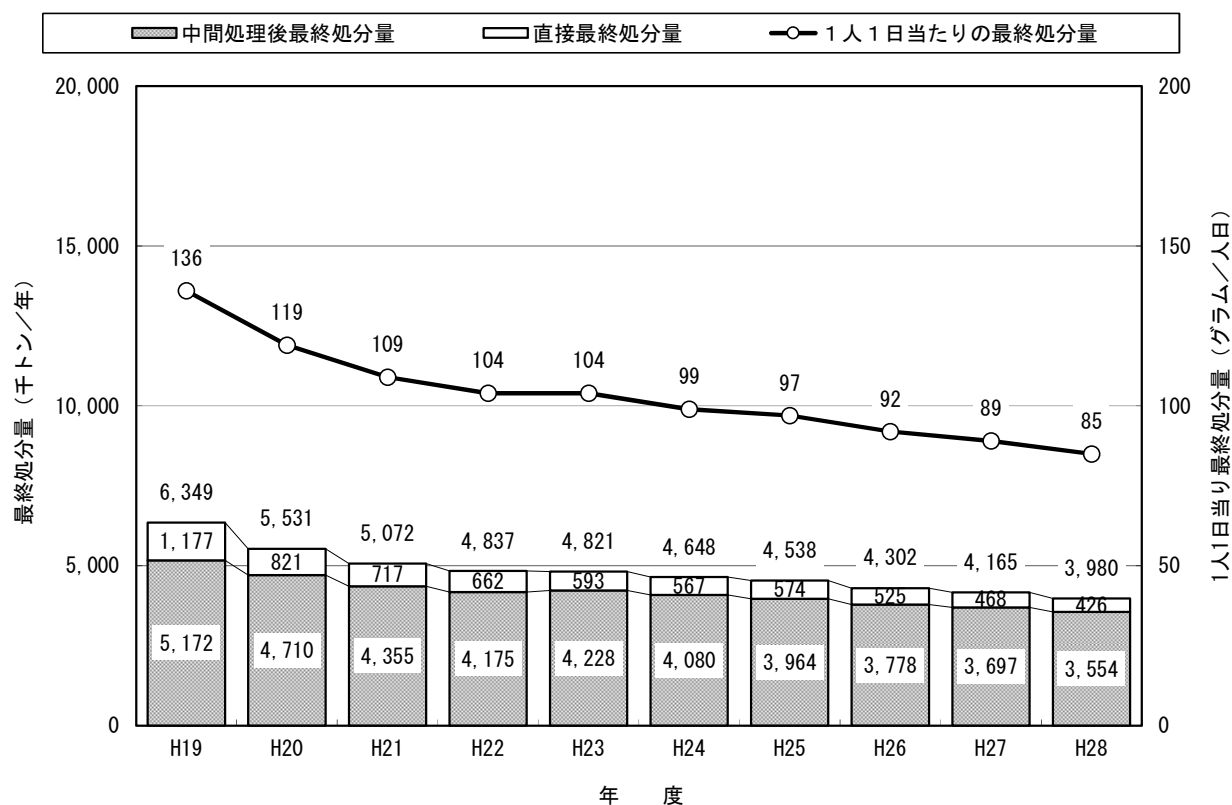
4. 最終処分の状況

(単位：千トン／年)

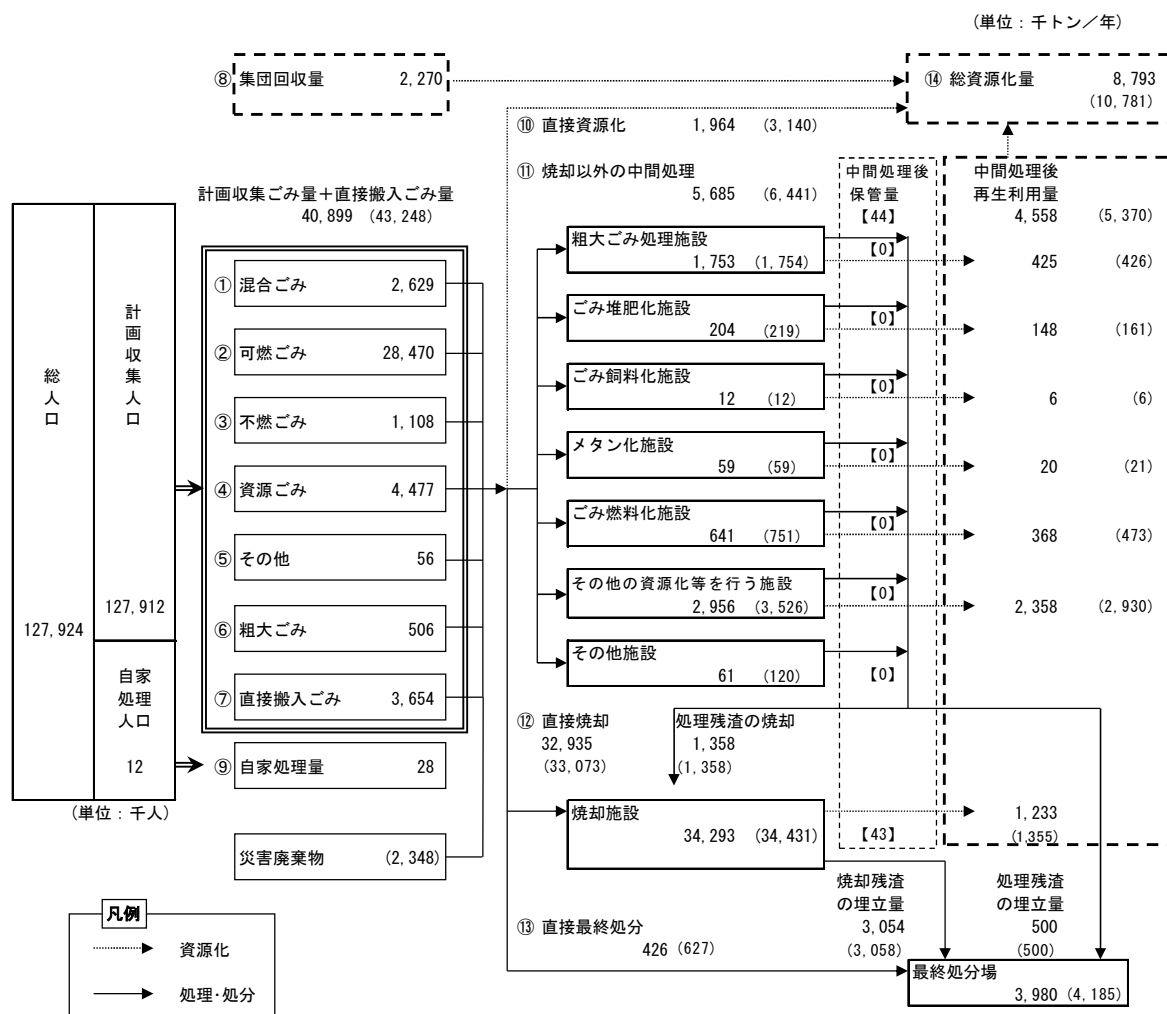
区分	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
最終処分量	中間処理後最終処分量	5,172	4,710	4,355	4,175	4,228 4,365	4,080 4,198	3,964 4,095	3,778 3,785	3,697 3,710	3,554 3,558
	焼却残渣	4,037	3,811	3,595	3,466	3,512 3,598	3,456 3,564	3,332 3,459	3,214 3,216	3,163 3,174	3,054 3,058
	焼却施設以外からの 処理残渣	1,135	898	760	709	715 767	624 634	632 636	564 569	534 536	500 500
	直接最終処分量	1,177	821	717	662	593 916	567 944	574 1,172	525 710	468 470	426 627
	合計	6,349	5,531	5,072	4,837	4,821 5,281	4,648 5,141	4,538 5,267	4,302 4,495	4,165 4,180	3,980 4,185
総人口 (千人)		127,487	127,530	127,429	127,302	127,147	128,622	128,394	128,181	128,039	127,924
1人1日当たりの最終処分量 (グラム／人日)		136	119	109	104	104 113	99 110	97 112	92 96	89 89	85 90

注）・平成23年度以降の実績の2段書き上段は、災害廃棄物を除く値であり、下段は災害廃棄物を含む値である。

(1) 最終処分量と1人1日当たり最終処分量の推移



5. ごみ処理フローシート（平成 28 年度実績）



- ・ 計画収集ごみ量＝①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥＝37,245 千トン
 - ・ 計画収集ごみ量＋直接搬入ごみ量＝①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥＋⑦＝40,899 千トン
 - ・ ごみ総排出量＝①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥＋⑦＋⑧＝43,170 千トン
 - ・ 1 人 1 日当たり排出量＝（①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥＋⑦＋⑧）／総人口／365＝925 グラム／人日
 - ・ ごみの総処理量＝⑩＋⑪＋⑫＋⑬＝41,011 千トン
 - ・ 総資源化量＝⑭＝8,793 千トン
 - ・ リサイクル率＝⑭／（⑧＋⑩＋⑪＋⑫＋⑬）＝20.3%
 - ・ 中間処理による減量化量＝（⑪＋⑫）－中間処理後再生利用量－残渣の埋立量＝30,508 千トン
- ※（ ）内は、災害廃棄物を含む値である。【 】内は、中間処理後に東日本大震災（福島第一原子力発電所の事故含む）により、中間処理後に保管されている数量である。
- ※平成 28 年度において、容器包装リサイクル法に基づき市町村等が分別収集したものの再商品化量（参考：平成 27 年度実績 268 万トン）は総資源化量 879 万トンに含まれている。また、平成 28 年度において家電リサイクル法に基づく家電 4 品目の再商品化等処理量は 46 万トン、このうち再商品化量が 40 万トンであり、これを含めると総資源化量は 919 万トンとなる。
- 出典：「平成 27 年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化のお知らせ」（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室）
 「家電リサイクル年次報告 平成 28 年度版（第 16 期）」（一般財団法人家電製品協会）

6. 3Rの取組上位市町村

(1) リデュース(1人1日当たりのごみ排出量)の取組の上位10市町村

人口10万人未満		人口10万人以上50万人未満		人口50万人以上	
1. 徳島県	神山町	1. 東京都	小金井市	1. 愛媛県	松山市
	300.7 ｸﾞﾗﾑ/人日		622.7 ｸﾞﾗﾑ/人日		789.3 ｸﾞﾗﾑ/人日
2. 長野県	川上村	2. 静岡県	掛川市	2. 東京都	八王子市
	302.7 ｸﾞﾗﾑ/人日		641.2 ｸﾞﾗﾑ/人日		799.1 ｸﾞﾗﾑ/人日
3. 長野県	南牧村	3. 東京都	日野市	3. 広島県	広島市
	315.9 ｸﾞﾗﾑ/人日		661.1 ｸﾞﾗﾑ/人日		840.8 ｸﾞﾗﾑ/人日
4. 長野県	泰阜村	4. 静岡県	藤枝市	4. 京都府	京都市
	335.9 ｸﾞﾗﾑ/人日		674.6 ｸﾞﾗﾑ/人日		846.1 ｸﾞﾗﾑ/人日
5. 長野県	中川村	5. 東京都	府中市	5. 埼玉県	川口市
	358.4 ｸﾞﾗﾑ/人日		678.5 ｸﾞﾗﾑ/人日		852.0 ｸﾞﾗﾑ/人日
6. 奈良県	野迫川村	6. 東京都	西東京市	6. 神奈川県	横浜市
	379.6 ｸﾞﾗﾑ/人日		687.2 ｸﾞﾗﾑ/人日		855.4 ｸﾞﾗﾑ/人日
7. 宮崎県	高原町	6. 東京都	国分寺市	7. 神奈川県	川崎市
	380.3 ｸﾞﾗﾑ/人日		687.2 ｸﾞﾗﾑ/人日		859.4 ｸﾞﾗﾑ/人日
8. 長野県	平谷村	8. 東京都	立川市	8. 神奈川県	相模原市
	386.2 ｸﾞﾗﾑ/人日		703.6 ｸﾞﾗﾑ/人日		877.3 ｸﾞﾗﾑ/人日
9. 長野県	阿南町	9. 東京都	三鷹市	9. 静岡県	浜松市
	398.2 ｸﾞﾗﾑ/人日		705.1 ｸﾞﾗﾑ/人日		878.6 ｸﾞﾗﾑ/人日
10. 長野県	豊丘村	10. 東京都	東村山市	10. 熊本県	熊本市
	401.2 ｸﾞﾗﾑ/人日		706.0 ｸﾞﾗﾑ/人日		878.8 ｸﾞﾗﾑ/人日

注)・東京都23区は1市として集計した。

・市町村数は人口10万人未満が1,454、人口10万人以上50万人未満が237、人口50万人以上が28。

・福島第一原子力発電所の事故による福島県内の帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に係る町村は除外している。

(2) リサイクル(リサイクル率)の取組の上位10市町村

人口10万人未満		人口10万人以上50万人未満		人口50万人以上	
1. 鹿児島県	大崎町	1. 岡山県	倉敷市	1. 千葉県	千葉市
	83.4 %		54.0 %		33.3 %
2. 徳島県	上勝町	2. 東京都	小金井市	2. 新潟県	新潟市
	81.0 %		50.2 %		27.9 %
3. 北海道	豊浦町	3. 神奈川県	鎌倉市	3. 東京都	八王子市
	80.7 %		47.5 %		26.0 %
4. 鹿児島県	志布志市	4. 東京都	国分寺市	4. 愛知県	名古屋市
	74.7 %		40.1 %		25.5 %
5. 長野県	木島平村	5. 埼玉県	加須市	5. 福岡県	北九州市
	70.3 %		39.1 %		24.9 %
6. 北海道	小平町	6. 東京都	調布市	5. 神奈川県	横浜市
	67.1 %		37.3 %		24.9 %
7. 福岡県	大木町	7. 東京都	東村山市	7. 埼玉県	川口市
	66.7 %		36.5 %		22.7 %
8. 青森県	蓬田村	8. 愛知県	小牧市	7. 岡山県	岡山市
	64.7 %		36.3 %		22.7 %
9. 北海道	本別町	9. 東京都	府中市	9. 北海道	札幌市
	62.2 %		35.3 %		22.6 %
10. 北海道	足寄町	10. 東京都	西東京市	10. 埼玉県	さいたま市
	56.0 %		34.6 %		22.5 %

注)・ごみ燃料化施設及びセメント原料燃料化施設にて中間処理された量(固形燃料(RDF、RPF)、焼却灰・飛灰のセメント原料化、飛灰の山元還元)、及びセメント等に直接投入された量を中間処理後再生利用量から差し引きリサイクル率を算出

・東京都23区は1市として集計した。

・市町村数は人口10万人未満が1,454、人口10万人以上50万人未満が237、人口50万人以上が28。

・福島第一原子力発電所の事故による福島県内の帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に係る町村は除外している。

(3) エネルギー回収(ごみ処理量当たりの発電電力量)の取組の上位10施設

平成28年度	1.	埼玉県	東埼玉資源環境組合	第二工場ごみ処理施設	689 kWh/トン
	2.	大阪府	東大阪都市清掃施設組合	第五工場	687 kWh/トン
	3.	大阪府	豊中市伊丹市クリーンランド	豊中市伊丹市クリーンランドごみ焼却施設	614 kWh/トン
	4.	富山県	富山地区広域圏事務組合	富山地区広域圏クリーンセンター	607 kWh/トン
	5.	三重県	四日市市	四日市市クリーンセンター	591 kWh/トン
	6.	大阪府	泉北環境整備施設組合	泉北クリーンセンター(1号炉、2号炉)	577 kWh/トン
	7.	静岡県	静岡市	西ヶ谷清掃工場	575 kWh/トン
	8.	東京都	東京二十三区清掃一部事務組合	東京二十三区清掃一部事務組合練馬清掃工場	570 kWh/トン
	9.	福岡県	福岡都市圏南部環境事業組合	福岡都市圏南部工場	562 kWh/トン
	10.	東京都	東京二十三区清掃一部事務組合	東京二十三区清掃一部事務組合板橋清掃工場	558 kWh/トン

注)・市町村・事務組合が設置した施設において比較
・複数の炉の余熱を使って発電している場合は合算

7. ごみ焼却施設の整備状況

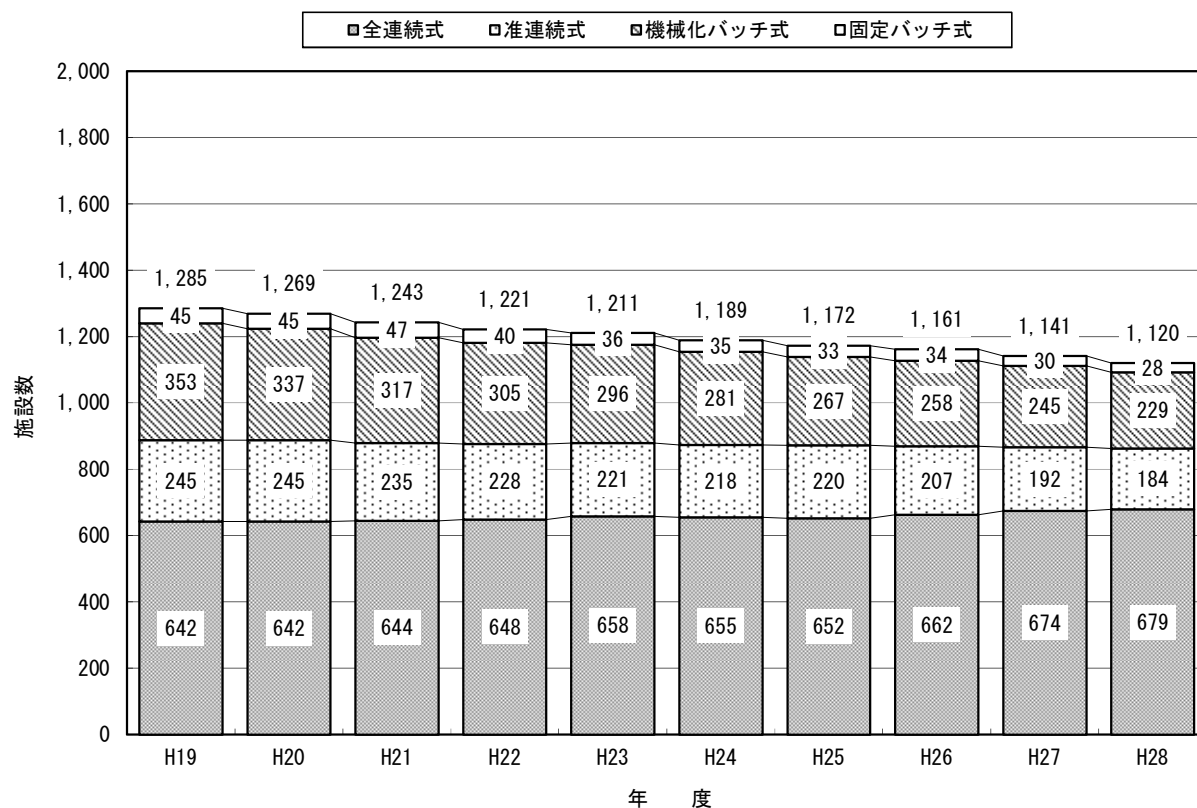
(1) ごみ焼却施設の炉型式別施設数と処理能力の推移

炉型式 年度	全連続式		准連続式		機械化バッチ式		固定バッチ式		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
H19	642	162,733	245	17,931	353	8,151	45	329	1,285	189,144
H20	642	161,305	245	17,533	337	8,145	45	320	1,269	187,303
H21	644	162,024	235	16,824	317	7,035	47	323	1,243	186,205
H22	648	161,832	228	16,501	305	6,728	40	312	1,221	185,372
H23	658	163,574	221	15,889	296	6,574	36	219	1,211	186,255
H24	655	162,334	218	15,556	281	6,316	35	220	1,189	184,426
H25	652	161,044	220	15,518	267	5,919	33	202	1,172	182,683
H26	662	162,480	207	14,775	258	5,640	34	217	1,161	183,111
H27	674	162,745	192	13,471	245	5,489	30	186	1,141	181,891
H28	679	162,512	184	12,833	229	4,997	28	154	1,120	180,497
(民間)	208	96,019	28	1,048	11	797	65	799	312	98,663

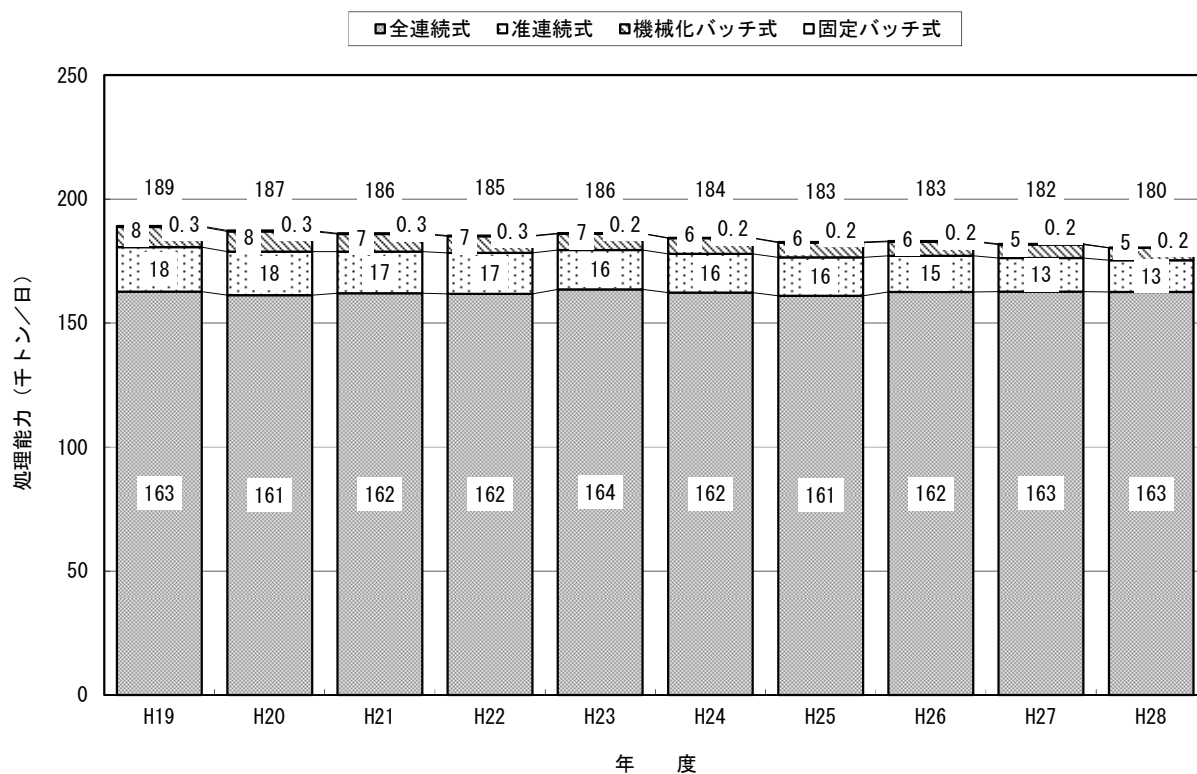
注）・(民間) 以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

- ・機械化バッチ式の数値は(バッチ式ー固定バッチ式)により算出。
- ・炉形式が無い溶融施設は集計から除く。

① ごみ焼却施設の炉型式別施設数の推移



②ごみ焼却施設の炉型式別処理能力の推移



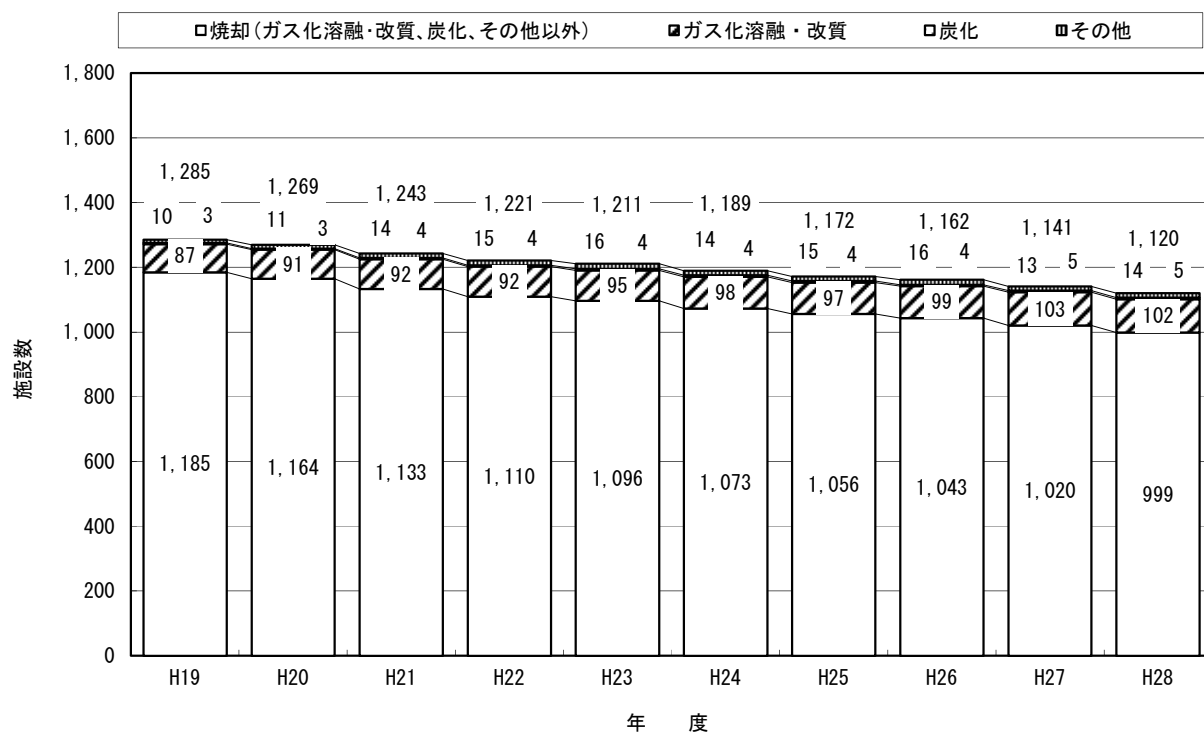
(2) ごみ焼却施設の種別施設数と処理能力の推移

種類 年度	焼却(ガス化溶融・改質、炭化、その他以外)		ガス化溶融・改質		炭化		その他		合計	
	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)
H19	1,185	174,631	87	13,828	3	104	10	582	1,285	189,144
H20	1,164	171,635	91	14,929	3	104	11	636	1,269	187,303
H21	1,133	168,566	92	16,338	4	164	14	1,138	1,243	186,205
H22	1,110	167,190	92	16,739	4	176	15	1,268	1,221	185,372
H23	1,096	167,701	95	17,011	4	176	16	1,368	1,211	186,255
H24	1,073	164,986	98	18,104	4	176	14	1,160	1,189	184,426
H25	1,056	163,321	97	17,946	4	176	15	1,240	1,172	182,683
H26	1,043	162,982	99	18,633	4	176	16	1,720	1,162	183,511
H27	1,020	161,140	103	19,412	5	206	13	1,133	1,141	181,891
H28	999	159,439	102	19,524	5	206	14	1,328	1,120	180,497
(民間)	272	74,145	13	3,147	9	348	18	21,023	312	98,663

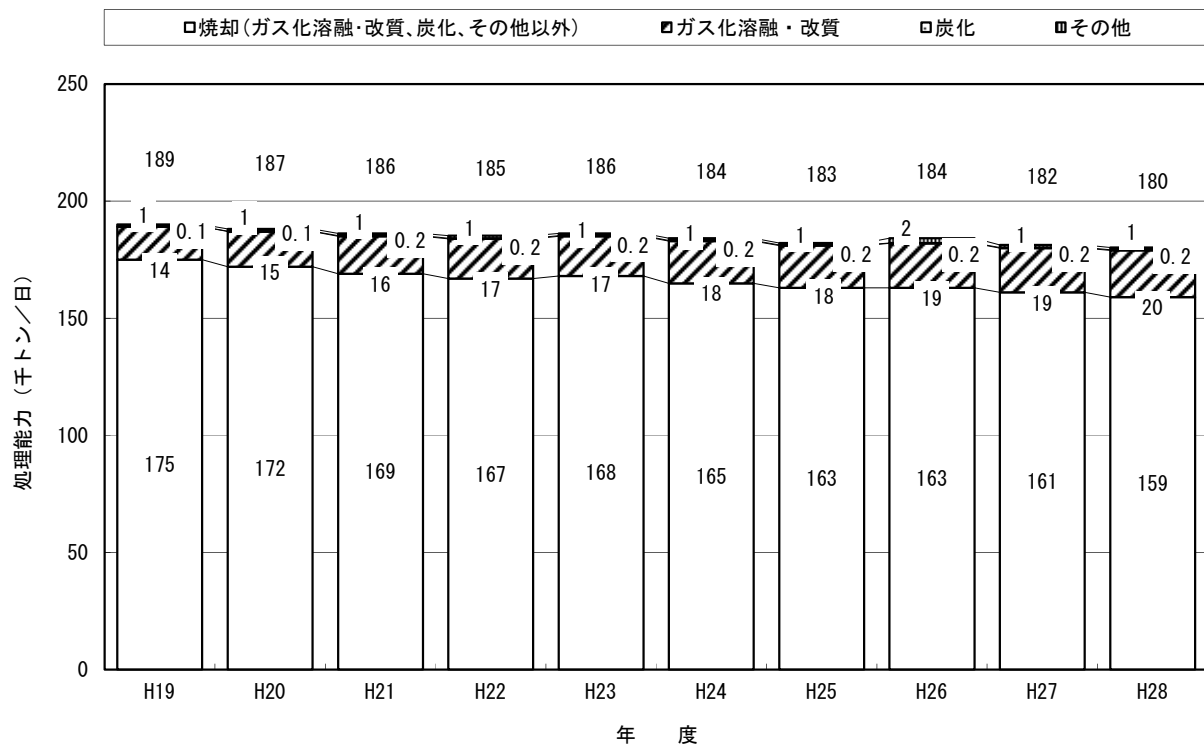
注)・(民間)以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

・炉形式が無い溶融施設も集計に含まれている。

①ごみ焼却施設の種類別施設数の推移



②ごみ焼却施設の種類別処理能力の推移

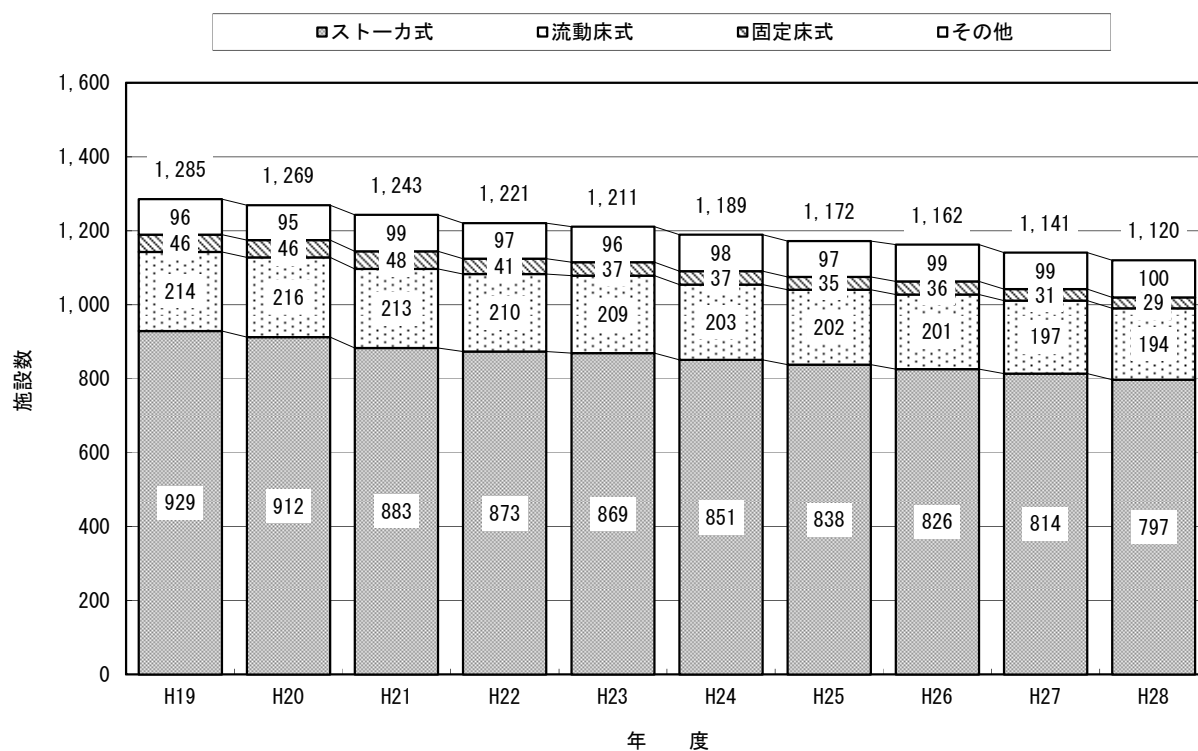


(3) ごみ焼却施設の処理方式別施設数と処理能力の推移

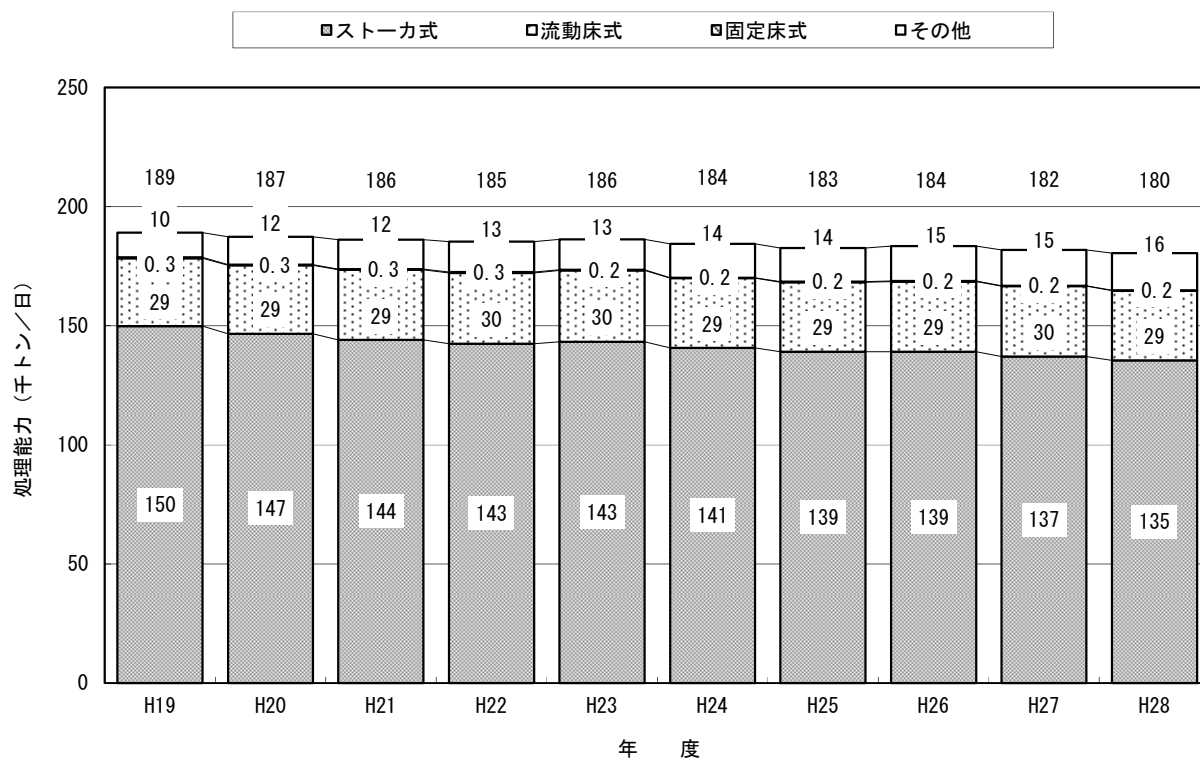
区分 年度	ストーカ式		流動床式		固定床式		その他		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
H19	929	149,916	214	28,504	46	330	96	10,394	1,285	189,144
H20	912	146,755	216	28,656	46	321	95	11,571	1,269	187,303
H21	883	144,083	213	29,375	48	324	99	12,424	1,243	186,205
H22	873	142,516	210	29,749	41	312	97	12,795	1,221	185,372
H23	869	143,300	209	29,941	37	220	96	12,794	1,211	186,255
H24	851	140,777	203	29,236	37	246	98	14,166	1,189	184,426
H25	838	139,195	202	29,157	35	228	97	14,102	1,172	182,683
H26	826	139,119	201	29,497	36	243	99	14,651	1,162	183,511
H27	814	137,046	197	29,652	31	212	99	14,982	1,141	181,891
H28	797	135,487	194	29,312	29	180	100	15,518	1,120	180,497
(民間)	54	6,247	28	5,088	93	1,899	137	85,429	312	98,663

注）・（民間）以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

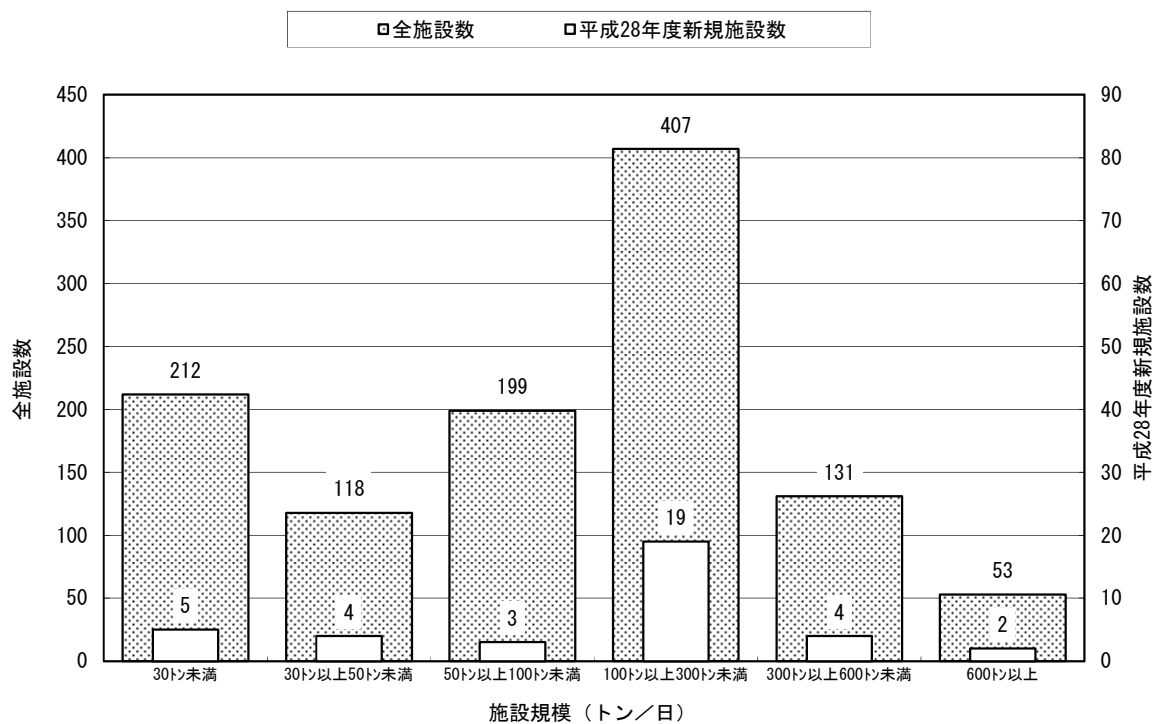
① ごみ焼却施設の処理方式別施設数の推移



②ごみ焼却施設の処理方式別処理能力の推移



(4) ごみ焼却施設の規模別施設数 (平成 28 年度実績)



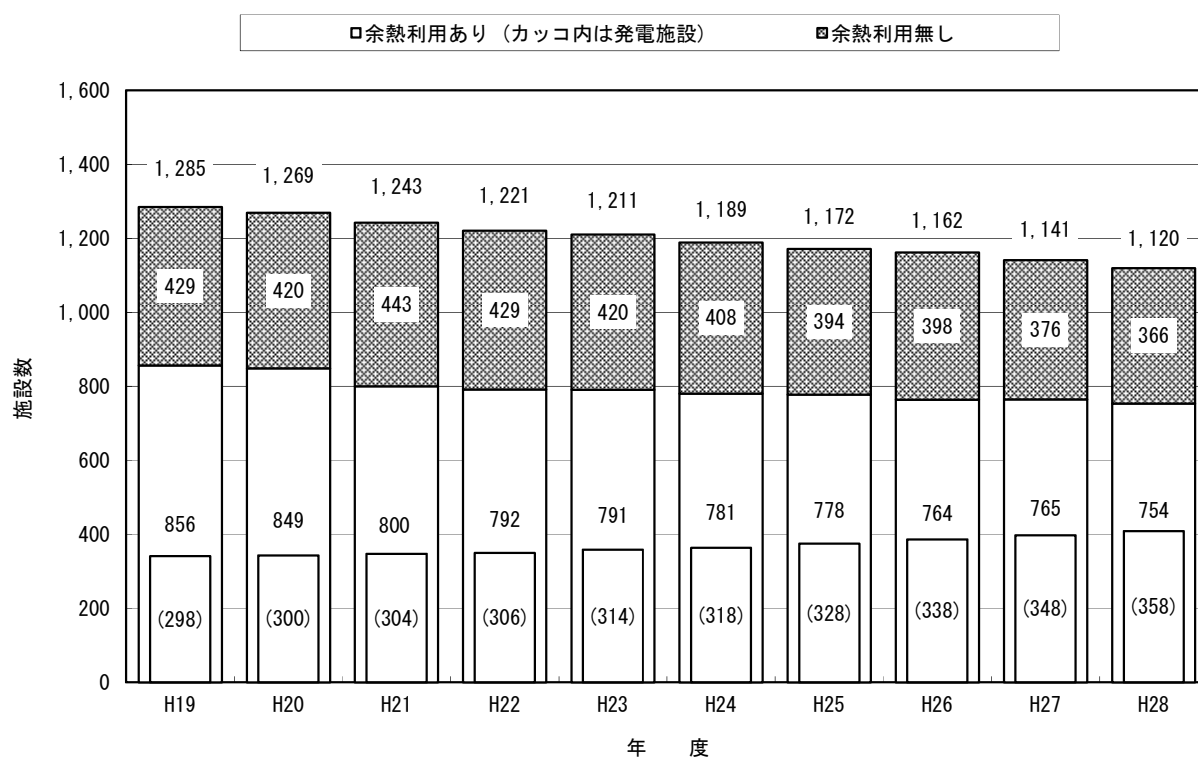
(5) ごみ焼却施設の余熱利用状況

区分 年度	余熱利用あり								余熱利用 無し
	温水利用		蒸気利用		発電		その他		
	場内温水	場外温水	場内蒸気	場外蒸気	場内発電	場外発電			
H19	856	792	258	244	103	297	188	51	429
H20	849	783	251	242	105	297	193	49	420
H21	800	727	240	238	99	301	181	46	443
H22	792	720	238	240	100	304	247	44	429
H23	791	720	233	246	103	312	254	44	420
H24	781	708	228	243	102	318	264	46	408
H25	778	701	229	244	103	328	273	45	394
H26	764	688	222	249	102	338	285	43	398
H27	765	670	216	253	98	346	297	39	376
H28	754	657	208	246	96	352	299	38	366
(民間)	122	20	6	57	9	69	24	14	182

注)・(民間)以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

・重複回答のため施設数の合計と一致しない。

① ごみ焼却施設の余熱利用の推移



② ゴミ焼却施設の発電の状況

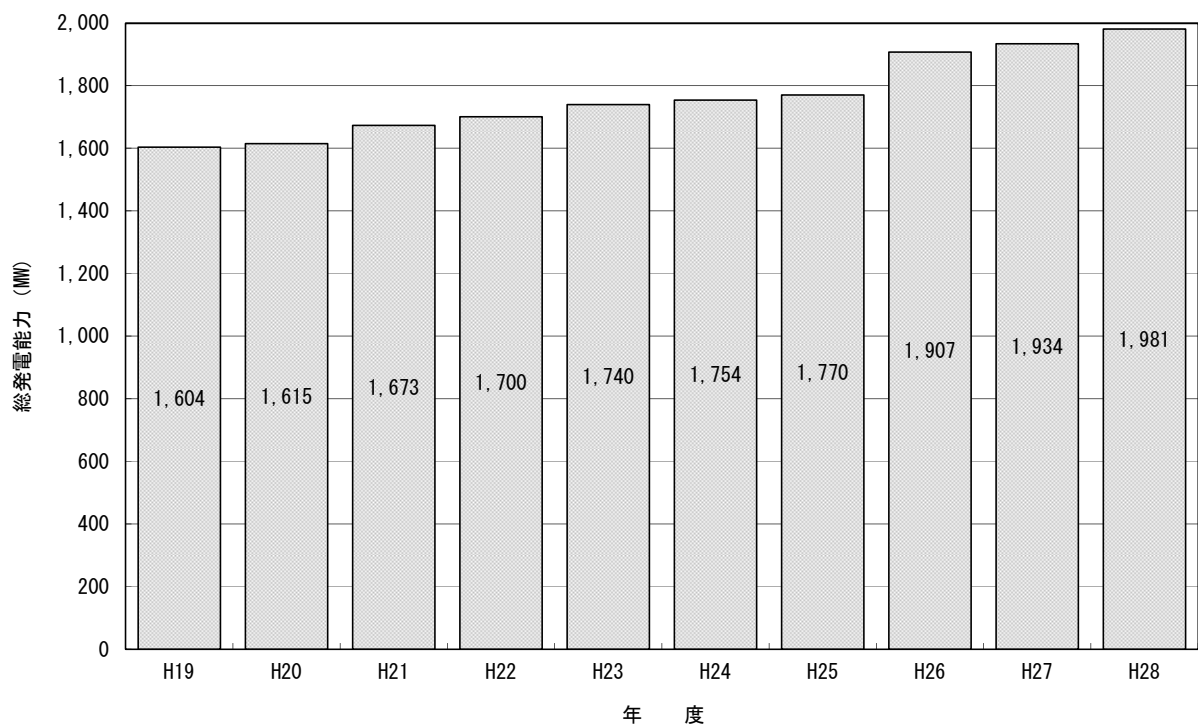
区分 年度	発電施設数	総発電能力 (MW)	発電効率 (%)	総発電電力量 (GWh/年)
H19	298	1,604	11.14	7,132
H20	300	1,615	11.19	6,935
H21	304	1,673	11.29	6,876
H22	306	1,700	11.61	7,210
H23	314	1,740	11.73	7,487
H24	318	1,754	11.92	7,747
H25	328	1,770	12.03	7,966
H26	338	1,907	12.42	7,958
H27	348	1,934	12.59	8,175
H28	358	1,981	12.81	8,762
(民間)	70	426	12.18	1,863

注)・(民間)以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。
 ・ゴミ焼却施設における発電効率は、高効率ゴミ発電施設整備マニュアルに発電効率＝発電出力/投入エネルギー(ゴミ＋外部燃料)と定義されているが、ここは以下に示す式で算出した。

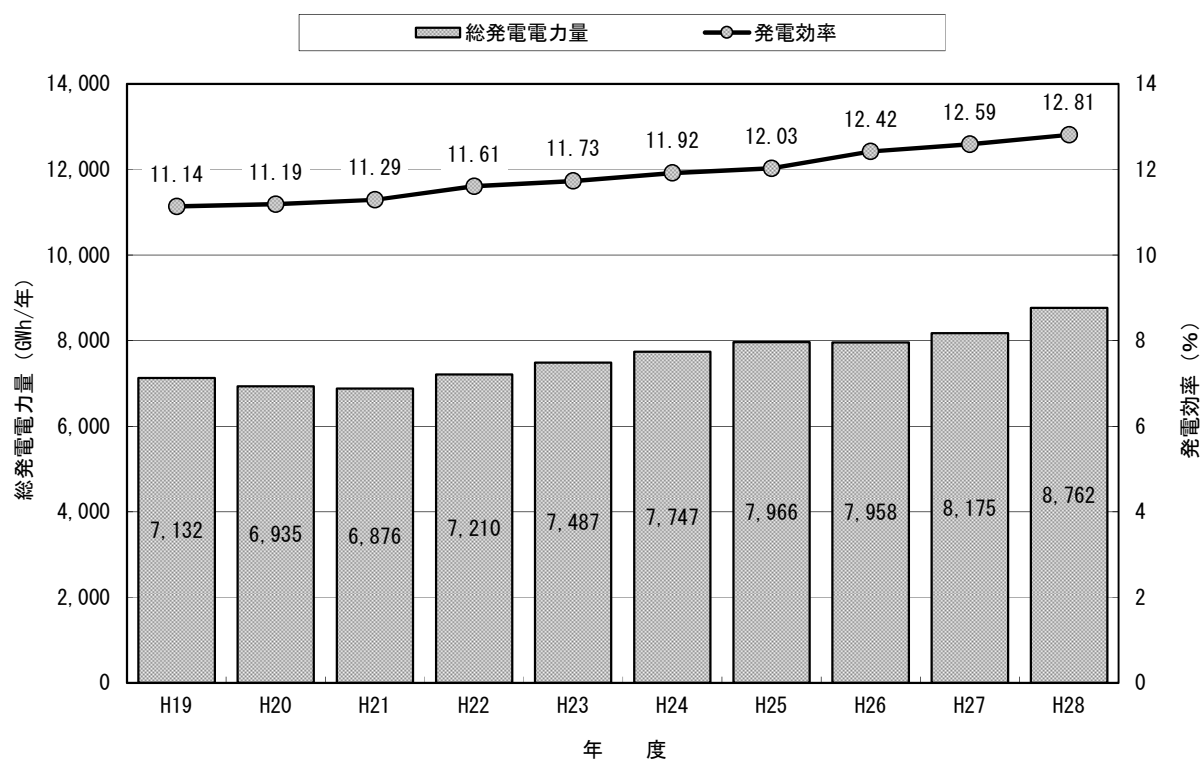
$$\text{発電効率}[\%] = \frac{3600[\text{kJ/kWh}] \times \text{総発電電力量}[\text{kWh/年}]}{1,000[\text{kg/t}] \times \text{ゴミ焼却量}[\text{t/年}] \times \text{ゴミ発熱量}[\text{kJ/kg}]} \times 100$$

本調査では標準ゴミ質における仕様値、公称値等を調査した。ただし、仕様値等がない場合は実績値等から算出した。

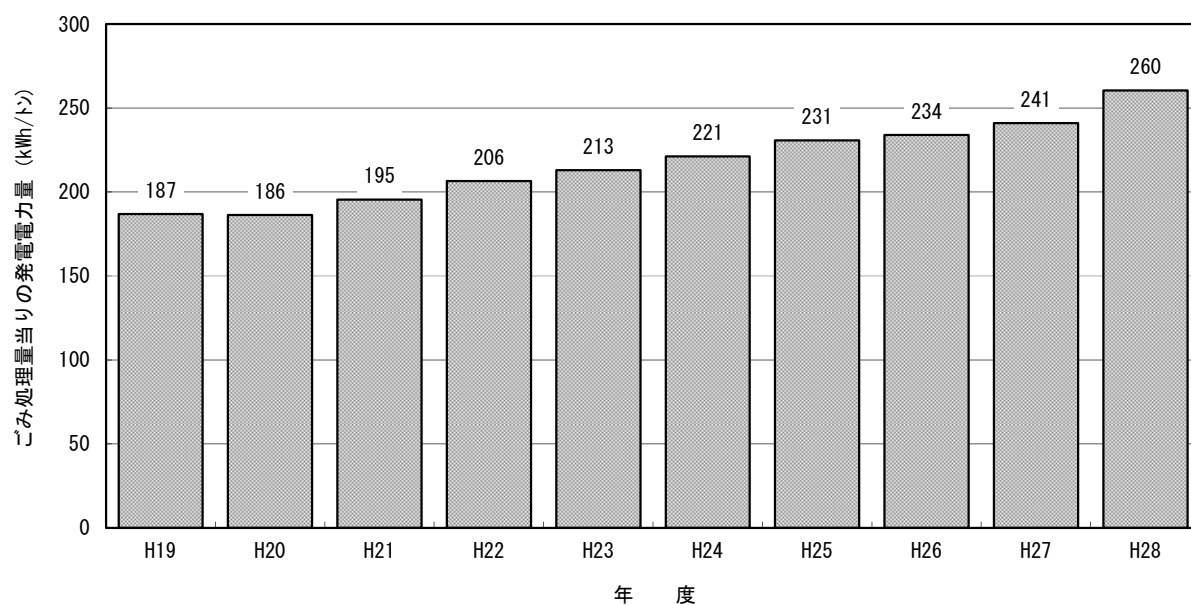
②-1 総発電能力の推移



②- 2 総発電電力量と発電効率の推移



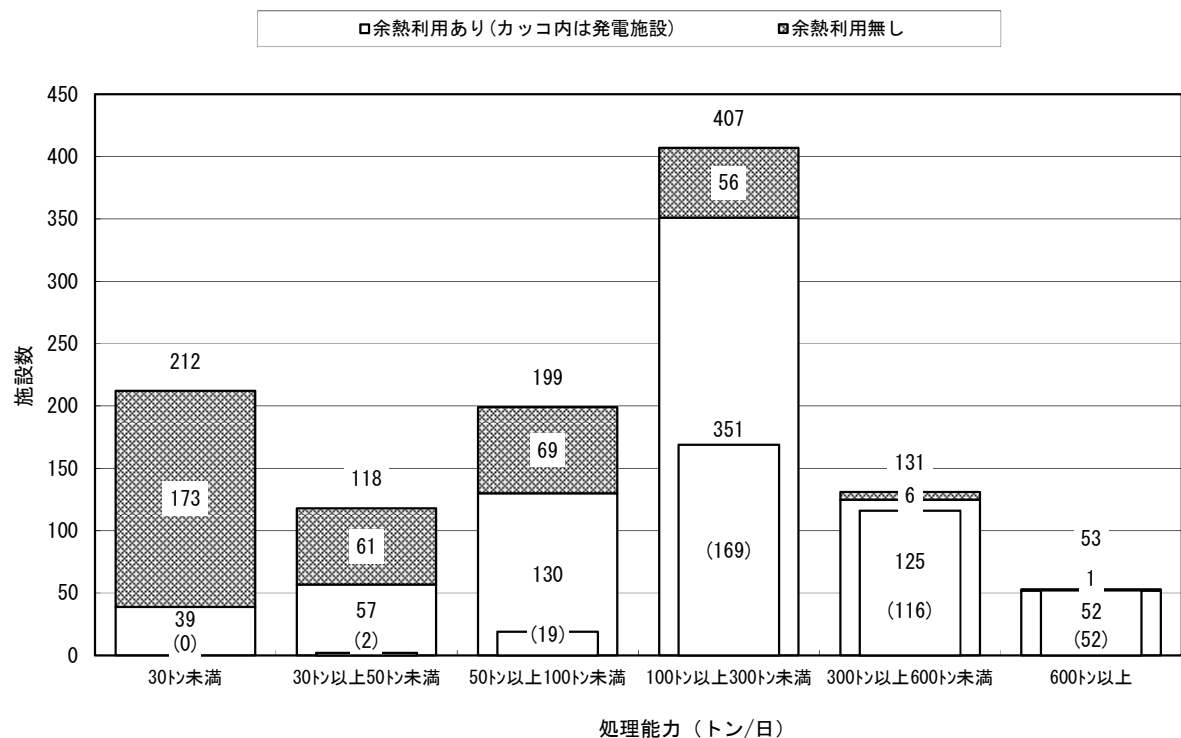
②- 3 ごみ処理量当たりの発電電力量の推移



注) ・ ごみ処理量当たりの発電電力量は以下の式で示される。

$$\text{ごみ処理量当たりの発電電力量 (kWh/トン)} = \frac{\text{ごみ焼却施設における年間総発電電力量 (kWh)}}{\text{ごみ焼却施設におけるごみの年間処理量 (トン)}}$$

③- 1 ごみ焼却施設の処理能力別の余熱利用状況（平成 28 年度実績）



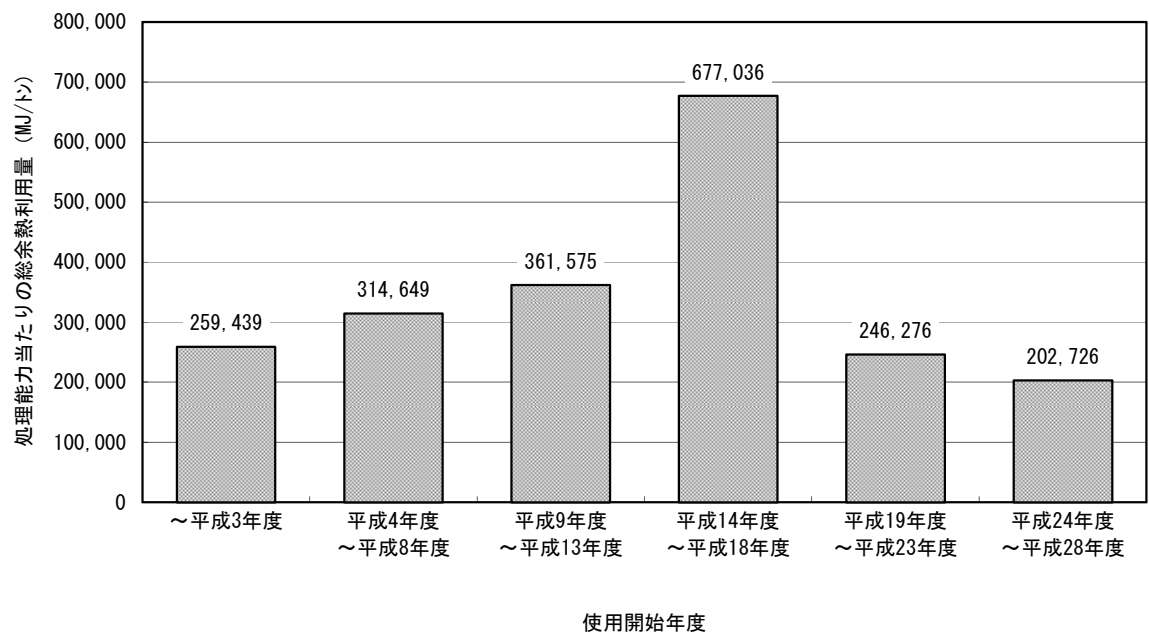
③- 2 ごみ焼却施設の処理能力別の総余熱利用量（平成 28 年度実績）

余熱利用 処理能力	発電利用等		発電以外の利用	
	処理能力当たりの 平均総余熱利用量 (MJ/t)	施設数	処理能力当たりの 平均総余熱利用量 (MJ/t)	施設数
30トン未満	0	0	101,006	34
30トン以上 50トン未満	140,784	1	108,970	44
50トン以上 100トン未満	161,599	11	99,252	97
100トン以上 300トン未満	489,633	116	145,100	160
300トン以上 600トン未満	479,541	95	595,156	6
600トン以上	352,665	43	0	0

注）・余熱利用施設 754 の内、有効回答があった 607 施設を対象。

- ・「処理能力当たりの平均総余熱利用量」とは焼却施設の単位処理能力当たりの総余熱利用量の平均値。
- ・総余熱利用量は焼却施設における年間（稼働日数を 280 日と仮定）の余熱利用量であり、標準ごみ質における仕様値、公称値である。
- ・「発電利用等」は発電利用以外に温水利用、蒸気利用、その他の利用を行っているものも含まれる。
- ・「発電以外の利用」は温水利用、蒸気利用、その他の利用を単独又は複合して行っているものである。

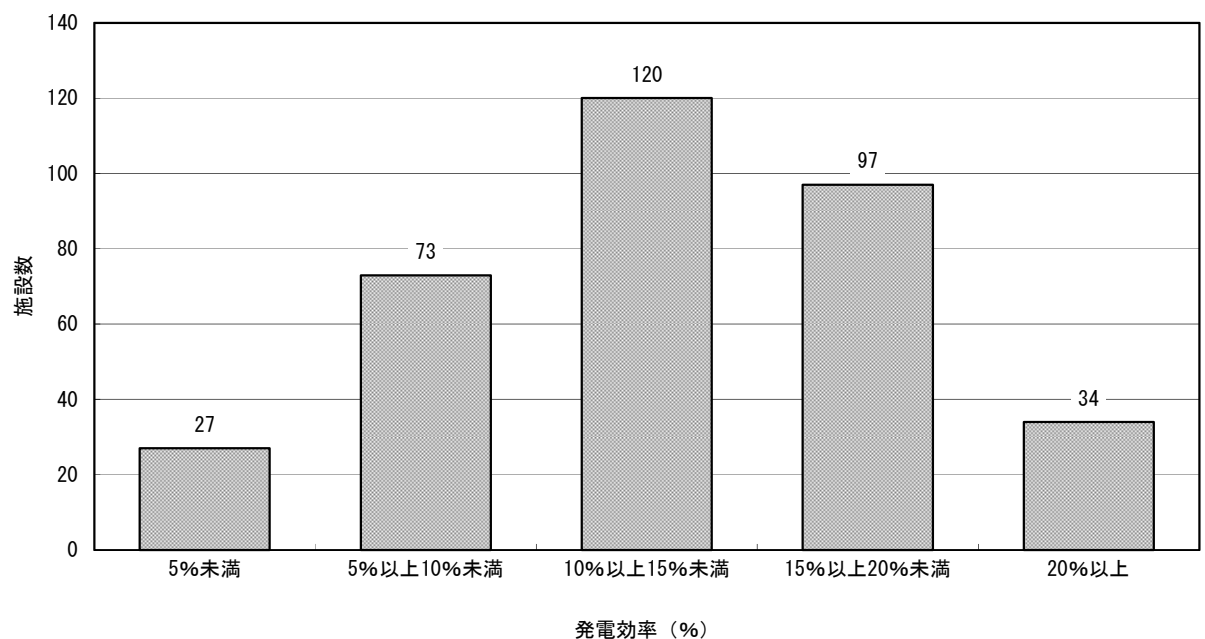
③－３ ごみ焼却施設の使用開始年度別の処理能力当たりの平均総余熱利用量



注）・余熱利用施設 754 の内、有効回答があった 601 施設を対象。

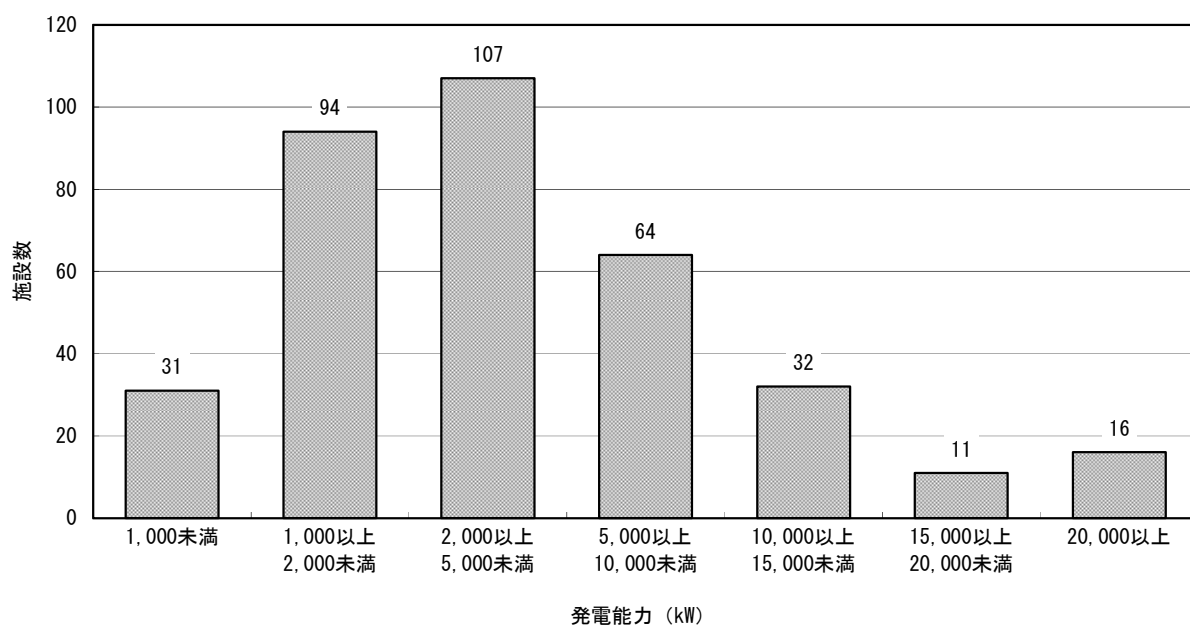
- ・「処理能力当たりの平均総余熱利用量」とは焼却施設の単位処理能力当たりの総余熱利用量の平均値。
- ・総余熱利用量は焼却施設における年間（稼働日数を 280 日と仮定）の余熱利用量であり、標準ごみ質における仕様値、公称値である。
- ・余熱利用には発電利用、温水利用、蒸気利用、その他の利用が含まれる。

④ ごみ焼却施設の発電効率別の施設数（平成 28 年度実績）



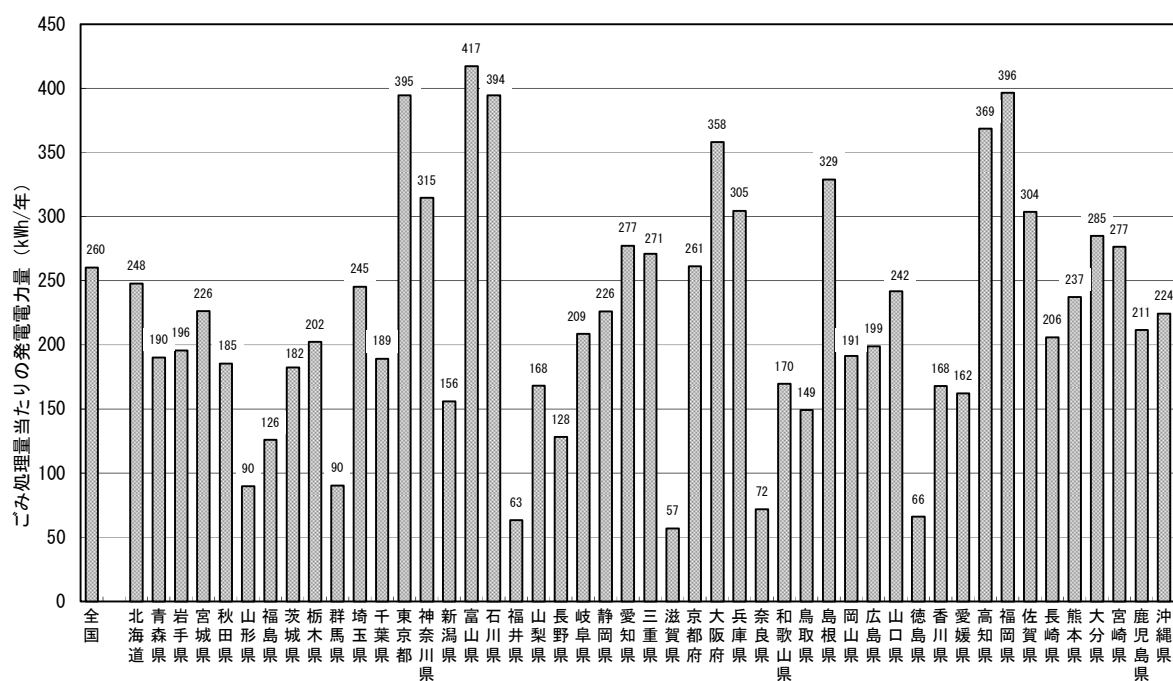
注）・発電施設 358 の内、有効回答があった 351 施設を対象。

⑤ごみ焼却施設の発電能力別の施設数（平成 28 年度実績）



注）・発電施設 358 の内、有効回答があった 355 施設を対象。

⑥都道府県別のごみ処理量当たりの発電電力量（平成 28 年度実績）



8. 資源化等の施設の整備状況

(1) 資源化等の施設数と処理能力の推移

施設種類 年度	資源化等を行う施設 a											
	選別		圧縮・梱包		ごみ堆肥化		ごみ飼料化		その他		施設計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
H19	859	18,689	850	17,869	102	1,335	3	62	138	3,618	1,113	22,615
H20	873	19,097	862	18,252	102	1,378	3	214	140	3,463	1,113	22,071
H21	880	18,521	860	17,461	102	1,361	1	33	145	3,675	1,100	21,782
H22	877	18,463	855	17,338	102	1,426	1	33	140	3,477	1,088	21,529
H23	895	18,878	872	17,753	100	1,393	1	33	144	3,582	1,092	21,832
H24	865	18,557	847	17,562	97	1,370	1	33	138	3,477	1,080	21,771
H25	863	18,584	844	17,607	96	1,344	1	33	141	3,686	1,072	21,758
H26	840	18,806	827	17,918	96	1,385	1	33	139	3,258	1,048	21,680
H27	842	18,769	812	17,854	99	1,315	1	33	135	3,133	1,042	21,591
H28	731	14,542	728	8,459	83	1,096	1	33	161	1,790	1,015	20,656
(民間)	309	50,949	492	65,349	176	9,284	33	3,933	1,336	315,718	2,030	545,401

施設種類 年度	ごみ燃料化施設 b										その他の施設		合計	
	メタン化		固形燃料化		BDF		その他		施設計		c		a+b+c	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
H19	3	109	57	3,335	6	6	1	35	67	3,485	56	2,236	1,236	28,337
H20	3	109	55	3,183	8	6	1	35	67	3,334	57	2,313	1,237	30,346
H21	3	109	57	3,506	8	6	2	41	70	3,662	56	2,311	1,226	27,755
H22	3	109	58	3,502	8	6	0	0	69	3,617	56	2,434	1,213	27,580
H23	5	160	57	3,412	9	6	0	0	71	3,578	56	1,911	1,219	27,321
H24	5	160	58	3,502	9	6	0	0	72	3,668	54	1,823	1,206	27,262
H25	5	220	57	3,471	8	6	1	34	71	3,731	54	1,811	1,197	27,300
H26	7	306	57	3,479	7	6	2	35	73	3,826	49	1,728	1,170	29,318
H27	6	289	56	3,317	7	6	1	5	70	3,617	51	1,589	1,163	26,797
H28	6	289	55	3,281	6	6	1	5	68	3,581	46	1,423	1,129	25,660
(民間)	10	440	60	2,974	3	13	67	9,155	140	12,583	164	39,871	2,334	597,855

注)・(民間)以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

- 「資源化等を行う施設」とは、不燃ごみの選別施設、圧縮梱包施設等の施設（前処理を行うための処理施設や、最終処分場の敷地内に併設されている施設を含む）、可燃ごみ・生ごみのごみ堆肥化施設、ごみ飼料化施設、メタン化施設で「粗大ごみ処理施設」、「ごみ燃料化施設」以外の施設をいう。
- 平成 9 年度以前においては、①資源ごみとして収集したごみの選別・資源化施設以外の施設、②ごみの固形燃料化施設以外の施設と、①または②を重複回答している施設を「その他」として分類していたが、平成 10 年度実態調査より、資源化等を目的とせず埋立処分のため破砕・減容化を行う施設を、「その他」の施設とした。
- 平成 17 年度より「資源化等を行う施設」を選別、圧縮・梱包、ごみ堆肥化、ごみ飼料化、メタン化、その他に分類し、高速堆肥化施設を「資源化等を行う施設」に含めることとした。
- 平成 19 年度よりメタン化施設は、「ごみ燃料化施設」に含めることとした。
- 固形燃料化施設には R D F 施設と R P F 施設を含む。
- 平成 28 年度から「資源化等を行う施設」の処理能力を工程ごとに調査することとした（それ以前は施設ごとの調査）。

(2) 保管施設の施設数と面積の推移

年度 保管場所	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
施設数	1,051	1,075	1,048	1,045	1,056	1,042	1,031	1,032	1,019	1,014
面積 (㎡)	541,950	571,167	588,524	620,594	613,144	629,749	622,223	647,121	960,650	1,002,251

注)・「保管施設」とは、容器包装リサイクル法施行規則第 2 条の規定に基づくものであり、資源ごみとして回収した紙、プラスチック類、資源化施設等から選別された金属類等の資源化を目的として一時的に保管する施設をいう。

9. 粗大ごみ処理施設の整備状況

(1) 粗大ごみ処理施設の施設数と処理能力の推移

方式 年度	併用		破碎		圧縮		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
H19	390	14,852	247	9,294	39	1,074	676	25,219
H20	376	13,918	245	9,746	41	1,118	662	24,782
H21	368	13,261	250	10,217	43	1,170	661	24,648
H22	368	13,694	247	9,781	38	1,025	653	24,500
H23	365	13,365	253	9,958	38	929	656	24,252
H24	354	12,985	270	10,543	36	867	660	24,395
H25	347	12,725	265	10,195	37	865	649	23,785
H26	337	12,355	261	10,050	37	763	635	23,168
H27	333	12,079	268	10,196	29	510	630	22,786
H28	327	11,535	271	10,286	28	718	626	22,539
(民間)	24	6,879	101	17,994	6	388	131	25,262

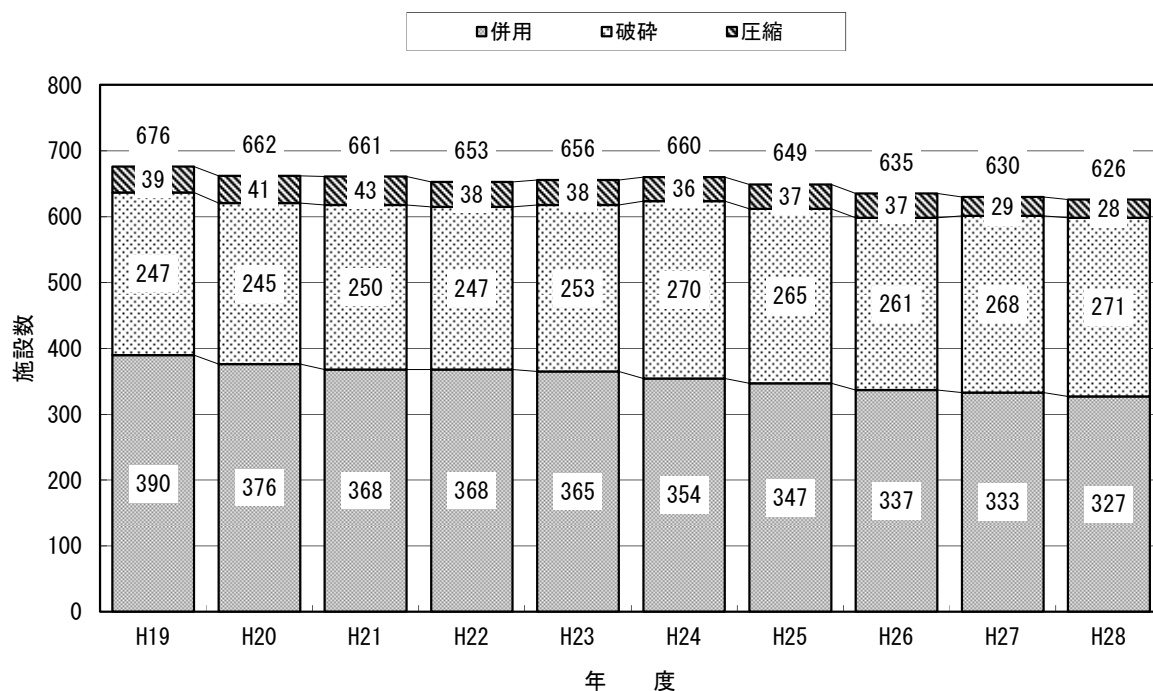
注)・粗大ごみ処理施設とは、粗大ごみを対象に破碎・圧縮等の処理及び有価物の選別を行う施設である。

・(民間)以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

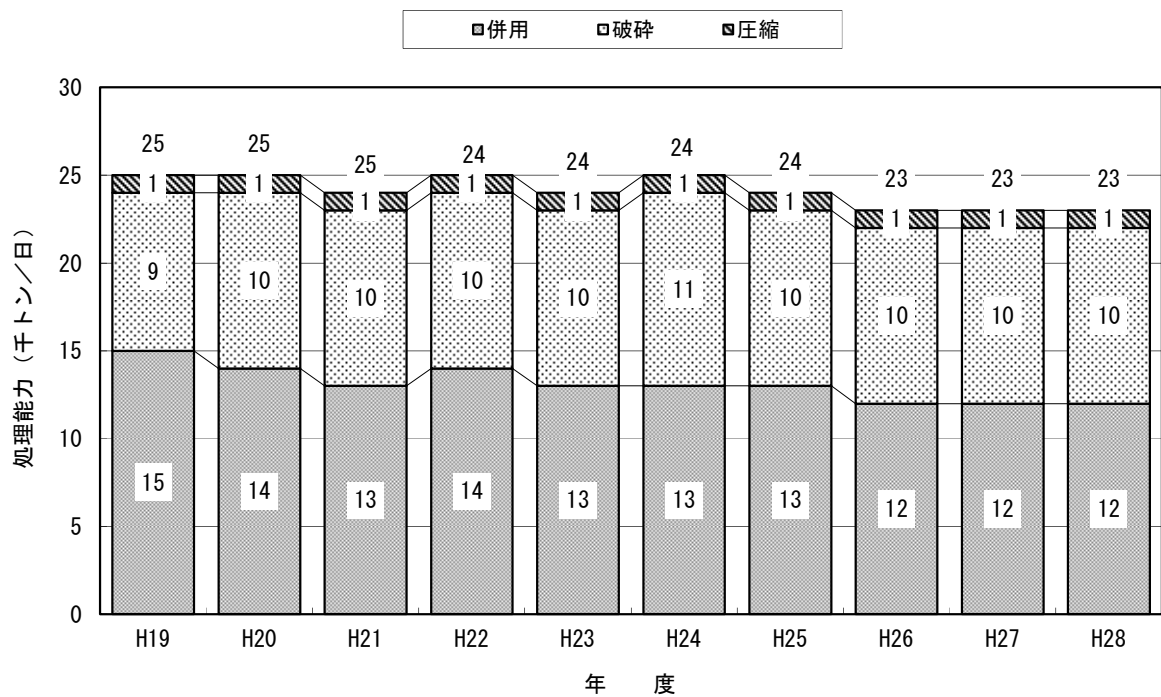
・「破碎」:可燃性粗大ごみを破碎し焼却し得るように処理する施設。「圧縮」:不燃性粗大ごみを破碎・圧縮する施設。

「併用」:可燃性及び不燃性の粗大ごみを破碎(粉碎)する施設。

①粗大ごみ処理施設の施設数の推移

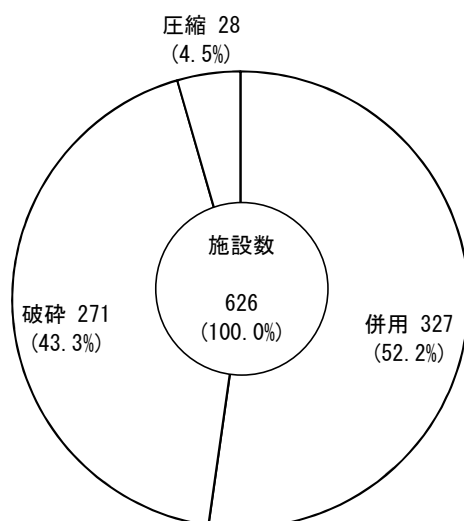


②粗大ごみ処理施設の処理能力の推移

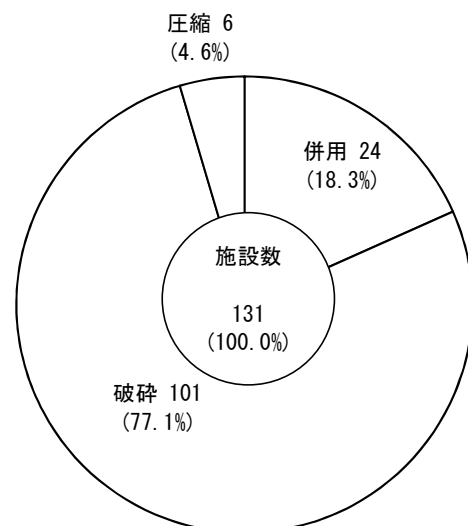


(2) 粗大ごみ処理施設の設置状況の内訳 (平成 28 年度実績)

①市町村・事務組合設置



②民間施設



10. 最終処分場の整備状況

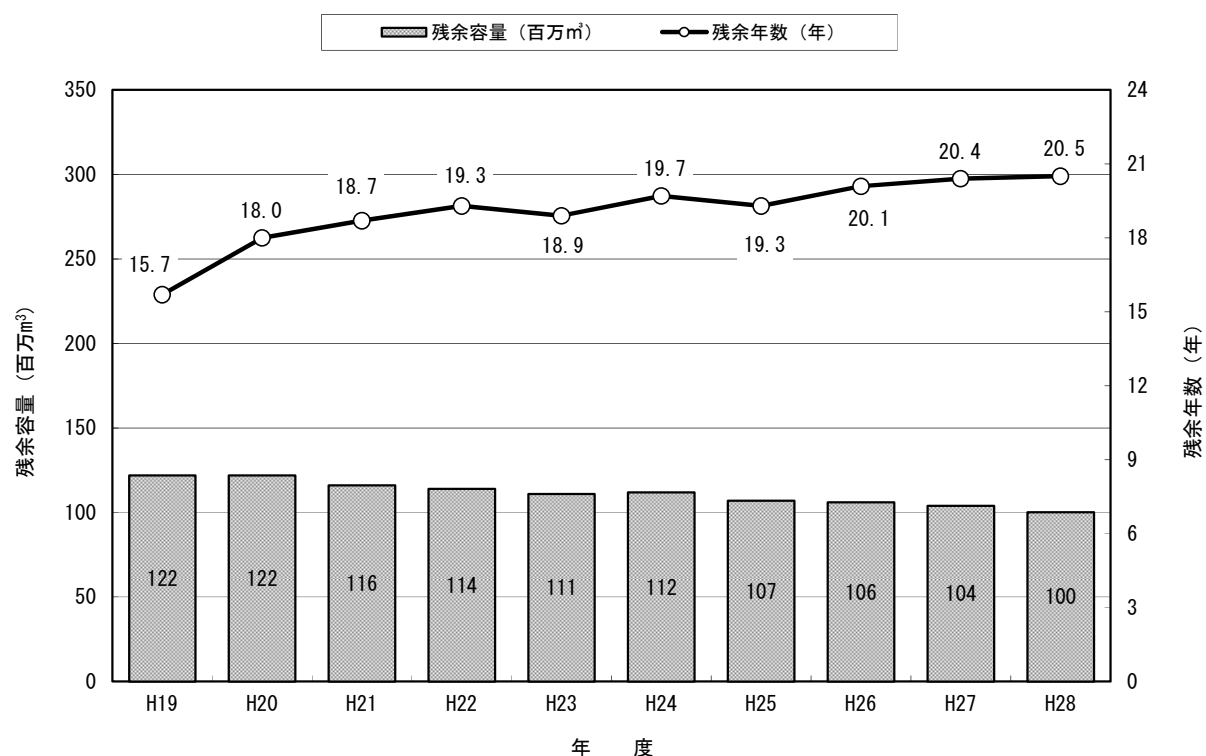
(1) 最終処分場の施設数と残余年数の推移

区分 年度	最終処分場数					埋立面積 (千㎡)	全体容量 (千m ³)	残余容量 (千m ³)	残余年数 (年)
	山間	海面	水面	平地	計				
H19	1,332	23	14	462	1,831	44,949	449,458	122,015	15.7
H20	1,321	26	11	465	1,823	45,237	455,788	121,842	18.0
H21	1,298	28	9	465	1,800	45,301	461,095	116,044	18.7
H22	1,281	26	10	458	1,775	45,059	460,610	114,458	19.3
H23	1,274	26	9	463	1,772	45,111	461,086	111,346	18.9
H24	1,262	26	9	445	1,742	45,314	459,004	112,255	19.7
H25	1,243	25	9	446	1,723	44,125	464,829	107,410	19.3
H26	1,223	26	9	440	1,698	44,077	467,174	105,824	20.1
H27	1,210	25	9	433	1,677	44,347	464,788	104,044	20.4
H28	1,194	25	10	432	1,661	43,875	468,395	99,963	20.5
(民間)	100	14	0	33	147	14,317	230,237	63,432	13.0

注）・(民間) 以外は市町村・事務組合設置(東京都設置分を含む)の最終処分場で、当該年度に着工した施設を含む。

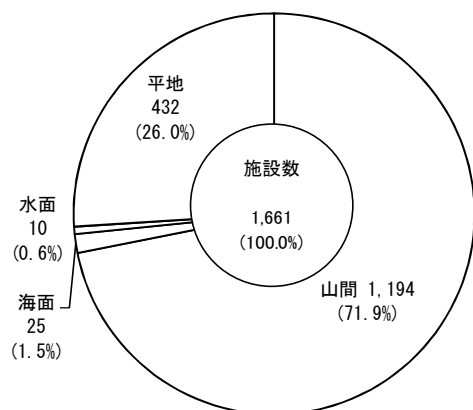
・(民間) には、県営処分場及び大阪湾広域臨海環境整備センターを含む。

・残余年数とは、新しい最終処分場が整備されず、当該年度の最終処分量により埋立が行われた場合に、埋立処分が可能な期間(年)であり、(当該年度末の残余容量)÷(当該年度の最終処分量÷埋立ごみ比重)により算出する。(埋立ごみ比重は、0.8163とする。)

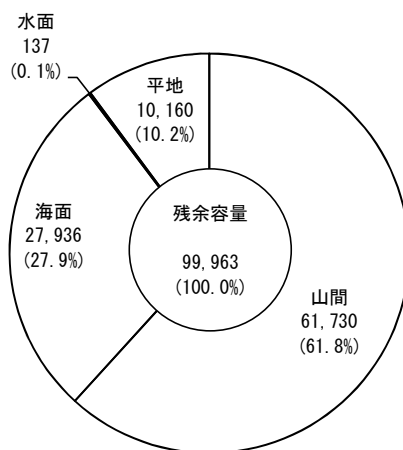


(2) 最終処分場の設置状況（平成 28 年度実績）

①市町村・事務組合設置の最終処分場の 施設数の内訳（設置場所別）



②市町村・事務組合設置の最終処分場の 残余容量の内訳（設置場所別）



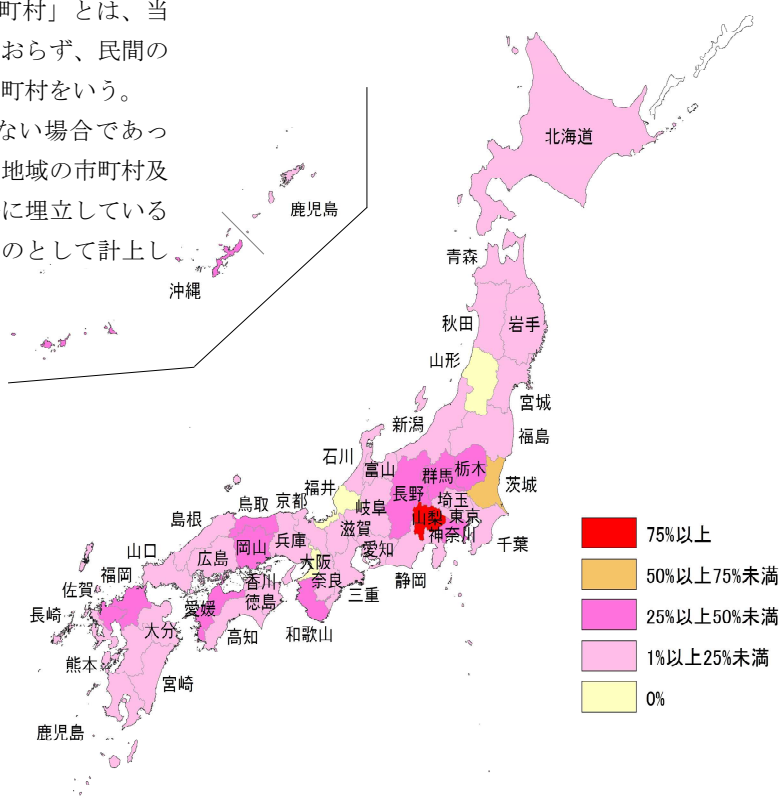
単位：千m³/年

③最終処分場を有していない市町村の割合（平成 28 年度実績）

最終処分場を有していない市区町村 297
（全市区町村数 1,741 の 17.1%）

注）「最終処分場を有していない市町村」とは、当該市町村として最終処分場を有しておらず、民間の最終処分場に埋立を委託している市町村をいう。

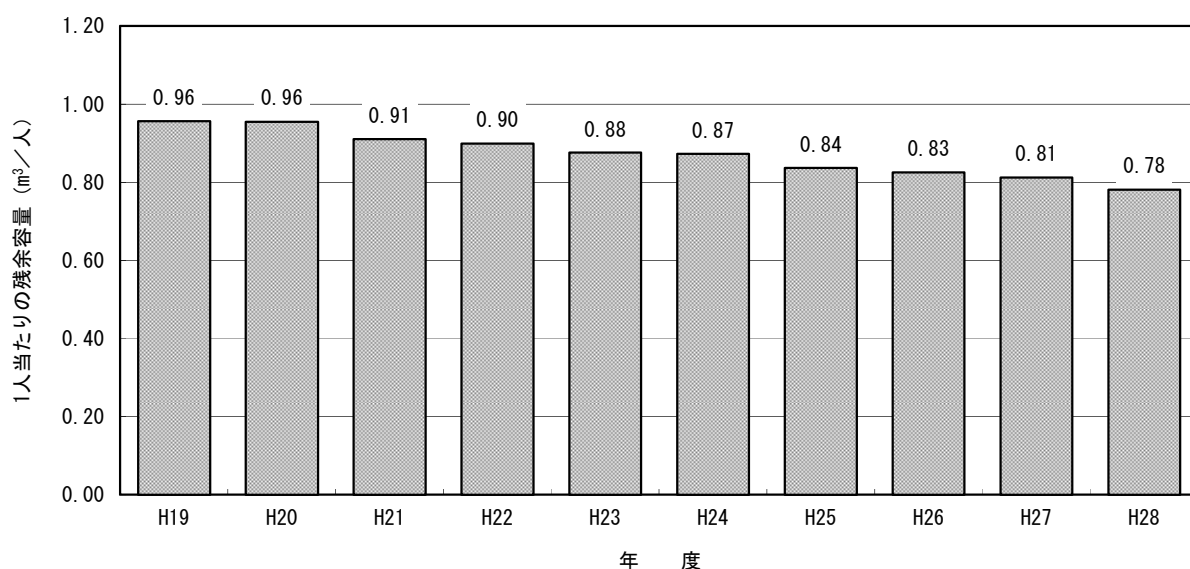
ただし、最終処分場を有していない場合であっても、大阪湾フェニックス計画対象地域の市町村及び他の市町村・公社等の公共処分場に埋立している場合は、最終処分場を有しているものとして計上している。



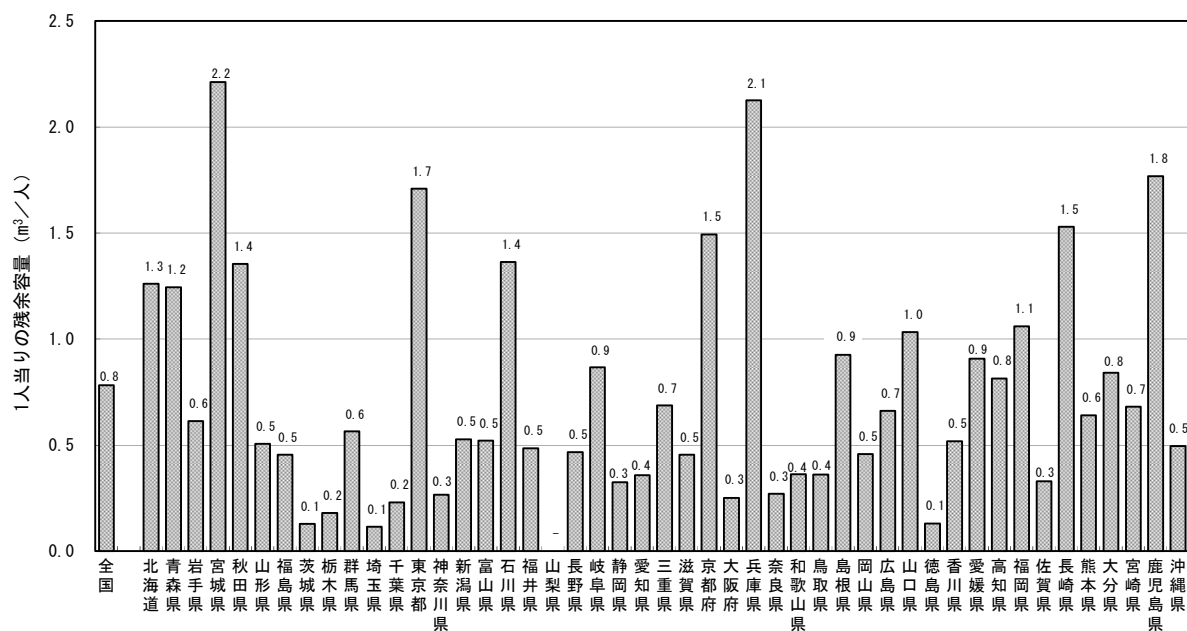
(3) 1人当たりの最終処分場残余容量

区分 \ 年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
残余容量 (千 m^3)	122,015	121,842	116,044	114,458	111,346	112,255	107,410	105,824	104,044	99,963
総人口 (千人)	127,487	127,530	127,429	127,302	127,147	128,622	128,394	128,181	128,039	127,924
1人当たりの残余容量 (m^3 /人)	0.96	0.96	0.91	0.90	0.88	0.87	0.84	0.83	0.81	0.78

① 1人当たりの最終処分場残余容量の推移



② 都道府県別の1人当たりの残余容量 (平成28年度実績)



1 1. ごみ処理の委託状況

(1) ごみ処理区分別の委託状況（平成 28 年度実績）

（単位：トン／年）

区分 処理区分	県内委託量				県外委託量				委託量 合計
	市町村	公社等	民間業者	合計	市町村	公社等	民間業者	合計	
焼却	577,056 (188)	140,727 (4)	1,382,793 (197)	2,100,576 (389)	303 (5)	0 (0)	77,712 (115)	78,015 (120)	2,178,591 (509)
飼料化 堆肥化	237 (5)	608 (1)	73,658 (151)	74,503 (157)	0 (0)	0 (0)	23,423 (16)	23,423 (16)	97,926 (173)
最終処分	46,684 (69)	92,817 (57)	762,637 (392)	902,138 (518)	0 (0)	0 (0)	244,548 (412)	244,548 (412)	1,146,686 (930)
資源化	26,815 (83)	21,778 (16)	2,858,735 (3,142)	2,907,328 (3,241)	95 (3)	300 (2)	459,761 (1,526)	460,156 (1,531)	3,367,484 (4,772)
破碎	7,212 (53)	171 (2)	101,639 (226)	109,022 (281)	0 (0)	0 (0)	7,641 (38)	7,641 (38)	116,663 (319)
燃料化	20,632 (7)	0 (0)	112,596 (160)	133,228 (167)	1,290 (1)	0 (0)	19,004 (48)	20,294 (49)	153,522 (216)
その他	931 (6)	3,528 (2)	248,639 (165)	253,098 (173)	0 (0)	0 (0)	16,191 (63)	16,191 (63)	269,289 (236)
合計	679,567 (411)	259,629 (82)	5,540,697 (4,433)	6,479,893 (4,926)	1,688 (9)	300 (2)	848,280 (2,218)	850,268 (2,229)	7,330,161 (7,155)

注）・市町村または一部事務組合において、委託により自市町村・事務組合以外で処理された量である。

・事務組合を構成する市町村が、当該事務組合で処理したものは除く。

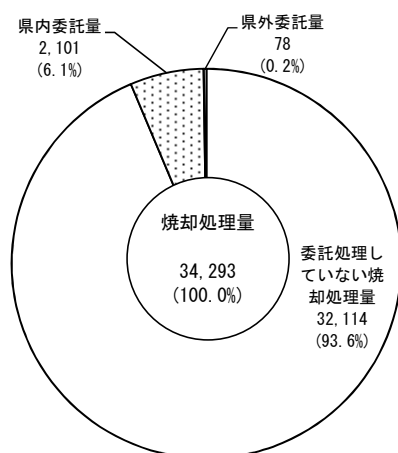
・（ ）内は委託処理した市町村数及び事務組合数の合計値である。重複のため、合計欄の値と各欄の合計は一致しない。

・大阪湾広域臨海環境整備センターへの委託量及び市町村数・事務組合数は含まない。

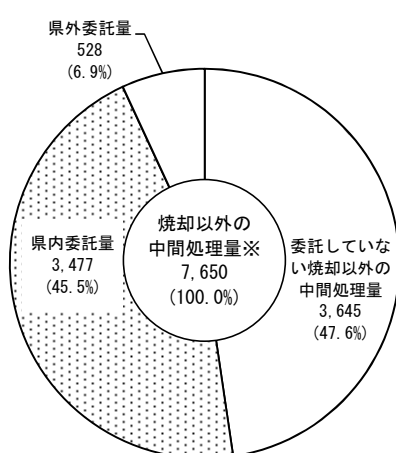
・市町村所有の処理施設を、管理のみ委託しているものは含まない。

・（公財）日本容器包装リサイクル協会へ委託して資源化した量は含まない。

①焼却処理の委託状況



②資源化等の委託状況

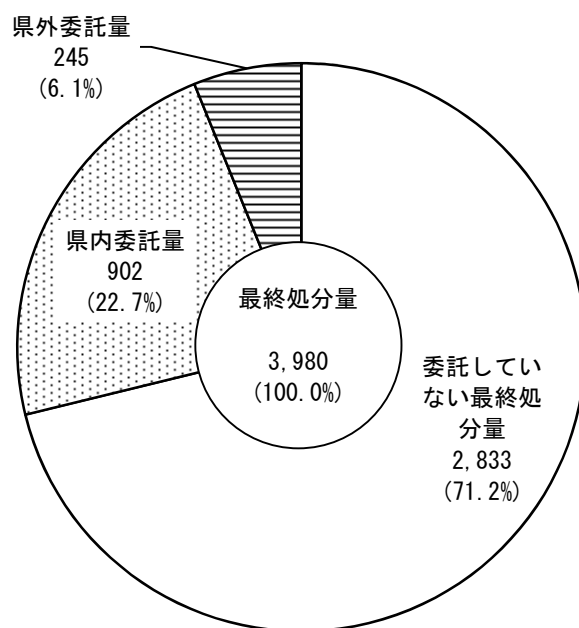


※直接資源化量を含む

単位：千トン／年

単位：千トン／年

③最終処分委託状況

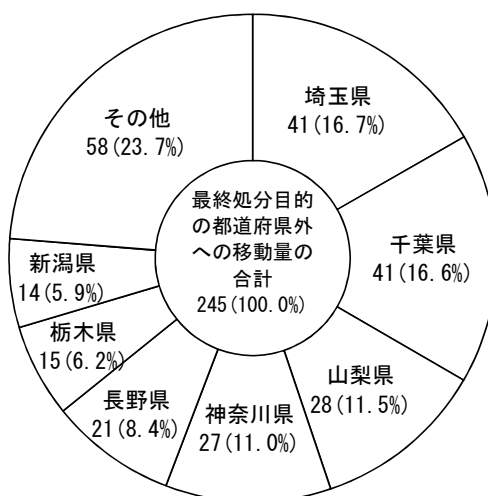


単位：千トン／年

(2) 最終処分を目的とした一般廃棄物の広域移動の状況（平成 28 年度実績）

搬出県	埼玉県	千葉県	山梨県	神奈川県	長野県	栃木県	新潟県	その他	合計
搬出量(トン/年)	40,893	40,670	28,016	26,861	20,573	15,137	14,409	57,989	244,548
比率(%)	16.7%	16.6%	11.5%	11.0%	8.4%	6.2%	5.9%	23.7%	100.0%

注）・「搬出量」とは、市町村または一部事務組合の委託により自市町村・事務組合以外の他県にて最終処分された量である。



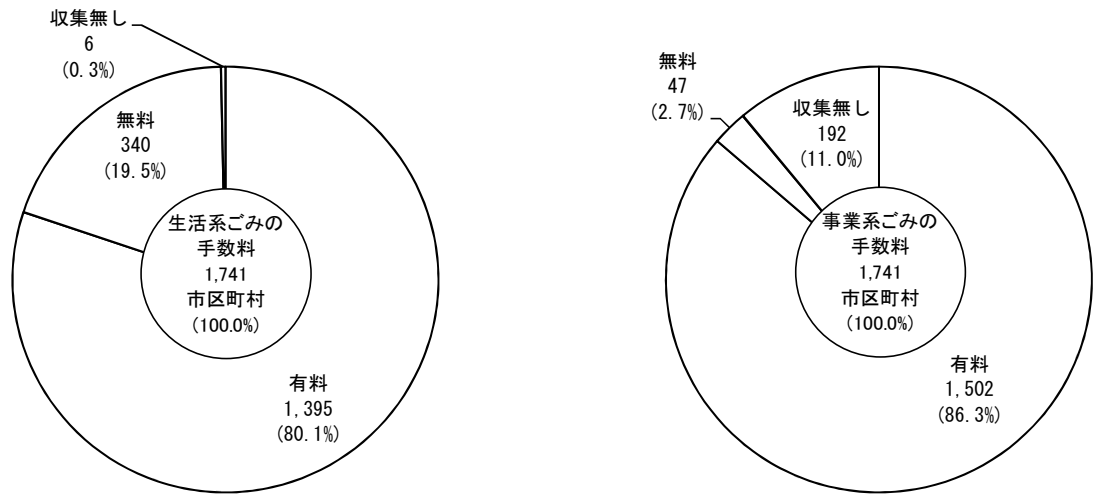
単位：千トン／年

大阪湾広域臨海環境整備センターに委託した量は含まない

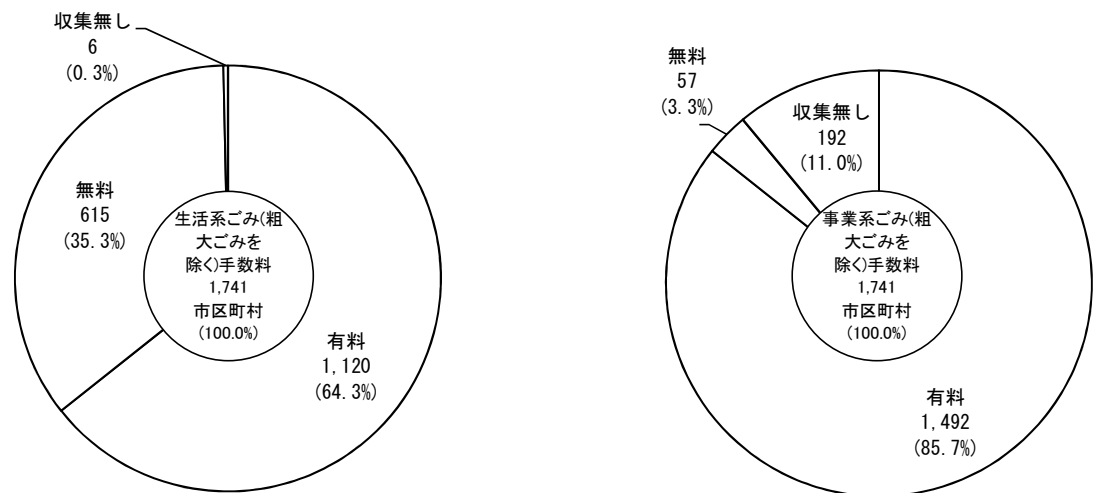
1 2. ごみの収集手数料の状況

有料化されている ごみ		資源ごみ																		(市区町村数)			
		混合 ごみ	可燃 ごみ	不燃 ごみ	紙類 (紙 パック、 紙製容 器包装 を除く)	紙パッ ク	紙製容 器包装	金属類	ガラス 類	ペット ボトル	白色ト レイ	容器包 装フラス チック (白色 トレイを 除く)	ガラス 類 (白色 トレイ、 容器包 装フラス チックを 除く)	布類	生ごみ	廃食用 油	剪定枝	小型家 電	その他	その他	前記の いずれ かが有 料	粗大ご み	粗大ご みを含 めてい ずれ かが有 料
排出形態	有料	41	1,062	820	106	88	104	358	340	329	245	290	102	95	101	11	32	92	62	120	1,120	1,102	1,395
	無料	21	625	799	1,389	1,329	1,094	1,284	1,329	1,378	1,015	841	245	875	137	511	150	768	483	644	615	375	340
	収集無し	1,679	54	122	246	324	543	99	72	34	481	610	1,394	771	1,503	1,219	1,559	881	1,196	977	6	264	6
事業系ごみ (収集ごみ)	有料	56	1,448	1,098	515	425	384	702	710	636	421	377	148	247	183	63	117	113	153	235	1,492	829	1,502
	無料	3	56	76	311	282	230	238	247	275	168	140	50	107	49	78	17	62	67	90	57	43	47
	収集無し	1,682	237	567	915	1,034	1,127	801	784	830	1,152	1,224	1,543	1,387	1,509	1,600	1,607	1,566	1,521	1,416	192	869	192

(1) 粗大ごみを含むごみの収集手数料の状況 (平成 28 年度実績)



(2) 粗大ごみを除くごみの収集手数料の状況 (平成 28 年度実績)



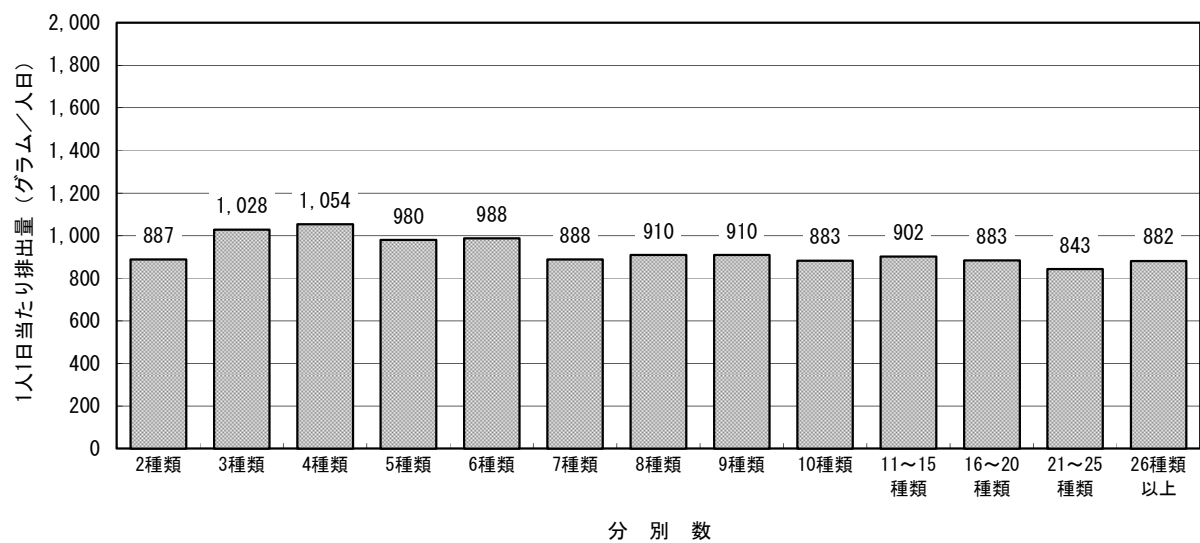
1 3. ごみ収集の状況等

(1) ごみの分別の状況（平成 28 年度実績）

分別数	分別なし	2種類	3種類	4種類	5種類	6種類	7種類	8種類	9種類	10種類	11～15種類	16～20種類	21～25種類	26種類以上
市町村数	0	5	7	9	40	73	67	92	105	110	634	423	125	29
1人1日当たり排出量 (グラム/人日)	0	887	1,028	1,054	980	988	888	910	910	883	902	883	843	882

注)・1人1日当たり排出量は各市町村の1人1日当たり排出量の単純平均値
・東京都23区は1市とし、分別数の最も多い種類で集計。

(2) ごみの分別数別の1人1日当たりごみ排出量（平成 28 年度実績）



(3) ごみ処理の委託及び許可件数の推移

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
委託件数	11,560	11,693	12,080	12,643	12,827	12,863	13,101	13,353	13,594	13,748
許可件数	39,726	39,858	40,035	39,855	40,055	40,671	40,385	40,948	41,141	41,196
合計	51,286	51,551	52,115	52,498	52,882	53,534	53,486	54,301	54,735	54,944

注)・一般廃棄物処理事業に関して市町村または事務組合が行った、調査対象年度末現在での委託件数、許可件数であり、同一業者の重複もあり得る。

(4) ごみ処理の委託及び許可件数の内訳（平成 28 年度実績）

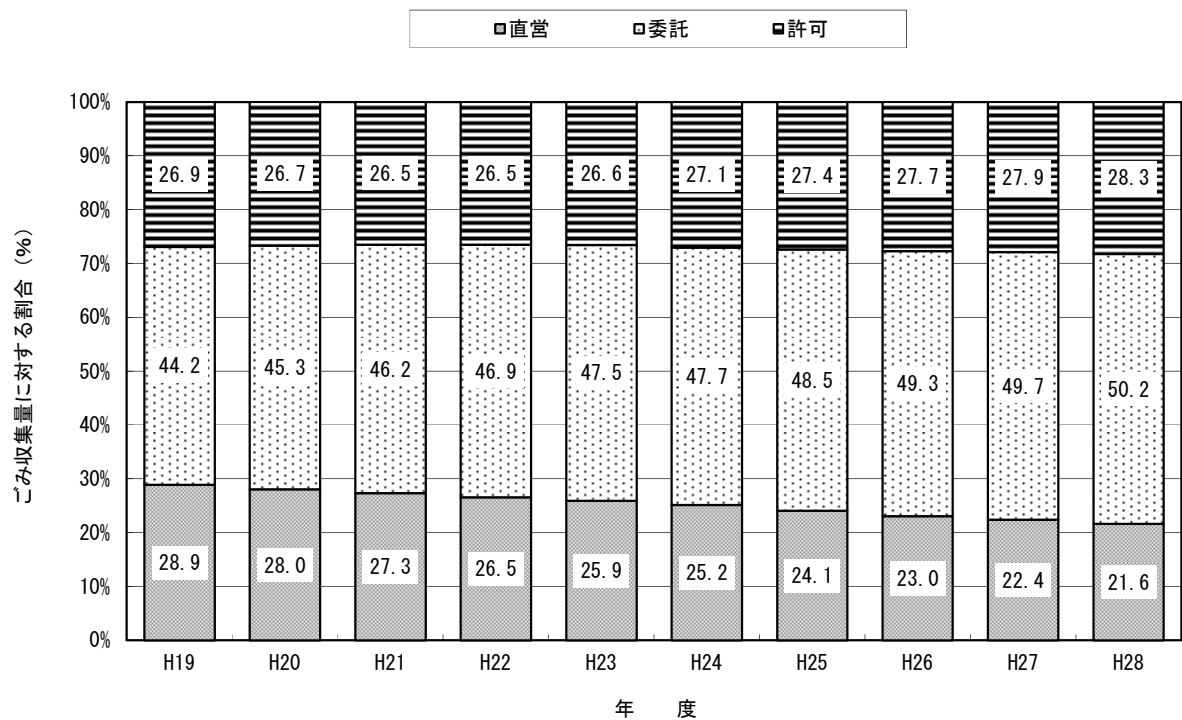
ごみ処理	収集運搬	中間処理	最終処分	合計
委託件数	8,660	3,940	1,148	13,748
許可件数	38,751	2,311	134	41,196
合計	47,411	6,251	1,282	54,944

(5) 形態別ごみ収集量の推移

(単位: %)

年度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
地方公共団体による収集	直営	28.9	28.0	27.3	26.5	25.9	25.2	24.1	23.0	22.4	21.6
	委託	44.2	45.3	46.2	46.9	47.5	47.7	48.5	49.3	49.7	50.2
許可業者による収集		26.9	26.7	26.5	26.5	26.6	27.1	27.4	27.7	27.9	28.3

注)・「直営」: 市町村または事務組合、「委託」: 委託業者



(6) ごみ収集運搬機材 (平成 28 年度実績)

区分 \ 種類	収集車		運搬車(収集運搬部門)		運搬車(中間処理部門)		車両計		運搬船等の船舶	
	台数	積載量 (トン)	台数	積載量 (トン)	台数	積載量 (トン)	台数	積載量 (トン)	隻数	積載量 (トン)
直営	11,475 (11,803)	23,494 (24,324)	749 (731)	2,599 (2,649)	729 (749)	2,894 (2,904)	12,953 (13,283)	28,987 (29,877)	28 (28)	29 (29)
委託業者	41,272 (40,112)	104,285 (101,228)	2,743 (2,565)	12,940 (11,512)	3,293 (3,054)	28,976 (26,700)	47,308 (45,731)	146,201 (139,440)	48 (51)	35,502 (6,681)
許可業者	143,943 (140,589)	437,311 (435,194)	14,611 (12,564)	62,263 (55,706)	885 (786)	5,521 (8,755)	159,439 (153,939)	505,095 (499,655)	37 (36)	863 (2,629)
合計	196,690 (192,504)	565,090 (560,746)	18,103 (15,860)	77,802 (69,867)	4,907 (4,589)	37,391 (38,359)	219,700 (212,953)	680,283 (668,972)	113 (115)	36,394 (9,339)

注)・「収集車」: 処理施設までごみを運搬するための車両をいう。

・「運搬車」: ごみを積み替えて処理施設まで運搬するための車両や残渣等を運搬するための車両をいう。

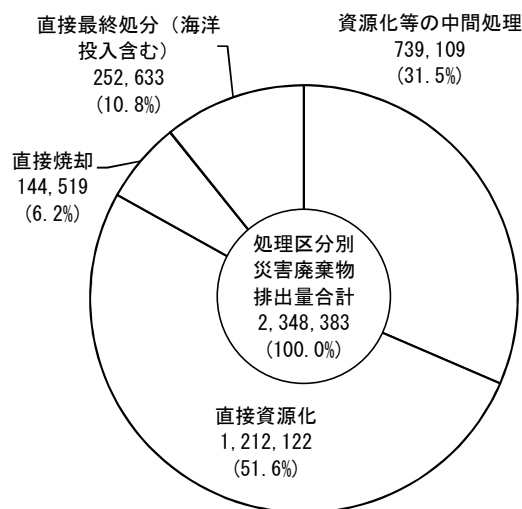
・() 内は前年度の値

1 4. 災害廃棄物の排出量

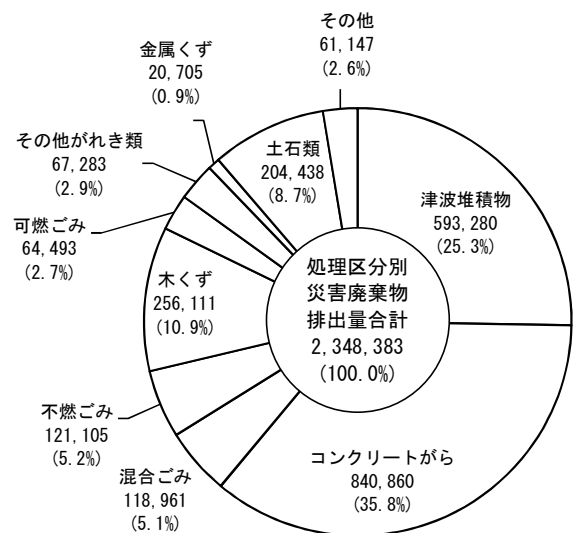
(単位：トン／年)													
搬入先 収集区分	直接焼却	資源化等の中間処理施設への搬入量								直接 最終処分	直接 資源化	海洋投入	合計
		粗大ごみ処 理施設	ごみ堆肥化 施設	ごみ飼料化 施設	メタン化施 設	ごみ燃料化 施設	その他資源 化等を行う 施設	その他の施 設	小計				
木くず	50,108	80	15,558	0	0	102,482	63,911	243	182,274	88	23,641	-	256,111
金属くず	62	0	0	0	0	0	15,885	1	15,886	0	4,757	-	20,705
コンクリートがら	0	47	0	0	0	0	446,621	61	446,729	0	394,131	-	840,860
その他がれき類	0	113	0	0	0	0	10,146	3,677	13,936	49,884	3,463	-	67,283
石綿含有廃棄物等	0	0	0	0	0	0	2,333	4,535	6,868	22,923	0	-	29,791
PCB廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
有害物、危険物	0	0	0	0	0	0	1	0	1	33	0	-	34
混合ごみ	26,309	32	0	0	0	1,544	5,660	1,266	8,502	84,053	97	-	118,961
可燃ごみ	62,727	0	0	0	0	931	757	0	1,688	10	68	-	64,493
不燃ごみ	1	309	0	0	0	0	17,993	11,091	29,393	91,707	4	-	121,105
資源ごみ	3	0	0	0	0	0	1,136	0	1,136	0	3	-	1,142
粗大ごみ	349	192	0	0	0	94	237	89	612	0	115	-	1,076
家電4品目	0	2	0	0	0	0	1,180	3	1,185	0	3,684	-	4,869
パソコン	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	-	1
自動車	0	0	0	0	0	0	5,261	0	5,261	0	0	-	5,261
FRP船	1	0	0	0	0	0	0	65	65	0	0	-	66
鋼船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
その他船舶	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
畳	1,206	0	43	0	0	583	3,824	56	4,506	9	132	-	5,853
漁網	3	0	0	0	0	0	0	483	483	1	0	-	487
タイヤ	0	0	0	0	0	56	1,642	19	1,717	0	5	-	1,722
その他家電	42	0	0	0	0	0	447	38	485	3	426	-	956
消火器	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	-	1
ガスボンベ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
土石類	0	0	0	0	0	0	15,151	0	15,151	1,335	187,952	-	204,438
津波堆積物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	593,280	-	593,280
その他	107	0	0	0	0	10	501	1,058	1,569	2,587	364	-	4,627
海洋投入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
漂着ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
除染廃棄物	3,601	790	0	0	0	80	790	0	1,660	0	0	-	5,261
合計	144,519 (77,089)	1,565 (2,803)	15,601 (5,722)	0 (209)	0 (0)	105,780 (6,357)	593,478 (511,483)	22,685 (22,682)	739,109 (549,256)	252,633 (4,329)	1,212,122 (530,089)	0 (0)	2,348,383 (1,302,324)

注)・()内は前年度処理量の値である。
・セメント等への直接投入は、「資源化等を行う施設」に含まれる。

(1) 災害廃棄物の排出量内訳 (平成 28 年度実績)



単位：トン／年



単位：トン／年

Ⅱ．し尿処理

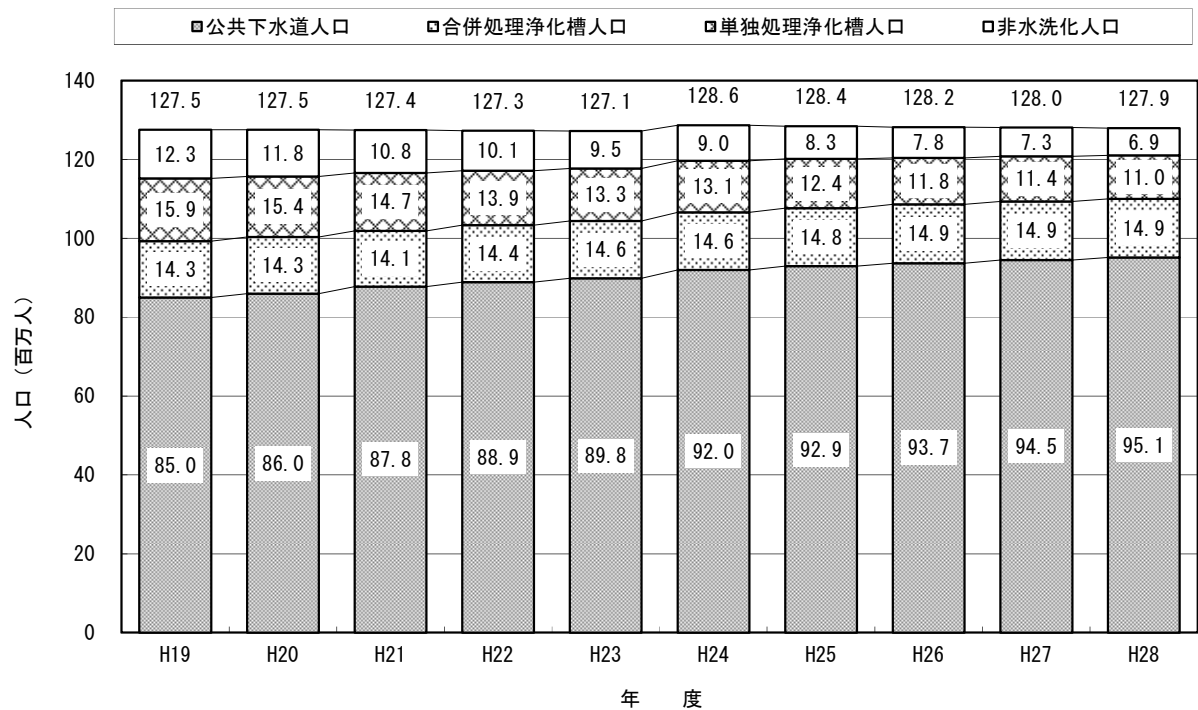
1．し尿処理形態別人口の推移

(単位：千人)

区分	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
総人口		127,487	127,530	127,429	127,302	127,147	128,622	128,394	128,181	128,039	127,924
水洗化人口	公共下水道人口	84,982	86,027	87,819	88,865	89,810	91,984	92,886	93,685	94,463	95,056
	コミュニティプラント人口	336	416	297	293	286	289	304	302	294	286
	浄化槽人口	29,863	29,267	28,504	28,030	27,591	27,392	26,875	26,386	26,015	25,648
	(単独)	15,924	15,413	14,712	13,948	13,315	13,052	12,383	11,822	11,415	11,018
	(合併)	13,939	13,854	13,792	14,082	14,276	14,341	14,492	14,564	14,600	14,630
	合計	115,181	115,710	116,620	117,188	117,687	119,666	120,065	120,372	120,772	120,991
非水洗化人口	計画収集人口	12,121	11,301	10,671	9,984	9,348	8,849	8,242	7,727	7,197	6,871
	自家処理人口	185	518	139	130	112	107	87	83	70	62
	合計	12,306	11,819	10,810	10,114	9,460	8,956	8,329	7,810	7,267	6,933
水洗化率	(%)	90.3	90.7	91.5	92.1	92.6	93.0	93.5	93.9	94.3	94.6
非水洗化率	(%)	9.7	9.3	8.5	7.9	7.4	7.0	6.5	6.1	5.7	5.4
公共下水道水洗化率	(%)	66.7	67.5	68.9	69.8	70.6	71.5	72.3	73.1	73.8	74.3
浄化槽水洗化率	(%)	23.7	22.9	22.4	22.0	21.7	21.3	20.9	20.6	20.3	20.0
うち合併処理	(%)	11.2	11.2	11.1	11.3	11.2	11.1	11.3	11.4	11.4	11.4

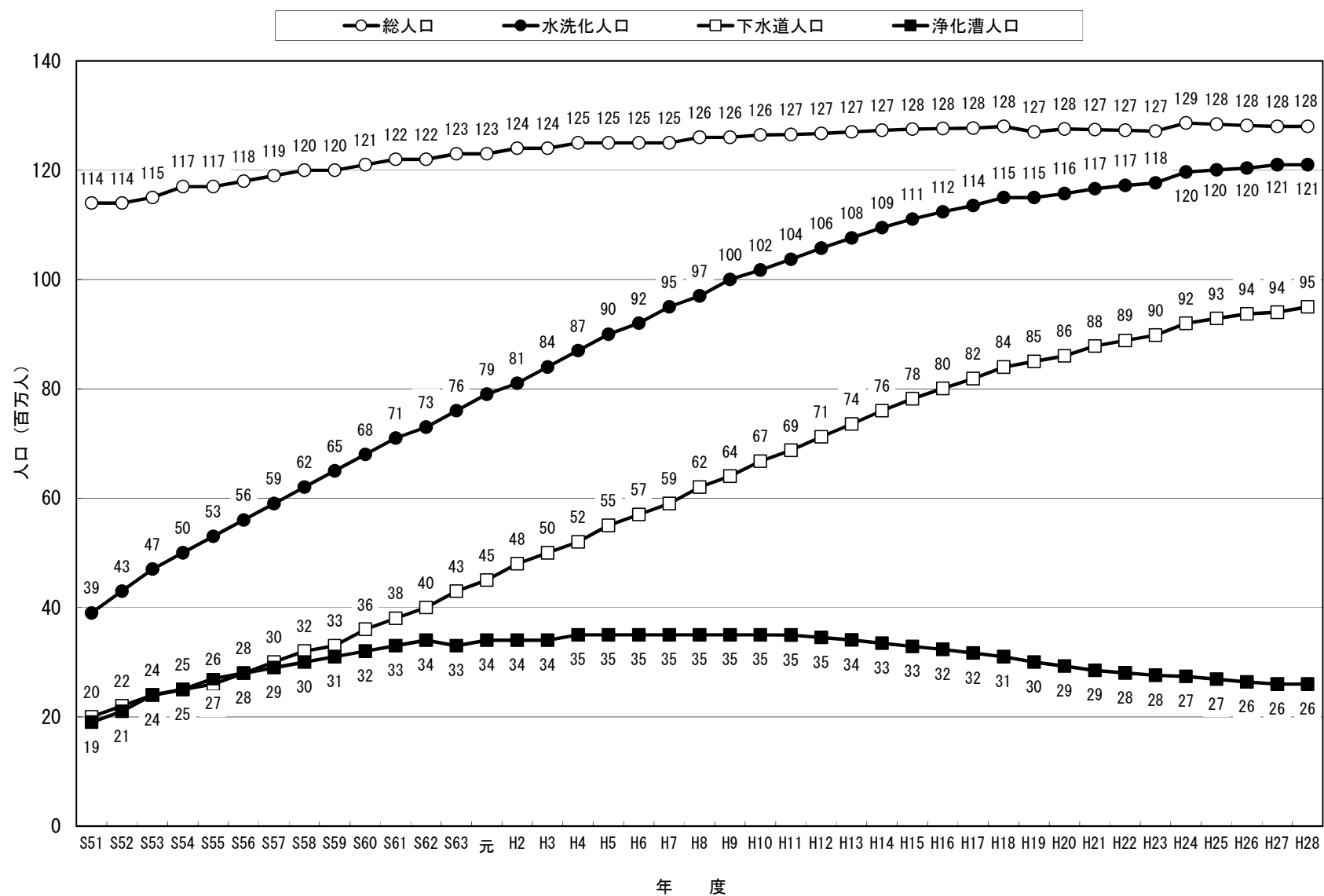
注)・「浄化槽人口」には、農業集落排水施設人口が含まれる。

・「浄化槽水洗化率」は、コミュニティプラント人口を除いた数値で計算している。



注)・「合併処理浄化槽人口」には、コミュニティプラント人口が含まれる。

2. 水洗化人口の推移



3. し尿処理の状況

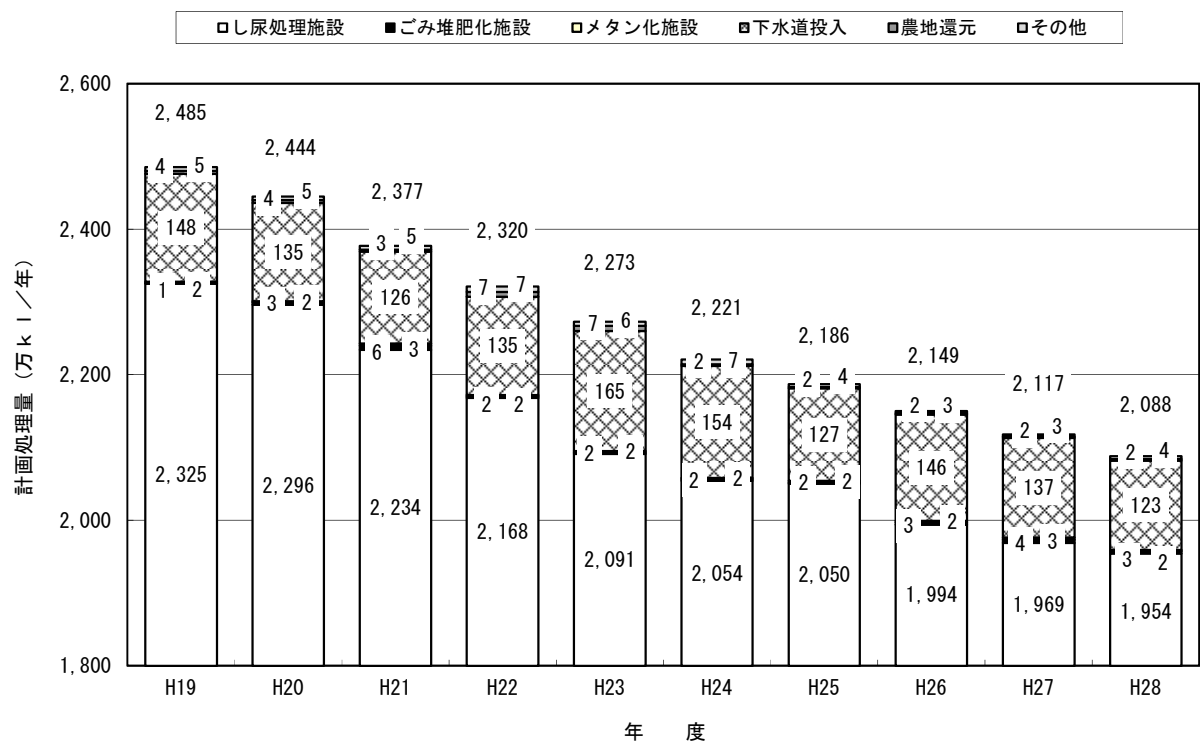
(1) し尿処理状況の推移

(単位：千kl/年)

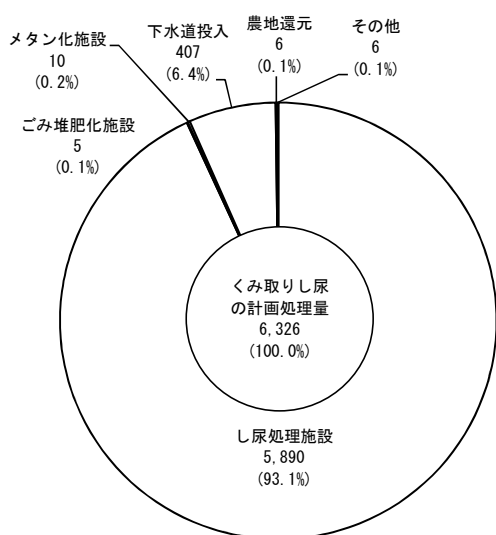
年度			H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
区分												
総 処 理 量	計 画 処 理 量	し尿処理施設	23,248 (93.1)	22,958 (93.5)	22,343 (93.6)	21,678 (93.1)	20,912 (91.6)	20,538 (92.1)	20,497 (93.4)	19,937 (92.3)	19,690 (92.7)	19,539 (93.3)
		くみ取りし尿量	9,261	8,894	8,353	7,917	7,365	7,018	6,771	6,375	6,153	5,890
		浄化槽汚泥量	13,987	14,064	13,989	13,760	13,547	13,519	13,726	13,562	13,537	13,648
		ごみ堆肥化施設	11 (0.0)	28 (0.1)	58 (0.2)	17 (0.1)	15 (0.1)	21 (0.1)	19 (0.1)	25 (0.1)	35 (0.2)	30 (0.1)
		くみ取りし尿量	4	3	16	4	3	3	2	4	10	5
		浄化槽汚泥量	6	25	42	13	13	17	16	21	25	25
		メタン化施設	15 (0.1)	16 (0.1)	27 (0.1)	16 (0.1)	16 (0.1)	15 (0.1)	21 (0.1)	20 (0.1)	27 (0.1)	25 (0.1)
		くみ取りし尿量	5	5	5	4	4	4	6	8	12	10
		浄化槽汚泥量	10	11	23	12	12	11	15	11	15	14
		下水道投入	1,476 (5.9)	1,347 (5.5)	1,265 (5.3)	1,346 (5.8)	1,654 (7.2)	1,544 (6.9)	1,265 (5.8)	1,455 (6.7)	1,370 (6.5)	1,231 (5.9)
		くみ取りし尿量	581	519	455	462	587	502	434	465	448	407
		浄化槽汚泥量	894	828	810	884	1,068	1,042	831	991	922	824
		農地還元	41 (0.2)	39 (0.2)	33 (0.1)	72 (0.3)	69 (0.3)	23 (0.1)	18 (0.1)	21 (0.1)	16 (0.1)	16 (0.1)
		くみ取りし尿量	16	17	9	13	9	9	7	8	5	6
		浄化槽汚泥量	26	22	23	59	60	14	11	13	11	10
		その他	54 (0.2)	54 (0.2)	47 (0.2)	69 (0.3)	61 (0.3)	71 (0.3)	39 (0.2)	33 (0.2)	30 (0.1)	38 (0.2)
		くみ取りし尿量	20	18	16	16	17	14	7	5	5	6
		浄化槽汚泥量	35	36	30	53	44	56	32	28	25	32
		小計	24,845 (99.5)	24,442 (99.5)	23,772 (99.6)	23,198 (99.6)	22,728 (99.6)	22,211 (99.6)	21,859 (99.7)	21,490 (99.5)	21,168 (99.7)	20,879 (99.7)
		くみ取りし尿量	9,887	9,455	8,855	8,417	7,984	7,551	7,228	6,864	6,633	6,326
		浄化槽汚泥量	14,959	14,987	14,917	14,781	14,744	14,660	14,631	14,625	14,535	14,554
		自家処理量	129 (0.5)	111 (0.5)	102 (0.4)	83 (0.4)	99 (0.4)	78 (0.4)	76 (0.3)	108 (0.5)	69 (0.3)	58 (0.3)
		くみ取りし尿量	123	104	91	76	93	62	61	70	52	42
		浄化槽汚泥量	6	6	11	7	6	16	15	38	17	16
		合計	24,974 (100.0)	24,553 (100.0)	23,874 (100.0)	23,280 (100.0)	22,827 (100.0)	22,289 (100.0)	21,935 (100.0)	21,598 (100.0)	21,237 (100.0)	20,938 (100.0)
		くみ取りし尿量	10,010	9,560	8,946	8,493	8,077	7,613	7,289	6,934	6,685	6,368
		浄化槽汚泥量	14,964	14,993	14,928	14,788	14,750	14,676	14,646	14,663	14,552	14,570
1人1日当たりし尿計画処理量 (ℓ/人日)			2.23	2.29	2.27	2.31	2.33	2.34	2.40	2.43	2.52	2.52
1人1日当たりし尿排出量 (ℓ/人日)			2.22	2.32	2.30	2.30	2.33	2.33	2.40	2.43	2.51	2.52
1人1日当たり浄化槽汚泥計画処理量 (ℓ/人日)			1.35	1.38	1.42	1.43	1.45	1.45	1.47	1.50	1.51	1.54
1人1日当たり浄化槽汚泥排出量 (ℓ/人日)			1.35	1.38	1.42	1.43	1.45	1.45	1.48	1.51	1.51	1.54

注)・「し尿処理施設」：嫌気性消化処理、化学処理、好気性処理及び湿式酸化処理方式等によりし尿を処理する施設である。

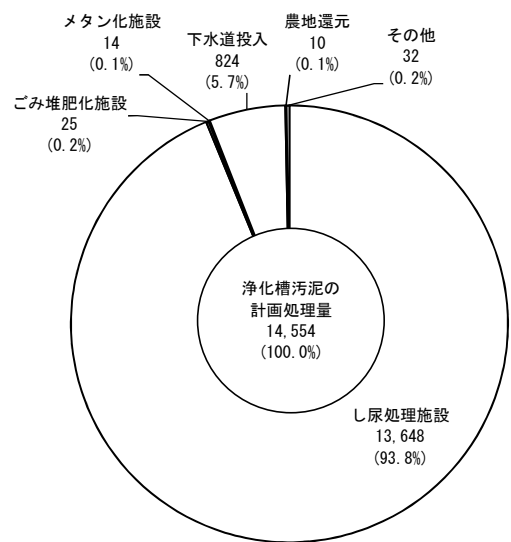
- ・「ごみ堆肥化施設」：収集したし尿または浄化槽汚泥を堆肥化する施設である。
- ・「メタン化施設」：収集したし尿または浄化槽汚泥をメタン発酵させ、バイオガスを取り出す施設である。
- ・「下水道投入」：終末処理場のある下水道に圧送または投入するもの。
- ・「農地還元」：収集したし尿または浄化槽汚泥を農地に還元するものをいい、肥料として使用しているもの。
- ・() 内の数値は、合計に占める割合である。



(2) くみ取りし尿及び浄化槽汚泥の処理の内訳 (平成 28 年度実績)

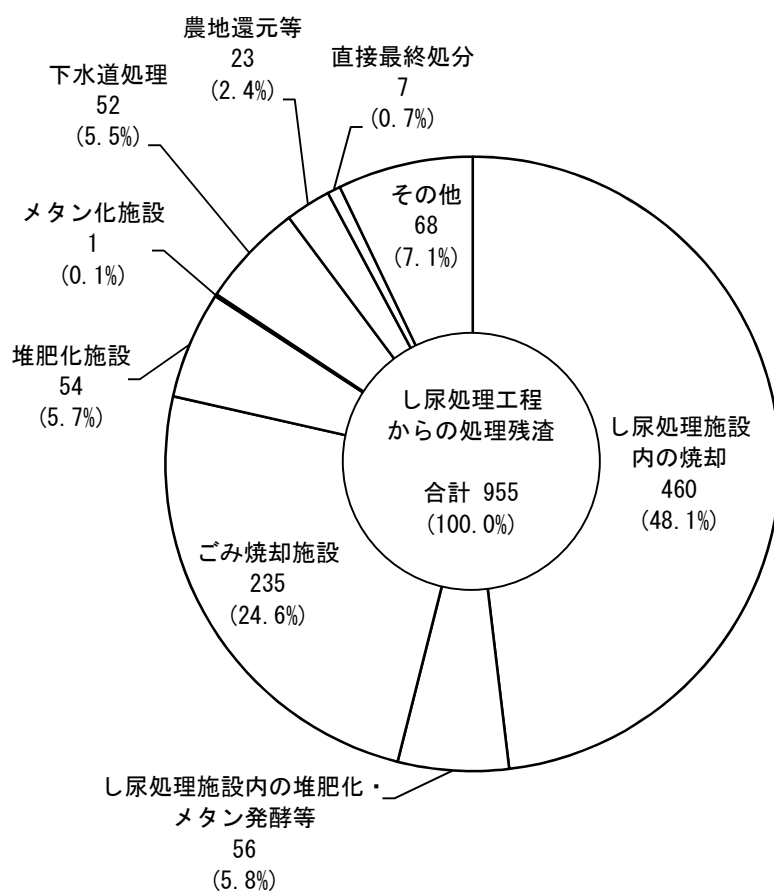


単位：千kl/年



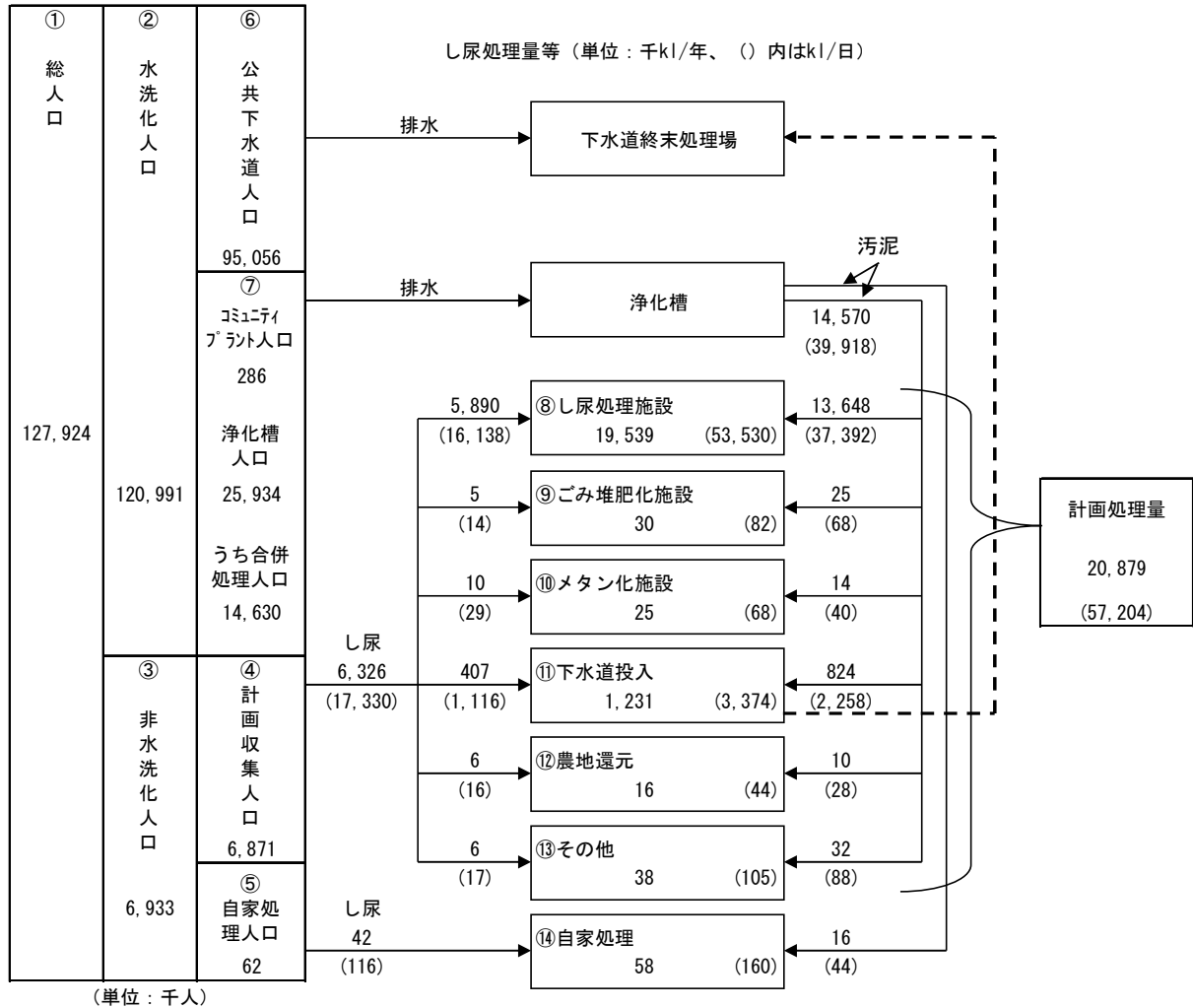
単位：千kl/年

(3) し尿処理施設の処理工程からの処理残渣の内訳（平成 28 年度実績）



単位：千トン／年

4. し尿処理フローシート（平成 28 年度実績）



・水洗化率=②/①=94.6%

・非水洗化率=③/①=5.4%

・公共下水道水洗化率=⑥/①=74.3%

・浄化槽水洗化率=⑦/①=20.3%
(コミュニティ・プラント含む)

(うち合併処理 11.4%)

・非水洗化人口における計画収集率 ④/③=99.1%

・非水洗化人口における自家処理率 ⑤/③=0.9%

・計画処理量(含浄化槽汚泥)

⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬=57,204 kl /日a

・総処理量(計画処理量+自家処理量)

⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭=57,364 kl /日b

・し尿処理施設及び下水道投入による処理率 (⑧+⑪)/a=99.5%

・1人1日当たりし尿計画処理量 (a-39,873)/④=2.52 kl /人日

・1人1日当たりし尿排出量 (b-39,873-44)/③=2.52 kl /人日

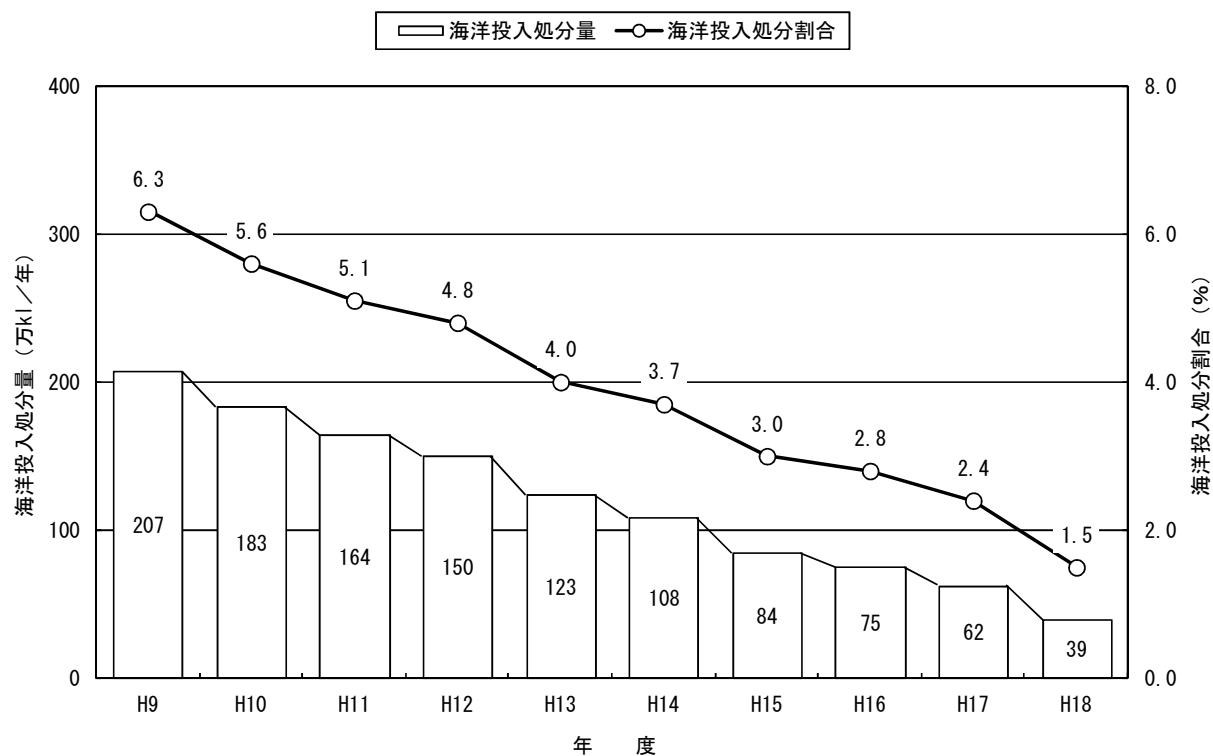
・1人1日当たり浄化槽汚泥計画処理量 39,873/⑦=1.54 kl /人日

・1人1日当たり浄化槽汚泥排出量 (39,873+44)/⑦=1.54 kl /人日

5. 海洋投入処分状況の推移

(単位：千kl／年)

区分 \ 年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
し尿の計画処理量	33,138	32,633	31,852	31,095	30,524	29,123	28,531	27,165	26,364	25,960
うち海洋投入処分量	2,073	1,828	1,639	1,498	1,230	1,082	842	748	623	393
海洋投入処分割合(%)	6.3	5.6	5.1	4.8	4.0	3.7	3.0	2.8	2.4	1.5

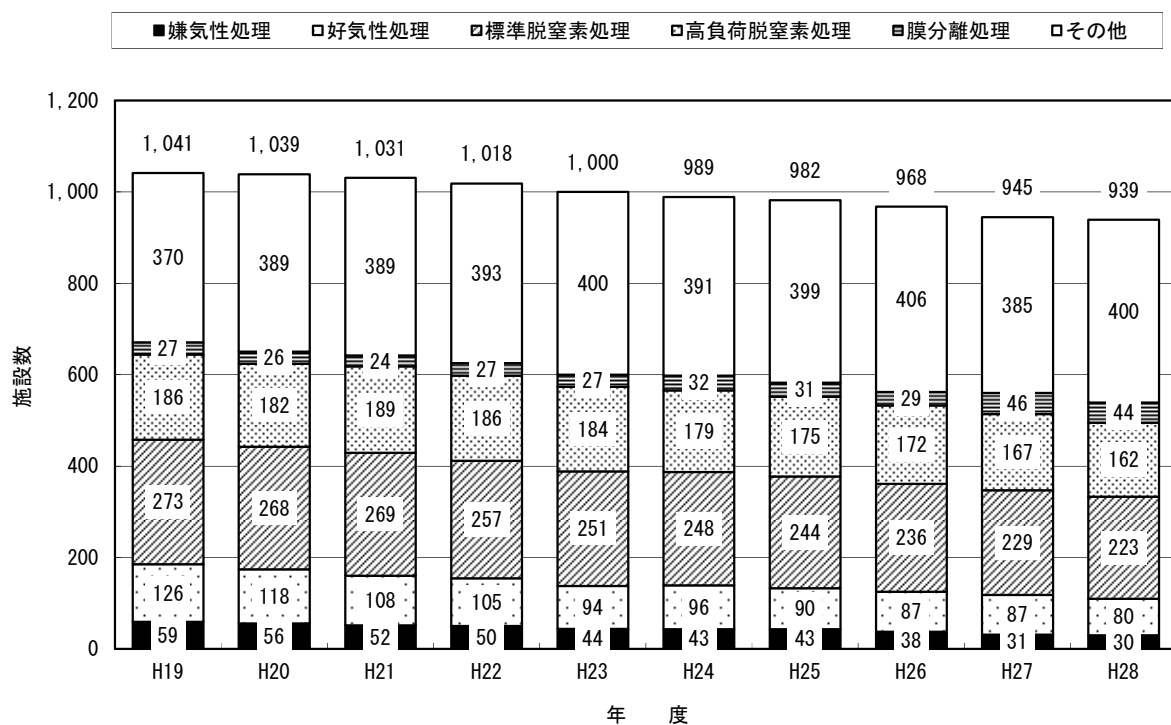


6. し尿処理施設の整備状況

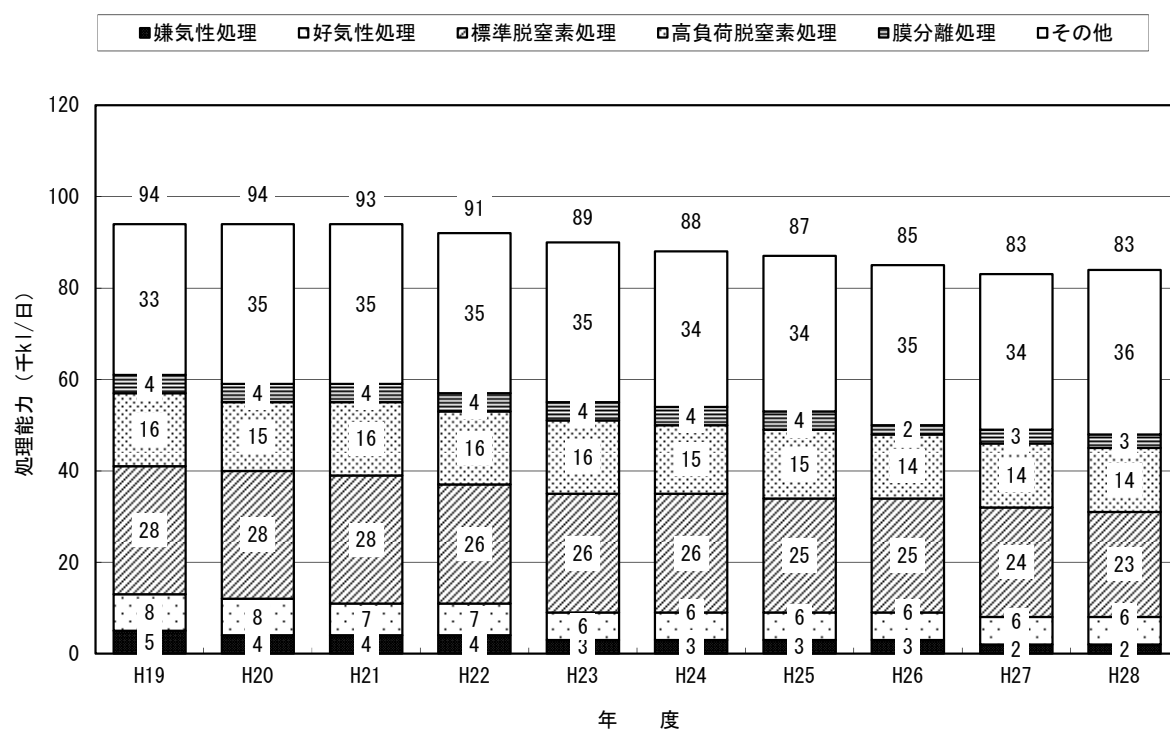
処理方法 年度	嫌気性処理		好気性処理		標準脱窒素処理		高負荷脱窒素処理		膜分離処理		その他		合計	
	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)
H19	59	4,801	126	7,892	273	28,102	186	15,784	27	3,861	370	33,115	1,041	93,555
H20	56	4,444	118	7,535	268	27,737	182	14,938	26	3,650	389	35,441	1,039	93,745
H21	52	4,144	108	6,961	269	27,748	189	16,285	24	3,573	389	34,654	1,031	93,364
H22	50	3,891	105	6,753	257	26,173	186	16,104	27	3,684	393	34,577	1,018	91,182
H23	44	3,265	94	6,200	251	25,694	184	15,778	27	3,684	400	34,622	1,000	89,243
H24	43	3,159	96	6,469	248	25,608	179	15,030	32	4,062	391	33,556	989	87,884
H25	43	3,059	90	6,001	244	25,153	175	14,529	31	4,074	399	33,975	982	86,791
H26	38	2,779	87	5,899	236	24,663	172	14,336	29	2,204	406	34,983	968	84,864
H27	31	2,245	87	5,979	229	24,023	167	13,831	46	3,373	385	33,940	945	83,391
H28	30	2,155	80	5,600	223	22,812	162	13,651	44	3,184	400	36,074	939	83,475

注)・市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止した施設を含み、廃止施設を除く。

(1) し尿処理施設の施設数の推移



(2) し尿処理施設の処理能力の推移



7. し尿収集の状況等

(1) し尿の収集形態別内訳の推移

(単位：kl/日)

年度			H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
区分												
地方公共団体による収集	直営	収集量	2,244	2,111	1,989	2,041	2,024	1,608	1,671	1,596	1,545	1,448
		比率(%)	3.3	3.2	3.1	3.2	3.3	2.7	2.8	2.7	2.7	2.5
	委託	収集量	9,690	9,049	8,544	8,205	7,739	7,486	7,210	6,937	6,451	6,698
		比率(%)	14.2	13.6	13.1	13.0	12.4	12.4	12.0	11.8	11.2	11.7
許可業者による収集	収集量		56,328	55,522	54,615	52,875	52,463	51,484	51,010	50,318	49,844	49,058
	比率(%)		82.5	83.3	83.8	83.8	84.3	85.0	85.2	85.5	86.2	85.8
収集量合計	収集量		68,263	66,683	65,148	63,121	62,226	60,577	59,890	58,850	57,840	57,204
	比率(%)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) し尿処理の委託及び許可件数の推移

(単位：件)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
区分										
委託件数	1,765	1,818	1,890	1,927	1,891	1,897	1,931	1,906	1,887	1,950
許可件数	6,829	6,801	6,780	6,736	6,695	6,773	6,767	6,822	6,778	6,838
合計	8,594	8,619	8,670	8,663	8,586	8,670	8,698	8,728	8,665	8,788

注)・一般廃棄物処理事業に関して市町村または事務組合が行った、調査対象年度末現在での委託件数、許可件数であり、同一業者の重複もあり得る。

(3) し尿処理の委託及び許可件数の内訳 (平成 28 年度実績)

(単位：件)

し尿処理	収集運搬	中間処理	最終処分	合計
委託件数	1,393	424	133	1,950
許可件数	6,780	56	2	6,838
合計	8,173	480	135	8,788

(4) し尿収集運搬機材 (平成 28 年度実績)

種類 区分	収集車						運搬車		運搬船等の船舶	
	バキューム車		その他車両		合計		台数	積載量 (kl)	隻数	積載量 (kl)
	台数	積載量 (kl)	台数	積載量 (kl)	台数	積載量 (kl)				
直営	608 (622)	1,416 (1,449)	4 (5)	11 (16)	612 (627)	1,427 (1,465)	153 (154)	563 (574)	9 (10)	214 (220)
委託業者	3,653 (3,788)	12,609 (13,165)	46 (76)	270 (306)	3,699 (3,864)	12,879 (13,471)	561 (564)	4,472 (4,299)	7 (13)	520 (695)
許可業者	21,692 (21,843)	79,713 (76,836)	637 (670)	2,560 (2,690)	22,329 (22,513)	82,273 (79,526)	509 (542)	3,234 (3,375)	8 (5)	157 (127)
合計	25,953 (26,253)	93,738 (91,450)	687 (751)	2,841 (3,012)	26,640 (27,004)	96,579 (94,462)	1,223 (1,260)	8,269 (8,248)	24 (28)	891 (1,042)

注)・「収集車」：各家庭からし尿を収集し、処理施設まで運搬するための車両をいう。

・「運搬車」：し尿を積み替えて処理施設まで運搬するための車両や、残渣等を運搬するための車両をいう。

・() 内は前年度の値

(5) くみ取りし尿の手数料の状況 (平成 28 年度実績)

手数料	従量制 回数制	定額制	無料	無し	合計
市町村数	1,168	175	43	355	1,741

(6) 浄化槽設置基数の推移 (全国)

(単位：基数)

年度 区分		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人槽 ～ 20		7,534,990	7,480,780	7,340,054	7,162,437	7,066,207	7,028,375	6,984,374	6,948,435	6,931,803	6,909,424
		(6,066,922)	(6,083,458)	(6,098,795)	(6,025,052)	(6,004,392)	(6,014,594)	(6,036,702)	(6,047,384)	(6,054,789)	(6,077,197)
21 ～ 100		747,142	730,606	691,535	657,270	637,111	620,588	608,635	596,578	589,028	578,321
		(510,199)	(506,074)	(495,735)	(480,207)	(473,461)	(465,127)	(462,011)	(455,869)	(451,366)	(448,186)
101 ～ 500		121,025	117,473	111,631	106,452	101,361	97,088	96,312	93,789	90,750	89,241
		(79,123)	(78,958)	(77,733)	(75,982)	(73,629)	(71,416)	(71,116)	(70,070)	(68,212)	(68,031)
小 計		8,403,157	8,328,859	8,143,220	7,926,159	7,804,679	7,746,051	7,689,321	7,638,802	7,611,581	7,576,986
		(6,656,244)	(6,668,490)	(6,672,263)	(6,581,241)	(6,551,482)	(6,551,137)	(6,569,829)	(6,573,323)	(6,574,367)	(6,593,414)
501 ～ 1,000		7,971	7,930	7,715	7,517	7,155	6,870	6,790	6,655	6,508	6,427
		(5,996)	(6,108)	(6,076)	(5,988)	(5,776)	(5,615)	(5,545)	(5,512)	(5,429)	(5,432)
1,001 ～ 2,000		4,439	4,372	4,280	4,212	4,053	3,943	3,910	3,877	3,775	3,752
		(3,499)	(3,499)	(3,484)	(3,465)	(3,374)	(3,313)	(3,297)	(3,312)	(3,266)	(3,287)
2,001 ～ 3,000		1,358	1,396	1,328	1,326	1,300	1,263	1,250	1,244	1,225	1,208
		(1,082)	(1,112)	(1,085)	(1,092)	(1,084)	(1,066)	(1,057)	(1,079)	(1,068)	(1,058)
3,001 ～ 4,000		417	411	401	388	375	374	372	363	356	355
		(329)	(326)	(317)	(311)	(301)	(305)	(305)	(302)	(296)	(299)
4,001 ～ 5,000		221	215	212	217	205	199	203	200	195	186
		(186)	(182)	(182)	(186)	(175)	(171)	(177)	(175)	(173)	(167)
5,001 ～		321	312	315	296	291	286	293	282	275	262
		(223)	(222)	(228)	(223)	(219)	(215)	(222)	(220)	(218)	(216)
小 計		14,727	14,636	14,251	13,956	13,379	12,935	12,818	12,621	12,334	12,190
		(11,315)	(11,449)	(11,372)	(11,265)	(10,929)	(10,685)	(10,603)	(10,600)	(10,450)	(10,459)
合 計		8,417,884	8,343,495	8,157,471	7,940,115	7,818,058	7,758,986	7,702,139	7,651,423	7,623,915	7,589,176
		(6,667,559)	(6,679,939)	(6,683,635)	(6,592,506)	(6,562,411)	(6,561,822)	(6,580,432)	(6,583,923)	(6,584,817)	(6,603,873)
内 訳	単独処理	5,641,662	5,442,181	5,170,659	4,883,467	4,674,779	4,531,552	4,368,516	4,233,122	4,124,453	3,994,148
		(3,916,080)	(3,803,133)	(3,723,893)	(3,559,629)	(3,441,912)	(3,356,153)	(3,266,792)	(3,184,853)	(3,103,889)	(3,026,019)
	合併処理	2,776,222	2,901,314	2,986,812	3,056,648	3,143,279	3,227,434	3,333,623	3,418,301	3,499,462	3,595,028
		(2,751,479)	(2,876,806)	(2,959,742)	(3,032,877)	(3,120,499)	(3,205,669)	(3,313,640)	(3,399,070)	(3,480,928)	(3,577,854)

注)・下段 () は、新構造基準適用のものを示す。

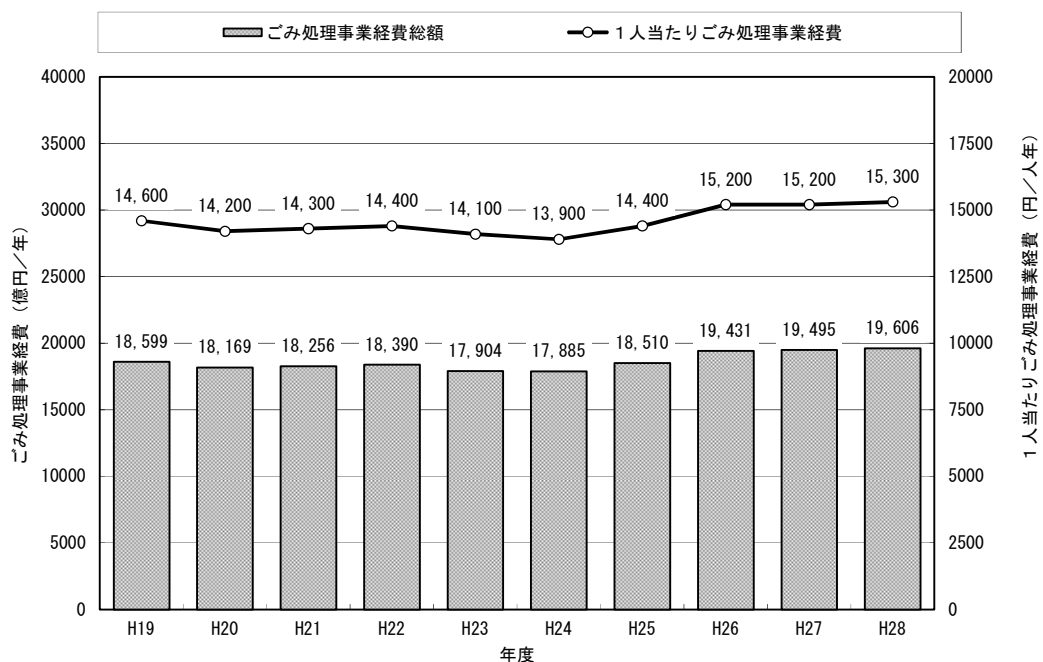
Ⅲ．廃棄物処理事業経費及び人員

1．ごみ処理事業経費の推移

(単位：百万円／年)

年度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
区分											
総人口（千人）		127,487	127,530	127,429	127,302	127,147	128,622	128,394	128,181	128,039	127,924
歳入（市町村分）	合計	1,859,902	1,823,476	1,832,022	1,838,976	1,790,511	1,789,097	1,851,007	1,943,149	1,949,521	1,960,633
	一般財源	1,345,236	1,343,986	1,340,785	1,352,056	1,293,130	1,288,579	1,284,848	1,318,635	1,332,171	1,342,348
	国庫支出金	46,752	37,099	47,880	50,662	38,467	50,324	70,529	82,379	84,379	84,045
	都道府県支出金	5,370	5,068	6,651	8,632	9,167	6,593	9,198	7,045	6,865	7,669
	使用料・手数料	234,965	235,077	230,928	231,863	234,256	239,669	249,149	248,360	246,837	254,042
	地方債	107,184	85,012	99,293	82,206	94,109	82,502	99,042	130,535	142,934	147,189
	その他	120,395	117,234	106,484	113,558	121,381	121,430	138,241	156,194	136,335	125,340
	小計	514,666	479,490	491,236	486,920	497,381	500,518	566,159	624,514	617,350	618,286
歳出（市町村及び組合の合計）	ごみ処理事業経費	1,859,902	1,816,944	1,825,588	1,838,976	1,790,372	1,788,541	1,851,007	1,943,149	1,949,520	1,960,633
	工事費										
	収集運搬施設	3,130	1,873	3,037	1,539	1,176	2,718	3,308	3,315	2,855	16,613
	中間処理施設	177,530	153,068	173,406	151,144	157,111	172,961	217,052	264,109	273,731	263,863
	最終処分場	23,966	17,096	19,356	24,031	23,323	23,799	23,482	28,326	41,310	38,139
	その他	4,777	4,230	5,071	8,483	5,158	5,085	8,754	12,855	6,763	13,562
	工事費計	209,403	176,266	200,871	185,196	186,768	204,564	252,596	308,605	324,659	332,177
	調査費	3,188	3,430	3,356	3,769	4,782	4,237	4,874	3,525	5,352	6,351
	小計	212,591	179,696	204,227	188,965	191,549	208,801	257,470	312,129	330,011	338,529
	（参考）組合分担金	24,967	27,357	24,848	20,810	20,230	31,044	42,175	42,239	44,387	48,609
	処理費										
	人件費	519,282	495,676	473,014	488,464	438,448	416,013	398,352	392,186	386,760	381,648
	収集運搬	71,687	65,967	63,975	64,792	61,618	60,437	57,187	55,592	55,582	55,663
	中間処理	284,230	285,512	273,069	268,864	271,938	262,107	266,012	267,942	258,044	246,823
	最終処分	31,756	34,624	33,288	36,714	34,693	32,751	34,490	35,362	33,666	32,458
	処理費計	387,673	386,103	370,331	370,370	368,249	355,295	357,689	358,896	347,292	334,944
	車両等購入費	5,933	6,792	7,959	4,855	8,066	7,518	5,478	5,327	5,847	5,763
	委託費										
	収集運搬	279,929	292,206	300,504	300,959	305,142	310,861	322,076	338,428	346,790	350,784
	中間処理	264,068	279,650	287,098	294,342	298,755	307,319	315,982	339,650	346,505	355,634
	最終処分	52,948	46,911	44,140	43,036	42,675	45,968	52,514	52,110	50,573	50,642
	その他	25,167	21,386	21,393	22,766	22,168	21,262	20,716	24,742	24,514	26,807
	委託費計	622,112	640,152	653,134	661,102	668,739	685,411	711,287	754,930	768,382	783,867
	調査研究費	1,222	1,426	1,167	1,173	1,277	961	997	1,106	1,255	1,587
	小計	1,536,223	1,530,149	1,505,606	1,525,964	1,484,779	1,465,199	1,473,803	1,512,445	1,509,536	1,507,808
	（参考）組合分担金	243,117	247,728	249,676	234,946	236,950	239,549	241,806	240,467	254,982	258,449
	その他	111,088	107,100	115,756	124,047	114,043	114,542	119,734	118,574	109,973	114,297
1人当たりのごみ事業経費（円／人年）		14,600	14,200	14,300	14,400	14,100	13,900	14,400	15,200	15,200	15,300

注）組合分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、計には含んでいない。

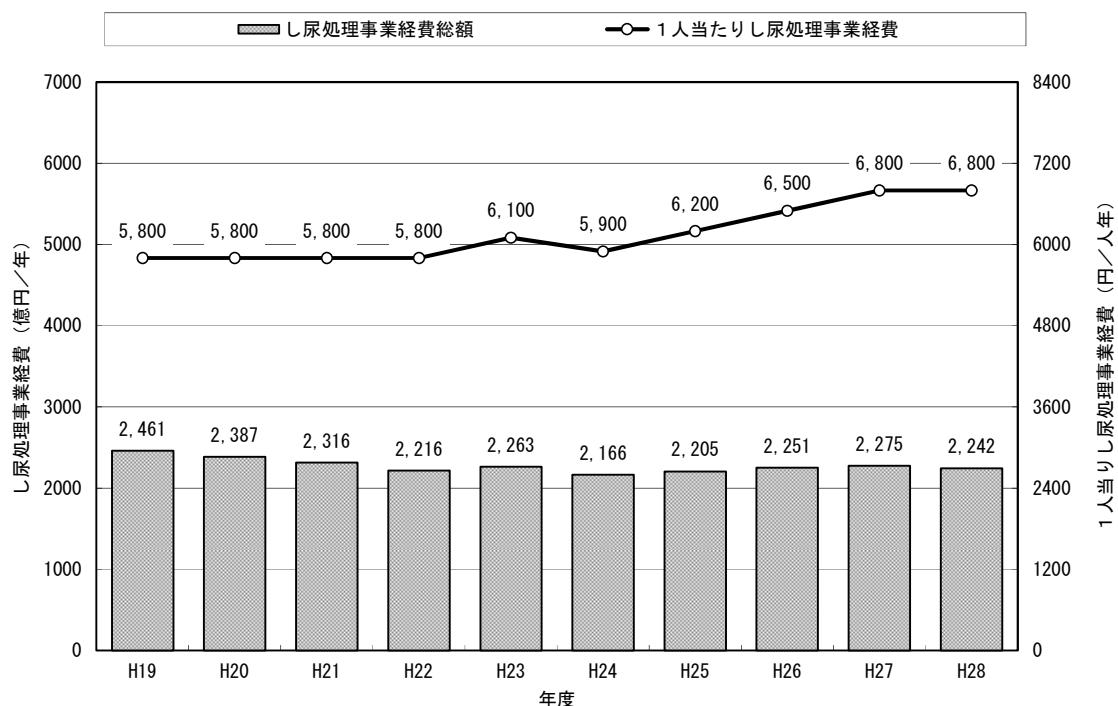


2. し尿処理事業経費の推移

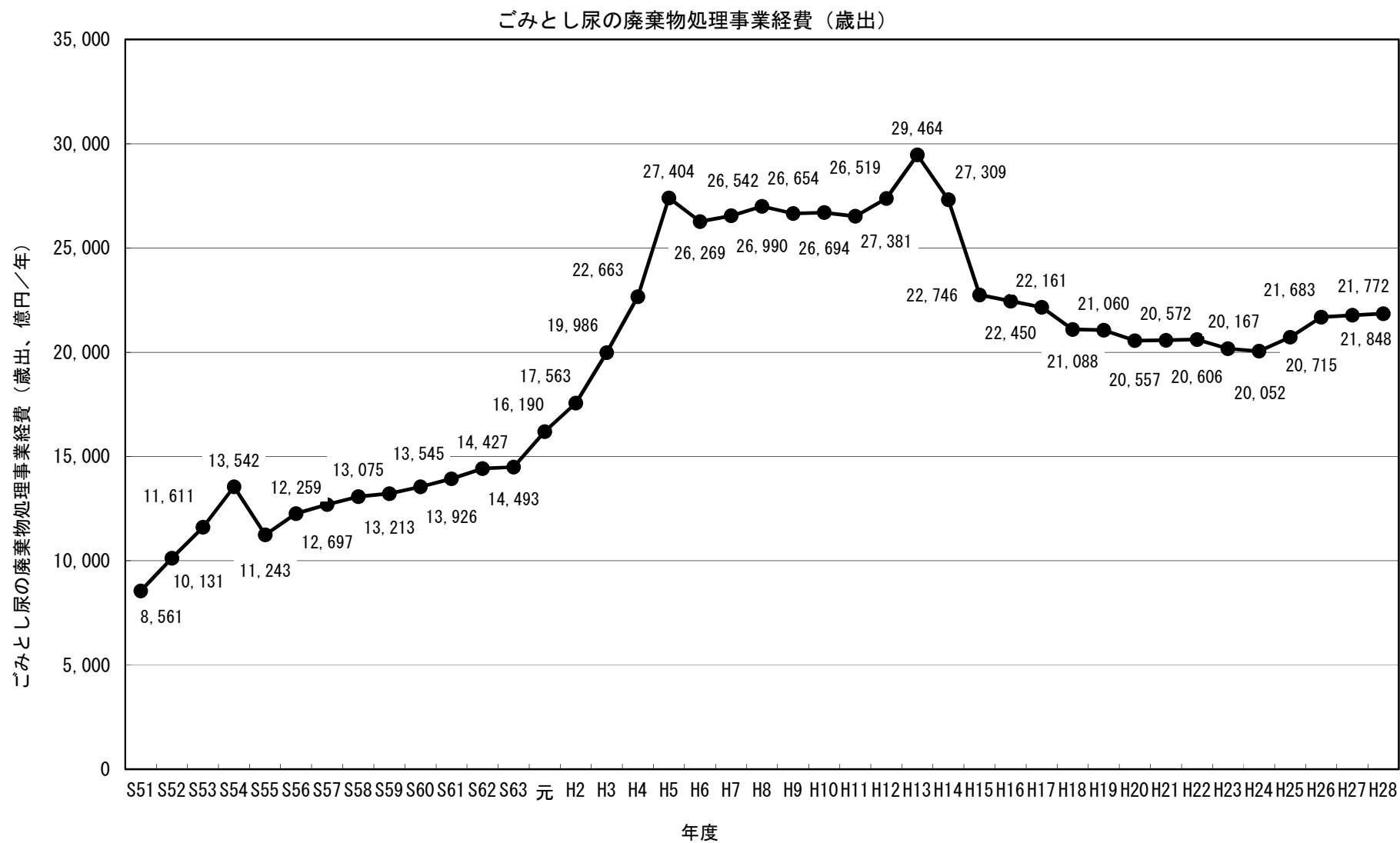
(単位：百万円／年)

年度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
区分													
総人口（千人）		127,487	127,529	127,429	127,302	127,146	128,622	128,394	128,181	128,039	127,924		
し尿処理対象人口	浄化槽	30,199	29,683	28,801	28,323	27,877	27,682	27,179	26,687	26,309	25,935		
	非水洗化人口計	12,306	11,819	10,810	10,114	9,460	8,956	8,329	7,810	7,267	6,933		
	合計	42,505	41,502	39,611	38,437	37,337	36,638	35,508	34,497	33,576	32,868		
歳入（市町村分）	合計	246,107	239,470	233,266	221,613	226,389	216,680	220,491	225,144	227,536	224,185		
	一般財源	198,554	186,694	180,919	172,002	173,892	169,832	170,434	174,957	170,904	173,004		
	国庫支出金	4,870	4,542	4,167	5,860	4,398	4,265	5,278	7,076	6,493	5,051		
	都道府県支出金	1,510	1,309	1,285	1,386	1,411	1,235	1,819	1,033	917	945		
	使用料・手数料	34,436	32,538	31,601	29,946	29,225	28,598	27,887	26,806	26,446	25,966		
	地方債	8,241	7,725	8,492	6,514	10,341	7,400	9,353	9,490	16,573	12,912		
	その他	7,496	6,663	6,803	5,905	7,123	5,350	5,721	5,782	6,203	6,307		
	小計	56,553	52,776	52,347	49,612	52,498	46,848	50,057	50,187	56,632	51,181		
歳出（市町村及び組合の合計）	建設改良費	し尿処理事業経費	246,107	238,737	231,594	221,613	226,332	216,634	220,491	225,144	227,536	224,185	
		工事費	収集運搬施設	318,397	683	591	688	267	219	455	797	400	523
			中間処理施設	628,553	15,157	19,192	16,992	22,147	16,557	20,561	27,144	33,528	31,763
			最終処分場	1,249,610	96	169	367	690	357	1,531	302	859	2,337
			その他	2,442,667	1,191	1,054	904	1,327	1,617	942	691	1,748	1,338
			工事費計	4,639,227	17,127	21,007	18,951	24,431	18,751	23,489	28,933	36,535	35,961
		調査費	297	274	454	396	342	396	1,077	380	960	710	
		小計	18,054	17,401	21,461	19,347	24,772	19,147	24,565	29,313	37,495	36,672	
	（参考）組合分担金	1,899	2,377	3,779	4,119	5,387	2,979	4,506	3,615	6,678	4,770		
	処理及び維持管理費等	処理費	人件費	59,496	55,757	50,413	47,251	45,326	42,993	40,548	40,071	38,717	37,083
			収集運搬	4,865	5,256	3,937	3,704	3,752	3,532	2,588	2,737	2,412	2,897
			中間処理	65,496	66,837	63,317	61,808	61,073	60,936	60,632	62,031	57,405	55,955
			最終処分	2,630	2,624	2,070	1,777	1,906	2,085	2,047	2,114	2,275	1,872
			処理費計	72,991	74,717	69,324	67,289	66,731	66,552	65,267	66,882	62,092	60,724
		委託費	車両等購入費	374	415	491	437	343	249	332	392	401	343
			収集運搬	31,086	29,983	28,906	27,865	27,178	26,181	26,066	25,920	26,017	25,598
			中間処理	33,571	33,657	35,041	35,824	38,062	38,071	40,015	40,532	40,219	40,379
			最終処分	4,635	4,444	4,143	3,470	3,631	3,104	3,545	3,348	3,413	3,220
			その他	4,342	3,835	4,601	3,868	3,719	3,623	4,535	4,531	5,013	5,347
			委託費計	73,633	71,920	72,690	71,026	72,590	70,979	74,160	74,331	74,662	74,543
		調査研究費	調査研究費	63	67	169	227	99	93	186	170	115	340
			小計	206,558	202,875	193,087	186,231	185,089	180,866	180,494	181,847	175,987	173,032
			（参考）組合分担金	75,124	73,951	72,664	67,887	65,849	66,250	64,546	66,589	64,067	63,426
			その他	21,495	18,461	17,046	16,035	16,471	16,621	15,433	13,984	14,054	14,481
1人当たりのし尿事業経費（円／人年）			5,800	5,800	5,800	5,800	6,100	5,900	6,200	6,500	6,800	6,800	

注）・組合分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、計には含んでいない。



3. 廃棄物処理事業経費（歳出）の推移



4. 一般廃棄物処理事業従事人員数

(1) 地方公共団体の従事人員数（平成 28 年度実績）

（単位：人）

区分	一般職		技能職				合計
	事務系	技術系	収集運搬	中間処理	最終処分	その他	
ごみ	14,540 (14,386)	5,847 (5,775)	22,189 (23,301)	7,558 (7,975)	757 (823)	860 (867)	51,751 (53,127)
し尿	2,692 (2,709)	1,061 (1,094)	912 (900)	957 (1,025)	45 (49)	60 (78)	5,727 (5,855)
合計	17,232 (17,095)	6,908 (6,869)	23,101 (24,201)	8,515 (9,000)	802 (872)	920 (945)	57,478 (58,982)

注）・（ ）内は前年度の値

(2) 一般廃棄物処理業者の事業者数及び従業員数（平成 28 年度実績）

事業者数			従業員数（人）			
ごみ	し尿	合計	収集運搬	中間処理	最終処分	合計
19,522 (19,237)	4,298 (4,379)	22,606 (22,431)	233,003 (230,045)	35,408 (34,806)	2,564 (2,661)	262,624 (258,999)

注）・（ ）内は前年度の値。

・事業者数と従業員数の内訳は兼務、兼業の場合、重複計上しており、合計は実数で集計。

3. 焼却施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（平成 28 年度実績）

炉型式 都道府県	全連続式		准連続式		機械化バッチ式		固定バッチ式		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
北海道	25	5,552	11	419	24	332	5	37	65	6,340
青森県	11	1,773	5	254	0	0	0	0	16	2,027
岩手県	13	2,136	1	40	4	113	1	15	19	2,304
宮城県	12	3,134	6	481	2	60	0	0	20	3,675
秋田県	10	1,387	4	200	0	0	0	0	14	1,587
山形県	11	1,691	0	0	0	0	0	0	11	1,691
福島県	14	2,494	7	564	3	95	0	0	24	3,153
茨城県	16	3,404	10	1,045	4	126	0	0	30	4,575
栃木県	14	2,391	2	125	0	0	0	0	16	2,516
群馬県	17	3,160	1	20	7	230	0	0	25	3,410
埼玉県	45	9,518	6	484	2	70	0	0	53	10,072
千葉県	35	7,811	11	938	1	48	0	0	47	8,796
東京都	42	18,061	0	0	8	74	2	7	52	18,142
神奈川県	25	11,987	6	434	2	50	0	0	33	12,471
新潟県	18	2,582	12	950	2	41	0	0	32	3,573
富山県	4	1,276	1	174	0	0	0	0	5	1,450
石川県	5	1,150	2	200	3	89	0	0	10	1,439
福井県	5	823	4	306	2	44	0	0	11	1,173
山梨県	6	1,433	0	0	5	180	0	0	11	1,613
長野県	11	1,777	7	584	8	242	1	2	27	2,605
岐阜県	17	2,389	2	65	5	107	1	3	25	2,564
静岡県	25	5,316	7	347	5	124	2	21	39	5,808
愛知県	39	10,610	1	60	2	25	0	0	42	10,695
三重県	11	2,201	0	0	13	323	1	16	25	2,540
滋賀県	10	1,148	2	300	2	118	0	0	14	1,566
京都府	12	2,806	5	291	4	135	0	0	21	3,232
大阪府	46	14,545	0	0	1	46	0	0	47	14,591
兵庫県	27	7,751	6	479	1	30	0	0	34	8,260
奈良県	9	1,925	5	288	10	198	0	0	24	2,411
和歌山県	9	1,488	3	154	6	110	0	0	18	1,752
鳥取県	3	740	0	0	9	103	0	0	12	843
島根県	5	731	1	52	5	66	1	10	12	858
岡山県	9	2,208	5	433	8	213	0	0	22	2,854
広島県	12	2,805	6	482	5	107	0	0	23	3,394
山口県	9	1,775	2	110	1	22	1	3	13	1,910
徳島県	6	776	4	222	6	178	3	21	19	1,197
香川県	6	1,290	1	50	1	6	0	0	8	1,346
愛媛県	9	1,765	3	139	9	161	2	1	23	2,066
高知県	5	1,060	0	0	4	89	1	4	10	1,153
福岡県	17	6,503	5	374	4	135	1	0	27	7,012
佐賀県	5	898	2	168	0	0	1	1	8	1,067
長崎県	12	1,634	6	421	9	117	0	0	27	2,172
熊本県	9	1,566	4	316	7	213	1	2	21	2,097
大分県	4	1,170	4	330	5	102	0	0	13	1,602
宮崎県	4	728	1	40	4	100	1	8	10	876
鹿児島県	12	1,614	10	358	11	199	3	3	36	2,174
沖縄県	8	1,533	3	137	15	178	0	0	26	1,848
合計	679	162,512	184	12,833	229	4,997	28	154	1,120	180,497

注）・平成 28 年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

- ・機械化バッチ式の数値は（バッチ式－固定バッチ式）により算出した。
- ・炉形式が無い溶融施設は集計から除く。

4. 資源化等の施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（平成28年度実績）

施設	資源化等を行う施設		ごみ燃料化施設		その他の施設		合計		保管施設	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	保管面積 (㎡)
都道府県										
北海道	111	1,305	7	338	12	300	130	1,942	100	70,731
青森県	8	363	0	0	0	0	8	363	19	9,563
岩手県	20	247	0	0	2	70	22	317	24	7,988
宮城県	19	337	0	0	1	0	20	337	19	5,208
秋田県	15	320	0	0	0	0	15	320	9	6,659
山形県	11	295	1	0	1	52	13	348	9	3,947
福島県	27	348	1	6	0	0	28	354	23	15,799
茨城県	25	607	2	277	1	3	28	887	36	21,081
栃木県	21	456	0	0	0	0	21	456	17	12,407
群馬県	15	218	4	81	0	0	19	299	17	4,690
埼玉県	41	1,003	0	0	1	4	42	1,008	40	15,478
千葉県	19	674	0	0	0	0	19	674	32	58,354
東京都	22	3,453	0	0	0	0	22	3,453	14	10,519
神奈川県	27	1,070	0	0	0	0	27	1,070	17	30,110
新潟県	11	370	1	65	0	0	12	435	13	4,190
富山県	3	33	1	28	0	0	4	61	8	12,221
石川県	11	280	5	367	1	5	17	651	12	19,082
福井県	9	168	0	0	0	0	9	168	14	7,418
山梨県	6	81	0	0	0	0	6	81	3	1,942
長野県	28	556	0	0	1	20	29	576	31	65,886
岐阜県	26	283	1	90	1	4	28	376	25	44,946
静岡県	25	267	0	0	1	5	26	272	27	28,277
愛知県	40	742	2	21	1	68	43	830	33	58,328
三重県	36	448	7	485	4	45	47	978	33	49,429
滋賀県	20	166	1	22	1	8	22	196	16	6,955
京都府	15	414	2	55	2	23	19	492	22	5,650
大阪府	19	447	0	0	0	0	19	447	28	26,287
兵庫県	31	490	2	63	1	10	34	563	28	13,024
奈良県	17	92	1	35	1	2	19	129	22	18,173
和歌山県	13	178	3	41	0	0	16	219	11	6,352
鳥取県	4	161	0	0	0	0	4	161	5	2,098
島根県	18	202	1	30	2	60	21	292	16	3,096
岡山県	19	211	0	0	0	0	19	211	23	4,895
広島県	28	616	7	550	1	30	36	1,196	38	17,990
山口県	29	489	4	80	1	3	34	571	29	23,622
徳島県	11	98	0	0	1	30	12	128	22	11,940
香川県	14	208	0	0	0	0	14	208	6	198,988
愛媛県	32	171	2	34	1	8	35	213	17	11,512
高知県	17	159	2	59	0	0	19	218	29	21,357
福岡県	29	828	6	608	3	512	38	1,948	13	5,110
佐賀県	14	116	1	2	0	0	15	117	14	5,383
長崎県	15	196	0	0	2	27	17	223	17	9,731
熊本県	27	289	2	133	0	0	29	422	19	11,581
大分県	12	332	2	112	1	32	15	476	12	6,816
宮崎県	12	257	0	0	2	103	14	360	14	6,398
鹿児島県	27	297	0	0	0	0	27	297	21	9,441
沖縄県	16	316	0	0	0	0	16	316	17	11,599
合計	1,015	20,656	68	3,581	46	1,423	1,129	25,660	1,014	1,002,251

注）・平成28年度内に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

5. 粗大ごみ処理施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（平成 28 年度実績）

処理方式 都道府県	併用		破碎		圧縮		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
北海道	28	995	25	561	2	7	55	1,564
青森県	3	120	2	60	0	0	5	180
岩手県	9	273	5	80	0	0	14	353
宮城県	10	415	3	200	0	0	13	615
秋田県	5	139	5	108	0	0	10	247
山形県	4	177	2	25	0	0	6	202
福島県	9	331	6	165	0	0	15	496
茨城県	14	470	6	192	2	85	22	747
栃木県	6	185	4	87	0	0	10	273
群馬県	12	522	1	5	1	20	14	547
埼玉県	17	721	13	468	2	60	32	1,249
千葉県	18	912	6	233	1	80	25	1,225
東京都	11	337	6	889	2	88	19	1,314
神奈川県	13	483	16	828	3	112	32	1,422
新潟県	12	325	6	116	1	30	19	471
富山県	1	9	2	60	1	80	4	149
石川県	2	14	1	5	0	0	3	19
福井県	2	55	4	160	0	0	6	215
山梨県	4	135	2	76	0	0	6	211
長野県	6	163	2	6	0	0	8	169
岐阜県	5	200	4	165	1	3	10	369
静岡県	8	488	10	331	2	15	20	835
愛知県	11	521	10	684	1	20	22	1,225
三重県	3	44	9	322	0	0	12	366
滋賀県	5	182	8	149	0	0	13	331
京都府	4	185	5	580	0	0	9	765
大阪府	13	674	16	716	1	22	30	1,412
兵庫県	11	437	11	831	0	0	22	1,268
奈良県	8	221	6	142	0	0	14	363
和歌山県	0	0	2	105	1	1	3	106
鳥取県	0	0	1	45	0	0	1	45
島根県	5	105	6	136	3	16	14	257
岡山県	4	141	7	196	0	0	11	337
広島県	6	180	8	179	1	50	15	409
山口県	3	60	8	281	0	0	11	341
徳島県	4	61	3	46	0	0	7	107
香川県	1	100	0	0	0	0	1	100
愛媛県	5	212	5	70	0	0	10	282
高知県	4	36	1	5	1	3	6	44
福岡県	9	229	13	682	1	21	23	932
佐賀県	3	89	1	22	0	0	4	111
長崎県	3	180	0	0	0	0	3	180
熊本県	5	78	8	123	0	0	13	201
大分県	3	49	1	15	0	0	4	64
宮崎県	2	45	1	10	0	0	3	55
鹿児島県	12	166	6	69	0	0	18	235
沖縄県	4	71	4	57	1	5	9	133
合計	327	11,535	271	10,286	28	718	626	22,539

注）・平成 28 年度内に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

7. 最終処分 of 広域移動の状況（平成 28 年度実績）

（単位：千トン／年）

搬入都道府県 搬出都道府県	北海道	秋田県	山形県	茨城県	群馬県	埼玉県	千葉県	富山県	長野県	愛知県	三重県	大阪府	奈良県	和歌山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	熊本県	大分県	排出合計
岩手県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
宮城県	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
福島県	-	-	1	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
茨城県	-	1	6	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
栃木県	-	-	4	-	10	-	-	-	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15
群馬県	-	-	4	0	-	0	-	-	0	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	4
埼玉県	-	5	14	0	20	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41
千葉県	0	18	12	9	2	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	41
神奈川県	-	2	6	5	9	-	3	-	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27
新潟県	0	0	11	-	3	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14
石川県	-	2	-	-	1	-	-	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
福井県	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
山梨県	-	-	3	6	3	2	-	-	2	-	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	28
長野県	-	3	5	-	6	-	-	-	-	-	7	-	1	-	-	-	-	-	-	-	21
岐阜県	0	0	-	-	2	-	-	0	0	1	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	5
静岡県	0	2	-	-	5	-	-	-	0	-	1	-	-	-	-	0	-	-	-	-	8
愛知県	0	0	-	-	4	-	-	-	0	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	7
三重県	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
京都府	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
大阪府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	0	-	-	-	-	-	-	1
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	0	-	-	-	-	-	-	-	2
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	3
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	0
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0	-	-	3
福岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	0	-	0
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0
受入合計	0	33	65	20	76	2	3	1	6	1	21	0	11	0	0	1	2	0	2	0	245

注）・表中の空欄は該当値がないもの、「0」は 500t/年未満であることを示す。

・大阪湾広域臨海環境整備センターに委託した量は含まない。

9. し尿処理施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（平成 28 年度実績）

処理方式	嫌気性処理		好気性処理		標準脱窒素処理		高負荷脱窒素処理		膜分離処理		その他		合計	
	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)
北海道	10	703	8	502	1	60	6	159	2	68	30	2,109	57	3,602
青森県	0	0	0	0	4	532	4	200	0	0	4	706	12	1,438
岩手県	0	0	1	80	4	407	5	672	0	0	6	741	16	1,900
宮城県	0	0	0	0	5	537	5	536	0	0	6	705	16	1,778
秋田県	0	0	1	120	4	572	6	483	1	20	4	447	16	1,642
山形県	0	0	1	35	3	512	1	180	0	0	5	360	10	1,087
福島県	2	350	3	316	7	535	3	252	0	0	6	563	21	2,016
茨城県	0	0	5	384	7	912	9	753	1	39	12	777	34	2,865
栃木県	0	0	0	0	7	980	6	452	1	191	0	0	14	1,623
群馬県	0	0	5	253	2	174	10	697	1	46	7	651	25	1,821
埼玉県	0	0	2	140	12	1,478	4	428	2	142	19	1,819	39	4,007
千葉県	2	265	1	110	9	939	7	870	3	222	12	1,569	34	3,975
東京都	0	0	1	23	1	140	1	4	3	317	6	141	12	625
神奈川県	1	47	1	50	2	219	1	37	0	0	6	519	11	872
新潟県	0	0	1	20	7	505	0	0	1	136	15	1,280	24	1,941
富山県	0	0	1	66	0	0	1	45	0	0	4	420	6	531
石川県	1	35	1	120	3	263	1	80	0	0	7	484	13	982
福井県	0	0	0	0	1	50	2	140	0	0	9	454	12	644
山梨県	2	90	3	204	5	230	1	85	2	130	1	61	14	800
長野県	0	0	1	200	8	1,104	6	599	2	87	8	437	25	2,427
岐阜県	1	60	2	106	6	471	6	287	1	35	10	1,035	26	1,994
静岡県	0	0	3	52	11	1,065	2	151	1	82	18	2,318	35	3,668
愛知県	1	60	5	600	6	1,007	4	327	0	0	16	2,372	32	4,366
三重県	0	0	1	4	5	733	3	640	2	48	7	767	18	2,192
滋賀県	0	0	2	313	4	464	1	168	0	0	5	270	12	1,215
京都府	0	0	4	275	3	221	2	125	1	94	2	134	12	849
大阪府	0	0	2	338	3	225	5	819	1	74	9	1,051	20	2,507
兵庫県	0	0	2	75	6	501	4	137	1	44	11	820	24	1,577
奈良県	0	0	1	3	1	50	3	143	1	6	8	672	14	874
和歌山県	1	2	1	484	5	504	2	135	1	131	4	383	14	1,639
鳥取県	0	0	0	0	1	140	2	225	0	0	3	206	6	571
島根県	0	0	0	0	2	117	4	218	1	193	5	315	12	843
岡山県	0	0	0	0	7	693	2	250	0	0	12	1,220	21	2,163
広島県	1	60	3	38	7	687	4	304	2	197	13	928	30	2,214
山口県	0	0	0	0	5	477	3	93	0	0	9	1,037	17	1,607
徳島県	0	0	3	210	6	400	2	45	1	35	4	291	16	981
香川県	0	0	0	0	2	257	2	135	2	50	4	422	10	863
愛媛県	0	0	0	0	7	850	2	68	2	67	5	445	16	1,430
高知県	1	47	1	35	5	734	2	79	1	40	7	241	17	1,176
福岡県	1	90	4	117	7	953	5	794	1	125	15	1,506	33	3,585
佐賀県	1	10	0	0	3	300	3	475	0	0	7	764	14	1,549
長崎県	1	81	1	22	7	420	11	849	0	0	10	538	30	1,910
熊本県	2	195	3	161	2	110	3	198	3	227	11	687	24	1,578
大分県	0	0	1	50	5	229	2	140	0	0	10	1,051	18	1,470
宮崎県	0	0	0	0	6	375	2	155	0	0	11	634	19	1,164
鹿児島県	0	0	1	7	8	600	2	19	3	338	13	1,399	27	2,363
沖縄県	2	60	4	87	1	80	0	0	0	0	4	326	11	553
全 国	30	2,155	80	5,600	223	22,812	162	13,651	44	3,184	400	36,074	939	83,475

注）平成 28 年度内に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

10. コミュニティプラントの整備状況（平成28年度実績）

処理方式 都道府県	接触ばっ気		回転板接触		回分式活性汚泥		長時間ばっ気		標準活性汚泥		生物学的脱窒素		膜分離		その他		合計	
	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手県	3	166	0	0	1	44	2	1,451	1	3,420	0	0	0	0	1	98	8	5,179
宮城県	0	0	0	0	0	0	2	380	0	0	0	0	0	0	0	0	2	380
秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島県	1	580	0	0	0	0	1	1,500	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2,080
茨城県	2	115	2	111	2	1,023	3	1,580	1	1,280	0	0	0	0	3	1,034	9	4,009
栃木県	0	0	0	0	0	0	1	900	0	0	0	0	0	0	0	0	1	900
群馬県	1	50	0	0	0	0	15	14,087	3	6,490	0	0	0	0	0	0	18	19,337
埼玉県	0	0	0	0	0	0	1	720	0	0	0	0	0	0	0	0	1	720
千葉県	0	0	0	0	1	1,440	5	9,440	0	0	0	0	0	0	1	82	7	10,962
東京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山県	1	281	0	0	0	0	2	2,720	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3,001
石川県	9	1,602	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	79	0	0	10	1,681
福井県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨県	0	0	0	0	0	0	9	1,635	1	2,500	0	0	0	0	0	0	10	4,135
長野県	2	166	0	0	2	231	2	173	0	0	0	0	0	0	0	0	6	570
岐阜県	0	0	0	0	1	540	1	780	1	3,293	0	0	0	0	1	3,293	3	4,613
静岡県	3	687	0	0	0	1	750	11	6,921	1	1,190	0	0	0	0	0	16	9,548
愛知県	6	1,390	0	0	8	2,427	2	470	0	0	3	1,051	2	450	1	320	21	5,788
三重県	2	693	0	0	0	0	1	1,356	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2,049
滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都府	1	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	300	2	343
大阪府	0	0	0	0	0	0	2	474	0	0	0	0	0	0	0	0	2	474
兵庫県	17	22,097	0	0	1	508	49	38,267	2	582	1	590	4	574	22	18,323	89	59,638
奈良県	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1,575	0	0	0	0	0	0	2	1,575
和歌山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取県	2	494	0	0	1	166	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	660
島根県	0	0	1	124	2	268	4	1,540	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1,932
岡山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島県	1	52	0	0	0	0	1	450	0	0	0	0	0	0	0	0	2	502
山口県	0	0	0	0	0	0	1	1,320	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,320
徳島県	3	408	0	0	0	0	4	3,365	0	0	0	0	0	0	0	0	7	3,773
香川県	1	100	0	0	0	0	1	65	0	0	0	0	0	0	0	0	2	165
愛媛県	5	624	0	0	0	0	2	599	1	1,650	0	0	0	0	0	0	8	2,873
高知県	0	0	0	0	0	0	1	860	0	0	0	0	0	0	0	0	1	860
福岡県	8	2,891	0	0	0	0	5	1,652	3	5,297	0	0	1	410	1	150	15	8,348
佐賀県	1	57	0	0	0	0	2	500	0	0	0	0	0	0	0	0	3	557
長崎県	1	200	0	0	0	0	10	4,128	0	0	0	0	0	0	0	0	11	4,328
熊本県	0	0	0	0	0	0	2	749	0	0	0	0	0	0	1	771	3	1,520
大分県	1	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	110
宮崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	0	0	1	330	2	1,393	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1,723
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全 国	71	32,806	4	565	22	8,790	142	98,082	16	27,277	4	1,641	8	1,513	32	24,371	282	165,653

注）・コミュニティプラントとは、廃棄物処理法第6条第1項により定められた「市町村の定める一般廃棄物処理計画」に従い、市町村が設置したし尿処理施設で、し尿と生活雑排水と併せて処理する施設である。

- ・平成28年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。
- ・複数の処理方式を有する施設があるため、合計欄の値と内訳の合計が合わない場合がある。

日本の廃棄物処理に関する基本的な用語

日本の廃棄物処理で用いる用語のうち、基本的な用語の概念、解釈を以下に示す。

【ごみ処理】

1. ごみ処理

●人口（人）

平成 28 年 10 月 1 日現在である。

「計画収集人口」は、実際にごみの収集を行っている区域の人口である。

「計画収集人口」と「自家処理人口」の和が市町村の「総人口」となる。さらに、「総人口」は都道府県の統計課が平成 28 年 10 月 1 日付けで公表するために市町村に報告を求めた数値（住民基本台帳人口）である。

なお、外国人登録制度が廃止され、「住民基本台帳法の一部を改正する法律（平成 21 年法律第 77 号）」により外国人住民についても住民基本台帳制度の対象となったため、平成 24 年度調査より外国人人口は総人口のうち数とした。

総人口＝計画収集人口＋自家処理人口

●ごみ総排出量（t）

総排出量＝計画収集量＋直接搬入量＋集団回収量

●1 人 1 日当たりの排出量（g/人/日）

1 人 1 日当たりの排出量＝ごみ総排出量／総人口／365

●1 人 1 日当たり排出量〔生活系ごみ〕（g/人/日）

1 人 1 日当たりの排出量〔生活系ごみ〕＝（生活系ごみの搬入量＋集団回収量）／総人口／365

●1 人 1 日当たり排出量〔事業系ごみ〕（g/人/日）

1 人 1 日当たりの排出量〔事業系ごみ〕＝ 事業系ごみの搬入量／総人口／365

●自家処理量（t）

自家処理量とは、計画収集区域内で、市区町村等により計画収集される以外の家庭系一般廃棄物で、ごみを自家肥料又は飼料として用いるか、直接農家等に依頼して処分させ、または自ら処分しているものをいい、一部の市区町村では計画収集量、計画収集人口、自家処理人口を勘案して推定している。

●ごみ処理量（t）

＝直接焼却量＋直接最終処分量＋焼却以外の中間処理量＋直接資源化量

●減量処理率（％）

＝（直接資源化量＋直接焼却量＋焼却以外の中間処理量）／ごみ処理量×100

●中間処理後再生利用量（t）

＝（焼却施設＋粗大ごみ処理施設＋ごみ堆肥化施設＋ごみ飼料化施設＋メタン化施設＋ごみ燃料化施設＋その他の資源化等を行う施設＋その他の施設）における再生利用量

●リサイクル率 R（％）

＝（直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量）／（ごみ処理量＋集団回収量）×100

●リサイクル率 R'（％）

＝（直接資源化量＋中間処理後再生利用量〔固形燃料、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント工場へ直投入、飛灰の山元還元を除く〕＋集団回収量）／（ごみ処理量＋集団回収量）×100

●最終処分量（t）

＝直接最終処分量＋焼却残渣量＋処理残渣量

2. ごみ搬入量の状況

●ごみ搬入量

生活系ごみ収集、事業系ごみ収集、直接搬入別の搬入量と、ごみ種毎（収集区分）に収集形態（直営、委託業者、許可業者）別の収集・搬入量及び自家処理量を集計している。

ごみ搬入量＝生活系ごみ収集量＋事業系ごみ収集量＋直接搬入量

ここでいう収集区分は、次のものをいう。（以下、同様）

混合ごみ：可燃または不燃を問わずに収集されるもの

可燃ごみ：焼却施設にて中間処理することを主に目的として収集されるもの

不燃ごみ：焼却施設以外の中間処理施設にて処理する、または最終処分することを目的として収集されるもの

資源ごみ：再資源化することを目的とし収集されるもの

その他のごみ：有害ごみや危険ごみ等で収集されるもの

粗大ごみ：比較的大きなものとして上記とは別に収集されるもの

●家電4品目収集量（ごみ搬入量の外数である。）

家電4品目は家電リサイクル法に基づくリサイクルルートで処理されたもの（不法投棄分を含む）である。搬入台数は把握しているが、重量は把握していない場合、以下の家電4品目別単位重量（環境省リサイクル推進室定義）を用いて、搬入台数×単位重量から算出している。

エアコン	41kg／台
テレビ（ブラウン管式）	26kg／台
テレビ（液晶・プラズマ式）	20kg／台
冷蔵庫・冷凍庫	63kg／台
洗濯機	39kg／台

3. 施設区分別搬入量内訳

ごみ処理施設別（焼却施設、粗大ごみ処理施設、ごみ堆肥化施設、ごみ飼料化施設、メタン化施設、ごみ燃料化施設、その他の資源化等を行う施設、その他の施設、直接資源化、直接埋立）、収集ごみと直接搬入ごみ別、ごみ種別（収集区分）に集計している。

4. ごみ処理の状況

●処理量合計（t）

処理量合計＝直接焼却量＋焼却以外の中間処理量＋直接最終処分量＋直接資源化量

●焼却処理量（t）

焼却処理量合計＝直接焼却量＋焼却施設以外の中間処理施設からの搬入量

●最終処分量（t）

最終処分量＝直接最終処分量＋焼却残渣量＋焼却施設以外の中間処理施設からの残渣量

5. ごみ資源化量の内訳

●資源化量（t）

資源化量＝直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量

それぞれの量について、資源化物・資源回収物別内訳を（01）：紙類（02、03を除く）、（02）：紙パック、（03）：紙製容器包装、（04）：金属類、（05）：ガラス類、（06）：ペットボトル、（07）：白色トレイ、（08）：容器包装プラスチック（07を除く）、（09）：プラスチック類（07、08を除く）、（10）：布類、（11）：肥料、（12）：飼料、（13）：溶融スラグ、（14）：固形燃料（RDF、RPF）（15）：燃料（14を除く）、（16）：焼却灰・飛灰のセメント原料化、（17）：セメント工場へ直接投入、（18）：飛灰の山元還元、（19）：廃食用油（BDF）、（20）：その他 に区分して示している。

6. ごみ資源化施設の内訳

焼却施設処理に伴う資源化、粗大ごみ処理施設処理に伴う資源化、ごみ堆肥化施設処理に伴う資源化、ごみ飼料化施設処理に伴う資源化、メタン化施設処理に伴う資源化、ごみ燃料化施設

設処理に伴う資源化、その他の資源化等を行う施設処理に伴う資源化毎に、資源化物・資源回収物別内訳を集計している。

それぞれの量について、資源化物・資源回収物別内訳を（01）：紙類（02、03を除く）、（02）：紙パック、（03）：紙製容器包装、（04）：金属類、（05）：ガラス類、（06）：ペットボトル、（07）：白色トレイ、（08）：容器包装プラスチック（07を除く）、（09）：プラスチック類（07、08を除く）、（10）：布類、（11）：肥料、（12）：飼料、（13）：溶融スラグ、（14）：固形燃料（RDF、RPF）（15）：燃料（14を除く）、（16）：焼却灰・飛灰のセメント原料化、（17）：セメント工場へ直接投入、（18）：飛灰の山元還元、（19）：廃食用油（BDF）、（20）：その他 に区分して示している。

【ごみ処理体制】

1. 収集運搬・収集回数の状況

●収集運搬

ごみの種類別に収集運搬（直営（市区町村または事務組合）、委託業者、許可業者）を集計している。

●収集回数

平均的な収集回数を示しており、地区により収集回数が異なる場合は収集人口が最も多い地区の収集回数である。

●収集方式

収集方式の併用とは当該市区町村において地域毎で収集方式が異なる方式をいう。集計結果では、該当方式を表示している。

2. 分別数と中間処理・最終処分の処理形態の状況

●ごみの分別数

それぞれの市区町村において分別収集している数であり、28年度末現在の状況である。

●中間処理、最終処分の処理形態

ごみの種類別に中間処理、最終処分の処理形態（直営（市区町村または事務組合）、委託業者、許可業者）を集計している。

3. 手数料の状況

●手数料

生活系ごみ及び事業系ごみについて、ごみの種類別で収集運搬及び直接搬入ごみに係る手数料の徴収状況、徴収方法について集計している。

手数料徴収状況は、①有料、②無料、③一部有料と区分し、有料または一部有料の場合は、①従量制、②回数制、③定額制、④多量の場合のみ徴収と区分している。

2つ以上該当する場合には、最も割合の大きいもの又は最も適当と思われるものの選択としている。

【し尿処理】

1. し尿の非水洗化人口と水洗化人口及びし尿収集体制の状況

●人口

「総人口」は都道府県の統計課が平成 28 年 10 月 1 日付けで公表するために市町村に報告を求めた数値（住民基本台帳人口）である。なお、外国人登録制度が廃止され、「住民基本台帳法の一部を改正する法律（平成 21 年法律第 77 号）」により外国人住民についても住民基本台帳制度の対象となったため、平成 24 年度調査より外国人人口は総人口のうち数とした。

計画処理区域内人口とは総人口と同一で、非水洗化人口（計画収集人口及び自家処理人口）と水洗化人口（公共下水道人口、コミュニティプラント人口及び浄化槽人口）に分かれる。

公共下水道とは、水洗便所から公共下水道に放流するものをいう。コミュニティプラントとは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項により定められた「市区町村の定める一般廃棄物処理計画」に従い、市区町村が設置したし尿処理施設で、し尿と生活雑排水を併せて

処理するものをいう。また、浄化槽とは、水洗便所から浄化槽を経て放流するものをいう。

計画処理区域内人口＝非水洗化人口＋水洗化人口

非水洗化人口＝計画収集人口＋自家処理人口

水洗化人口＝公共下水道人口＋コミュニティプラント人口＋浄化槽人口

●手数料

汲み取りし尿の手数料の徴収状況について集計している。

徴収方法は、①従量制・回数制、②定額制（人頭制、世帯制）、③無料と区分している。2つ以上該当する場合には、最も割合の大きいものを選択としている。

2. し尿処理の状況

●し尿の処理量及びその内訳

し尿処理量＝し尿処理施設し尿処理量＋下水道投入し尿量＋農地還元し尿量＋その他処分し尿量

浄化槽汚泥処理量＝し尿処理施設浄化槽汚泥処理量＋下水道投入浄化槽汚泥量＋農地還元浄化槽汚泥量＋その他処分浄化槽汚泥量

内訳項目は、次のとおりである。

- ①し尿処理施設とは、嫌気性消化処理、化学処理、好気性処理及び湿式酸化処理方式等により処理するものをいい、ごみのコンポスト化施設において、ごみ処理と併せて処理する場合を含む。
- ②下水道投入とは、終末処理場のある下水道に圧送又は投入するものをいう。
- ③農地還元とは、収集したし尿又は浄化槽汚泥を農地に還元するもので、現実に肥料として使用しているものをいう。
- ④その他とは、山林、原野への浸透、砂地埋没等、①～③以外の方法により処分するものをいう。

●自家処理量

自家処理量とは計画収集区域内で市区町村等により収集されていないし尿または浄化槽汚泥を自家肥料として用いるか、直接農家等に依頼して処分し、または自ら処分しているものをいい、一部の市区町村では計画収集量、計画収集人口、自家処理人口を勘案して推計している。

【経費】

1. 廃棄物処理事業経費

平成 28 年度の決算額又は決算見込み額（ただし、起債償還額に係るものは除外）で示している。単位は千円である。

●歳入

平成 28 年度の決算額又は決算見込み額であり、特定財源とは、国庫支出金、都道府県支出金、地方債、使用料及び手数料等である。使用料とはごみ焼却施設にごみを搬入する場合等に徴収するもの、手数料とは廃棄物処理法第 6 条に基づき徴収しているものをいう。市町村分担金とは、廃棄物処理に関して構成市区町村が当該の事務組合に支払われた負担金をいい、市区町村の歳出として再計上されているため、小計には計上していない。

●歳出

主な歳出経費は次のとおりである。なお、ごみ、し尿の処理に直接係わらない管理部門の経費は職員数等によってごみ、し尿に按分している。

- ①建設・改良費は、一般廃棄物処理施設の整備（修繕費は含まず、災害復旧費は含む）に係る経費（工事雑費、事務費を含む）をいう。
- ②工事費のうちのその他とは、中継施設、清掃事務所の整備に係る経費をいう。
- ③調査費とは、建設・改良工事又はアセスメントに係る調査費をいう。
- ④組合分担金とは、廃棄物処理に関して構成市区町村が当該の事務組合に支払う負担金をいう。この分については、事務組合の欄でそれぞれの費目として再計上されているので重複している。従って、純然たる廃棄物処理経費合計を把握する場合には、この分を控除する

必要があるので、小計には計上していない。

- ⑤人件費とは、給与費、手当、賃金、福利費、報酬、退職給与金、研修費、報償費など職員に係る経費をいう。人件費の内訳については、【人員・機材等】における一般職、技能職（収集運搬、中間処理、最終処分別の廃棄物処理従事職員毎の人件費である）。
- ⑥収集運搬費とは、人件費を除く収集運搬車の燃料費、修繕費、海上輸送等の収集運搬に係る経費をいう。粗大ごみ収集、年末年始対策費等も含む。
- ⑦中間処理費とは、人件費を除く処理施設の燃料費、修繕費、光熱水費、薬剤費等の中間処理に係る経費をいう。
- ⑧最終処分費とは、人件費を除く埋立地の維持管理費など最終処分に係る経費をいう。
- ⑨車輛等購入費とは、収集運搬、最終処分に係る収集運搬車輛等の購入経費をいう。
- ⑩委託費とは、施設運転の委託、収集運搬の委託など廃棄物処理に関して市区町村間、市区町村とその市区町村が構成員になっていない事務組合、または、業者間において委託契約を締結し、これに基づいて支出した経費をいう。
- ⑪処理及び維持管理費のうちのその他とは、廃棄物に関する調査研究費（建設・改良工事又はアセスメントに係るものを除く）をいう。
- ⑫その他とは第三セクターへの拠出金等、他の項目に属さない経費をいう。

【人員・機材等】

1. 廃棄物処理事業従事職員

●廃棄物処理従事職員

市区町村及び事務組合の職員（委託業者は除く）で廃棄物処理行政に従事している平成 28 年度末現在の職員数で、一般職を事務系と技術系に、また、技能職を収集運搬、中間処理、最終処分、その他の職種に分けて表示している。

技能職の同一職員が複数の職種を兼務している場合は、各部門別の処理及び維持管理費の歳出割合で職員数を按分している。

2. 収集運搬機材の状況

●ごみ収集運搬機材

市区町村の計画処理区域内から排出されるごみを処理するために使用される平成 28 年度末現在の直営分、委託業者及び許可業者分の合計台数である。収集車とは、処理施設まで運搬する車両のことをいい、運搬車とはごみを積替えて処理施設まで運搬するための車両、残渣等を運搬するための車両のことをいう。

●し尿収集運搬機材

市区町村の計画処理区域内から排出されるし尿を処理するために使用される平成 28 年度末現在の直営分、委託業者及び許可業者分の合計台数である。バキューム車とは、各家庭等からし尿を収集し、処理施設まで運搬するための車両のことをいう。汚泥濃縮・脱水車、また、し尿を積替えて処理施設まで運搬するための車両等はその他に表示している。

3. 委託・許可件数

●委託・許可件数

平成 28 年度末現在での委託業者件数、許可業者件数である。

4. 処理業者数と従業員数

●一般廃棄物処理業者等

業者は当該市区町村で主たる事務所を置く委託・許可業者についてごみあるいはし尿の処理を行っているもの及び浄化槽清掃業者をいい、従業員数が同一人で兼務している場合は従事割合で按分している。

5. 組合状況

組合毎の事業概要、構成市町村を表示している。

施設整備状況について

①焼却施設

- 年間処理量

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

- 資源化量

資源化量とは主に焼却灰から回収された金属、骨材等で利用されたスラグの数量のことをいう。また、ガス化溶融施設等での燃料ガスの回収量も計上している。

- 焼却対象廃棄物

「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「混合（未分別）ごみ」、「資源ごみ」、「粗大ごみ」、「ごみ処理残渣」、「固形化燃料」、「し尿処理残渣」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。なお、処理残渣とは粗大ごみ処理施設等中間処理施設で処理された破碎ごみや中間処理により発生する可燃性の残渣等のことをいう。

- 施設の種類

「焼却」、「ガス化溶融・改質」、「炭化」、「その他」から選択している。

- 処理方式

「ストーカ式（可動）」、「回転式」、「流動床式」、「固定床式」、「シャフト式」、「その他」から選択している。

- 炉型式

「全連続運転」、「准連続運転」、「バッチ運転」から選択している。

- 処理能力、炉数

当該施設の処理能力（t／日）、炉数を表示している。

- 余熱利用の状況

「場内温水」、「場外温水」、「場内蒸気」、「場外蒸気」、「発電（場内利用）」、「発電（場外利用）」、「その他」、「無し」から、該当するものを全て選択としている。

- 余熱利用量

総余熱利用量は余熱利用（場内温水、場外温水、場内蒸気、場外蒸気、発電（場内利用）、発電（場外利用）、その他）の量の総和を計上している。

余熱利用量及び外部熱供給量は標準ごみ質における仕様値、公称値等（年間値）を表示しており、平成 28 年度における余熱利用量及び外部熱供給量が把握（データログ又は計算値）出来ている場合は実績値を記入してある。なお、発電利用分は含まない。

- 発電能力、総発電量

発電能力、総発電量は余熱利用状況で[発電(場内利用)]又は[発電(場外供給)]を選択した場合に計上している。

- 発電効率

発電効率は標準ごみ質における仕様値、公称値等を計上している。なお、ごみ焼却施設における発電効率は、高効率ごみ発電施設整備マニュアルに発電効率＝発電出力/投入エネルギー（ごみ＋外部燃料）と定義されているが、仕様値等が無い場合は以下に示す式で算出している。

$$\text{発電効率(\%)} = \frac{3600[\text{kJ/kWh}] \times \text{総発電量(kWh/年)}}{1000[\text{kg/t}] \times \text{ごみ焼却量[t/年]} \times \text{ごみ発熱量[kJ/kg]}} \times 100$$

- 灰処理設備の有無

焼却灰及び飛灰（集じん灰）の安定化処理のための設備の有無であり、「セメント固化」、「薬剤処理」、「溶融処理」、「その他」、「無し」から選択としている。

- 運転管理体制

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- 施設の改廃

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- ・産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

- ・ごみ組成分析結果、単位容積重量、三成分、低位発熱量

ごみ組成分析結果は、昭和 52 年 11 月 4 日付け環整 9 5 「一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について」に基づき実施しているごみの種類組成分析結果をもとに、その結果の 1 年間の平均値を計上している。

- ・リユース・リペア機能、リユース・リペアする場所の面積

リユース・リペアとは、搬入されたごみのうち再使用可能なものを、修理後又はそのままの状態に住民等に販売または譲渡する機能をいう。

- ・リユース・リペアの対象品目

当該施設でリユース・リペアを行っている品目について重量もしくは個数を計上している。

- ・リユース・リペアの内容

該当する「修理」、「展示」、「販売」、「譲渡」を表示している。

②粗大ごみ処理施設

粗大ごみ処理施設とは、粗大ごみを対象に破砕、圧縮等の処理及び有価物の選別を行う施設のことをいう。

- ・年間処理量

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

- ・資源回収量

粗大ごみ処理施設内に資源ごみの選別施設等が設置されている場合は、回収量を計上している。なお、回収量が把握されている場合は資源化物の区分に「回収量」を、回収量が分からない場合、資源化物の区分に「搬出量」を表示している。

- ・処理対象廃棄物

「粗大ごみ」、「不燃ごみ」、「混合（未分別）ごみ」、「可燃ごみ」、「資源ごみ」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

- ・処理方式

区分は以下による。

「破砕」：家具等の可燃性粗大ごみを破砕することにより、焼却施設で容易に焼却し得るよう

に処理する施設

「圧縮」：不燃性粗大ごみを破砕・圧縮する施設

「併用」：可燃性及び不燃性の粗大ごみを破砕（粉砕）する施設

- ・処理能力

当該施設の処理能力（t／日）を表示している。

- ・運転管理体制

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- ・施設の改廃

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- ・産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

- ・リユース・リペア機能、リユース・リペアする場所の面積

リユース・リペアとは、搬入されたごみのうち再使用可能なものを、修理後又はそのままの状態に住民等に販売または譲渡する機能をいう。

- ・リユース・リペアの対象品目

当該施設でリユース・リペアを行っている品目について重量もしくは個数を計上している。

- ・リユース・リペアの内容

該当する「修理」、「展示」、「販売」、「譲渡」を表示している。

③資源化等を行う施設

資源化等を行う施設とは、不燃ごみの選別施設、圧縮・梱包施設等の施設（前処理を行うための処理施設や、最終処分場の敷地内に併設されている施設を含む）、ごみ堆肥化施設（縦型多段式、横型箱式等原料の移送・攪拌が機械化された堆肥化施設）、ごみ飼料化施設などが該当し、粗大ごみ処理施設、ごみ燃料化施設、保管施設以外の施設をいう。

- ・年間処理量、資源回収量、搬出量、在庫量

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

- ・施設区分

「施設区分」は、環境省の廃棄物処理施設整備費国庫補助金（補助金）または循環型社会形成推進交付金（交付金）を活用した施設又はそれに準じた施設を選択している。

なお、それぞれの定義は以下による。

「リサイクルプラザ・リサイクルセンター（補助金）・リサイクルセンター（交付金）」

廃棄物（不燃物・可燃物）の選別等を行うことにより、資源化（リサイクル）を進め、また不要品の補修、再生品の展示をとおりリユースを進め、3Rの普及啓発等を行うための施設。

「ストックヤード」

分別収集された資源ごみ（びん、缶、ペットボトル等）、リサイクルセンター等で選別・圧縮された資源ごみやスラグを、資源として有効利用するため、搬出するまで一時的に保管する施設（保管に必要な最小限の設備（圧縮設備、梱包設備等を含む。））

「容器包装リサイクル推進施設」

容器包装リサイクルの推進のための分別収集回収拠点、資源ごみの保管施設や資源ごみの圧縮設備等の複合的な施設。

- ・処理対象廃棄物

「紙類」、「金属類」、「ガラス類」、「その他資源ごみ」、「ペットボトル」、「プラスチック」、「布類」、「剪定枝」、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「粗大ごみ」、「し尿」、「家庭系生ごみ」、「事業系生ごみ」、「汚泥」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

- ・処理内容

「選別」、「圧縮・梱包」、「ごみ堆肥化」、「ごみ飼料化」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

- ・処理能力

当該施設の処理内容ごとに処理能力（t／日）を表示している。

- ・運転管理体制

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- ・施設の改廃

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- ・産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

- ・リユース・リペア機能、リユース・リペアする場所の面積

リユース・リペアとは、搬入されたごみのうち再使用可能なものを、修理後又はそのままの状態に住民等に販売または譲渡する機能をいう。

- ・リユース・リペアの対象品目

当該施設でリユース・リペアを行っている品目について重量もしくは個数を計上している。

- ・リユース・リペアの内容

該当する「修理」、「展示」、「販売」、「譲渡」を表示している。

④ごみ燃料化施設

ごみ燃料化施設とは、ごみ固形燃料化施設、メタン化施設（メタン発酵によりメタンガス等を回収する施設）、BDF施設（廃食用油をBDFに生成する施設）等の施設をいう。

- ・年間処理量、燃料保管量、燃料の生産量、燃料の搬出量

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

燃料保管量は年度末における燃料の在庫の量を計上している。なお、年度末時点の保管量が不明な場合は燃料の生産量から燃料の搬出量を減じた数値を保管量として計上している。

- ・処理対象廃棄物

「混合（未分別）ごみ」、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「資源ごみ」、「ごみ処理残渣」、「生ごみ（厨芥）」、「廃食用油」、「プラスチック類」、「粗大ごみ」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

なお、処理残渣とは粗大ごみ処理施設等中間処理施設で処理された破砕ごみや中間処理により発生する可燃性の残渣等のことをいう。

- ・施設の種類

「固形燃料化（RDF）」、「BDF化」、「メタン化」、「油化（エタノール燃料化）」、「固形燃料化（RPF）」、「生ごみ（厨芥）」、「廃食用油」、「プラスチック類」、「粗大ごみ」、「その他」から、該当するものを選択としている。

- ・燃料供給先の確保状況

燃料供給先の確保状況は定常的な供給先として「発電用」、「燃料用」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

- ・処理能力

当該施設の処理能力（t／日）を表示している。

- ・運転管理体制

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- ・施設の改廃

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- ・産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

- ・分析対象、ごみ組成分析結果、単位容積重量、三成分、低位発熱量

分析対象は「処理対象ごみ」、「固形燃料」から、該当するものを選択としている。

⑤その他の施設（ごみの中間処理施設）

その他の施設（ごみの中間処理施設）とは、粗大ごみ処理施設、資源化等を行う施設又はごみ燃料化施設以外の施設であって、資源化を目的とせず埋立処分のための破砕、減容化等を行う施設をいう。

- ・年間処理量、燃料保管量、燃料の生産量、燃料の搬出量

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

- ・処理対象廃棄物

「混合（未分別）ごみ」、「可燃ごみ」、「資源ごみ」、「粗大ごみ」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

- ・処理内容

「選別」、「圧縮・梱包」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

- ・処理能力

当該施設の処理能力（t／日）を表示している。

- ・運転管理体制

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- ・施設の改廃

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- ・産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

⑥保管施設

保管施設とは、容器包装リサイクル法施行規則第2条の規定に基づくものであり、資源ごみとして回収された紙・プラスチック類、資源化施設等から選別された金属類等を、資源化を目的として一時的に保管する施設をいう。

- ・年間保管量

当該施設の年間保管量を表示している。

- ・施設区分

「施設区分」は、環境省の廃棄物処理施設整備費国庫補助金（補助金）または循環型社会形成推進交付金（交付金）を活用した施設又はそれに準じた施設を選択している。

なお、それぞれの定義は以下による。

「ストックヤード」

分別収集された資源ごみ（びん、缶、ペットボトル等）、リサイクルセンター等で選別・圧縮された資源ごみやスラグを、資源として有効利用するため、搬出するまで一時的に保管する施設（保管に必要な最小限の設備（圧縮設備、梱包設備等を含む。））

「容器包装リサイクル推進施設」

容器包装リサイクルの推進のための分別収集回収拠点、資源ごみの保管施設や資源ごみの圧縮設備等の複合的な施設。

- ・保管分類数、屋内面積、屋外面積

面積は、敷地面積でなく、保管を行う上で有効な部分の面積を計上している。

- ・運転管理体制

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- ・施設の改廃

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- ・産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

⑦最終処分場

- ・埋立容量、埋立量、残余容量

埋立容量には当該施設に埋め立てられた量（産業廃棄物を搬入している場合はその数量及び覆土を含む）を計上している。

埋立量には当該施設に搬入された量（産業廃棄物を搬入している場合はその数量を含む、覆土を含まない）を計上している。

- ・処理対象廃棄物

「焼却残渣（主灰）」、「溶融飛灰」、「可燃ごみ」、「資源ごみ」、「不燃ごみ」、「焼却残渣（飛灰）」、「溶融スラグ」、「破碎ごみ・処理残渣」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。なお、主灰の固化物は「焼却残渣（主灰）」に、飛灰の固化物は「焼却残渣（飛灰）」に含めている。

- ・埋立場所

「山間」：丘陵、山間の沢に貯留構造物等を設置している場所

「平地」：平坦地で盛り上げや掘削により貯留構造物等を設置している場所

「水面」：湖沼等の一部に不透性の護岸を築造し、貯留構造物等を設置している場所

「海面」：海面の一部に不透性の護岸を築造し、貯留構造物等を設置している場所

- ・埋立開始年度、埋立地面積、全体容積、埋立終了年度

施設の建設中等で未供用の場合は埋立開始年には埋立開始予定年度を、現在供用中（休止中を含む）の場合は埋立終了年には埋立終了予定年度を表示している。

- ・遮水の方式

「原地盤利用」、「底部遮水工」、「鉛直水工」、「覆蓋（屋根）」、「表面遮水工（キャッピング）」、「その他遮水」、「遮水なし」から、該当するものを全て選択としている。

- ・ **浸出水の処理**

「凝集沈殿」、「生物処理（脱窒なし）」、「生物処理」、「砂ろ過」、「消毒」、「他の施設で処理」、「活性炭処理」、「膜処理」、「キレート処理」、「促進酸化処理」、「下水道放流」、「処理なし」から、該当するものを全て選択としている。

- ・ **運転管理体制**

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- ・ **処分場の現状**

「埋立前」、「埋立中」、「埋立終了」から選択している。

- ・ **施設の改廃**

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- ・ **産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合**

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

- ・ **最終処分場の構造、準好気性埋立構造の管理状況、水質管理状況、メタン回収の有無等**

最終処分場の構造は「嫌気性埋立構造」、「準好気性埋立構造」、「その他埋立構造」から選択している。

- ・ **最終処分場の形式**

最終処分場の形式は「従来型（オープン型）」、「覆蓋型（クローズドシステム型）」から選択している。

⑧し尿処理施設

- ・ **年間処理量**

処理対象廃棄物（処理実績を含む）の「有機性廃棄物」とは、家庭生ごみ、家畜・ペットふん尿、飲食店の残飯、魚屋のあら等をいう。また、「その他」とは、他のし尿処理施設から発生した汚泥等のことをいう。但し、コミュニティプラントから発生する汚泥については浄化槽汚泥としている。

- ・ **資源化量**

資源化量とは基本的に資源化物の生産量のことをいう。しかし、資源化物の搬出量や売却量しか分からない場合には、その値を計上している。いずれの値を計上したかは、資源化物量の区分に「生産量」又は「搬出量・売却量」を表示している。

- ・ **脱水汚泥の直接埋立、脱水汚泥の焼却**

脱水汚泥の直接埋立量の有無、有りの場合はその直接埋立量を計上している。

脱水汚泥の焼却の有無、有りの場合は、焼却の有無に「施設内焼却」、「施設外焼却」を表示し、その焼却量を計上している。

- ・ **処理方式**

汚水処理の区分は以下による。

「嫌気」：嫌気性消化・活性汚泥処理方式

「好気」：好気性消化・活性汚泥処理方式

「好希釈」：好気性処理のうち希釈ばっ気・活性汚泥処理方式

「好一段」：好気性処理のうち一段活性汚泥処理方式

「好二段」：好気性処理のうち二段活性汚泥処理方式

「標脱」：標準脱窒素処理方式（旧低二段）

「湿式酸化」：湿式酸化・活性汚泥処理方式

「高負荷」：高負荷脱窒素処理方式

「膜分離」：膜分離処理方式

「焼却」：焼却処理方式

「下水投入」：下水投入方式

「浄化槽専用」：浄化槽汚泥専用処理方式

「一次処理」：一次処理後に下水道に放流

「その他」：上記以外

汚泥処理は、「脱水」、「乾燥」、「焼却」、「その他」で区分している。

資源化処理は、「メタン発酵」、「堆肥化」、「補助燃料」、「炭化」、「その他」で区分化している。なお、メタン発酵の場合は、ガス生産量、ガス発熱量、ガス利用方法を表示している。

・**運転管理体制、施設の改廃**

運転管理体制は、「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

施設の改廃は、「新設」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

⑨**コミュニティプラント**

コミュニティプラントとは、廃棄物処理法第6条第1項により定められた「市町村の定める一般廃棄物処理計画」に従い、市町村が設置したし尿処理施設で、し尿と生活雑排水と併せて処理する施設のことをいう。

・**汚水処理量、処理方式、計画最大汚水量**

処理方式の区分は以下による。

「接触ばっ気」：接触ばっ気処理方式

「回転板接触」：回転板接触処理方式

「回分式活性汚泥」：回分式活性汚泥処理方式

「長時間ばっ気」：長時間ばっ気処理方式

「標準活性汚泥」：標準活性汚泥処理方式

「生物学的脱窒素」：生物学的脱窒素処理方式

「膜分離」：膜分離処理方式

「その他」：上記以外

・**運転管理体制、料金徴収、施設の改廃**

運転管理体制は、「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

施設の改廃は、「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

⑩**リユース・リペア施設**

リユース・リペア施設とは、粗大ごみ処理施設、資源化等を行う施設とは別に、搬入されたごみのうち再使用可能なものを、修理後又はそのままの状態に住民等に販売または譲渡する機能を有する施設を言う。廃棄物関連施設とは別に、地方公共団体の所有する施設に同様の機能が付随している場合もこれに該当する。

・**年間処理量、設置場所、面積**

設置場所の区分は以下による。

「廃棄物処理施設内」

「廃棄物処理施設以外の公共施設」

「廃棄物処理施設に隣接した独立棟（プレハブ造等含む）」

「その他」：上記以外

・**リユース・リペアの対象品目**

当該施設でリユース・リペアを行っている品目について重量もしくは個数を計上している。

・**リユース・リペアの内容**

該当する「修理」、「展示」、「販売」、「譲渡」を表示している。

・**運転管理体制、施設の改廃**

運転管理体制は、「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

施設の改廃は、「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

災害廃棄物処理に係る事項について

災害廃棄物処理に係るごみ処理状況、経費・人員・機材等の状況について、各都道府県・市区町村・一部事務組合毎に集計したものである。災害廃棄物とは、災害等廃棄物処理事業費国庫補助金交付要綱の適用を受けて処理を行ったものをいう。

1. ごみ処理の概要

●災害廃棄物総排出量（t）

災害廃棄物総排出量＝災害廃棄物搬入量

●1人1日当たりの排出量（g/人/日）

1人1日当たりの排出量＝災害廃棄物総排出量／総人口／365

2. ごみ搬入量及びごみ処理の状況

●ごみ搬入量

ごみ種毎（収集区分）の搬入量を集計している。

ここでいう収集区分は、次のものをいう。（以下、同様）

木くず、金属くず、コンクリートがら、その他がれき類、石綿含有廃棄物等、PCB廃棄物、その他有害物、危険物、混合ごみ、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、家電4品目、パソコン、自動車、FRP船、鋼船、その他船舶、畳、漁網、タイヤ、その他家電、消火器、ガスボンベ、土石類、津波堆積物、その他、冷凍・冷蔵庫保管物、（海洋投入）、漂着ごみ、除染廃棄物

●災害廃棄物処理量（t）

災害廃棄物処理量＝災害廃棄物搬入量

●処理量合計（t）

処理量合計＝直接焼却量+焼却以外の中間処理量+直接最終処分量+直接資源化量+海洋投入量

●焼却処理量（t）

焼却処理量合計＝直接焼却量+焼却施設以外の中間処理施設からの搬入量

●最終処分量（t）

最終処分量＝直接最終処分量(海洋投入含む)+焼却残渣量+焼却施設以外の中間処理施設からの残渣量

3. ごみ資源化量の内訳

●資源化量（t）

資源化量＝直接資源化量+中間処理後再生利用量

それぞれの量について、資源化物・資源回収物別内訳を収集区分別に示している。

4. ごみ資源化施設の内訳

焼却施設処理に伴う資源化、粗大ごみ処理施設処理に伴う資源化、ごみ堆肥化施設処理に伴う資源化、ごみ飼料化施設処理に伴う資源化、メタン化施設処理に伴う資源化、ごみ燃料化施設処理に伴う資源化、その他の資源化等を行う施設処理に伴う資源化毎に、資源化物・資源回収物別内訳を集計している。

それぞれの量について、資源化物・資源回収物別内訳を収集区分別、施設区分別に示している。

【経費】

1. 廃棄物処理事業経費

平成28年度の決算額又は決算見込み額（ただし、起債償還額に係るものは除外）で示している。単位は千円である。

経費については、市町村の地理的要因等による被災状況の違い、処理方法により設備コストが異なるため処理途中のデータを使用して「トン当たりの処理経費」を比較することは困難で

ある。

●歳入

平成 28 年度の決算額又は決算見込み額であり、特定財源とは、国庫支出金、都道府県支出金、地方債、使用料及び手数料等である。市町村分担金とは、廃棄物処理に関して構成市区町村が当該の事務組合に支払われた負担金をいい、市区町村の歳出として再計上されているため、小計には計上していない。

●歳出

主な歳出経費は次のとおりである。なお、ごみ、し尿の処理に直接係わらない管理部門の経費は職員数等によってごみ、し尿に按分している。

- ①建設・改良費は、一般廃棄物処理施設の整備（修繕費は含まず、災害復旧費は含む）に係る経費（工事雑費、事務費を含む）をいう。
- ②工事費のうちのその他とは、中継施設、清掃事務所の整備に係る経費をいう。
- ③調査費とは、建設・改良工事又はアセスメントに係る調査費をいう。
- ④組合分担金とは、廃棄物処理に関して構成市区町村が当該の事務組合に支払う負担金をいう。この分については、事務組合の欄でそれぞれの費目として再計上されているので重複している。従って、純然たる廃棄物処理経費合計を把握する場合には、この分を控除する必要があるので、小計には計上していない。
- ⑤人件費とは、給与費、手当、賃金、福利費、報酬、退職給与金、研修費、報償費など職員に係る経費をいう。人件費の内訳については、【人員・機材等】における一般職、技能職（収集運搬、中間処理、最終処分別の廃棄物処理従事職員毎の人件費である）。
- ⑥収集運搬費とは、人件費を除く収集運搬車の燃料費、修繕費、海上輸送等の収集運搬に係る経費をいう。粗大ごみ収集、年末年始対策費等も含む。
- ⑦中間処理費とは、人件費を除く処理施設の燃料費、修繕費、光熱水費、薬剤費等の中間処理に係る経費をいう。
- ⑧最終処分費とは、人件費を除く埋立地の維持管理費など最終処分に係る経費をいう。
- ⑨車輛等購入費とは、収集運搬、最終処分に係る収集運搬車輛等の購入経費をいう。
- ⑩委託費とは、施設運転の委託、収集運搬の委託など廃棄物処理に関して市区町村間、市区町村とその市区町村が構成員になっていない事務組合、または、業者間において委託契約を締結し、これに基づいて支出した経費をいう。
- ⑪処理及び維持管理費のうちのその他とは、廃棄物に関する調査研究費（建設・改良工事又はアセスメントに係るものを除く）をいう。
- ⑫その他とは第三セクターへの拠出金等、他の項目に属さない経費をいう。

【人員・機材等】

1. 廃棄物処理事業従事職員

●災害廃棄物処理従事職員

市区町村及び事務組合の職員（委託業者は除く）で廃棄物処理行政に従事している平成 28 年度末現在の職員数で、一般職を事務系と技術系に、また、技能職を収集運搬、中間処理、最終処分、その他の職種に分けて表示している。

技能職の同一職員が複数の職種を兼務している場合は、各部門別の処理及び維持管理費の歳出割合で職員数を按分している。

なお、災害廃棄物処理に係り新規に雇用した職員数を調査対象とし、災害廃棄物処理業務を兼務で行っている職員数は除いている。



古紙パルプ配合率80%再生紙を使用

本冊子は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて作製しています。